

令和元年 9 月

熊野市議会定例会会議録

令和元年 9 月 2 日 開会

令和元年 9 月 24 日 閉会

熊野市議会

令和元年9月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目(9月2日)

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
説明のため出席した者の職氏名.....	2
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	2
提出議案.....	2
議事日程.....	3
開　　会.....	5
市長の挨拶.....	5
諸般の報告.....	6
説明のための出席者.....	7
会議録署名議員の指名.....	7
会期の決定.....	7
議案の上程.....	8
提案説明.....	8
議案第1号.....	9
議案の質疑.....	9
委員会付託.....	10
委員長報告.....	11
討論、採決.....	11
議案の上程.....	12
提案説明.....	12
議案第2号.....	14
議案第3号.....	15
議案第4号.....	15
議案第5号.....	16
議案第6号.....	17
議案第7号.....	17
議案第8号.....	18

議案第 9 号.....	21
議案第10号.....	24
報告第 1 号.....	26
報告第 2 号.....	27
報告第 3 号.....	27
報告第 4 号.....	27
議案の上程.....	28
提案説明.....	29
諮問第 1 号.....	29
採 決.....	29
散 会.....	29
署名議員.....	31
第 2 日目 (9 月 11 日)	
出席議員.....	32
欠席議員.....	32
説明のため出席した者の職氏名.....	33
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	33
議事日程.....	33
開 議.....	35
一般質問.....	35
2 番 松田 唯君.....	35
9 番 山田 実君.....	53
13番 山本洋信君.....	68
10番 下田克彦君.....	83
3 番 畑中新子さん.....	97
延 会.....	116
署名議員.....	117
第 3 日目 (9 月 12 日)	
出席議員.....	118
欠席議員.....	118

説明のため出席した者の職氏名.....	119
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	119
議事日程.....	119
開 議.....	121
一般質問.....	121
11番 岩本育久君.....	121
7番 大橋秀行君.....	137
6番 久保 智君.....	153
4番 森岡忠雄君.....	173
散 会.....	187
署名議員.....	188
第4日目(9月13日)	
出席議員.....	189
欠席議員.....	189
説明のため出席した者の職氏名.....	190
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	190
提出議案.....	190
議事日程.....	191
開 議.....	193
議案の上程.....	193
提案説明.....	193
議案第11号.....	194
議案第12号.....	195
議案第13号.....	198
議案第14号.....	199
議案第15号.....	202
議案の質疑.....	202
議案第11号.....	203
議案第12号.....	203
議案第13号.....	203

議案第14号.....	204
議案第15号.....	204
委員会付託.....	204
議案の上程.....	205
議案の質疑.....	205
議案第2号.....	205
議案第3号.....	205
議案第4号.....	205
議案第5号.....	205
議案第6号.....	206
議案第7号.....	206
議案第8号.....	206
委員会付託.....	207
議案の上程.....	208
議案の質疑.....	208
議案第9号.....	208
議案第10号.....	208
委員会付託.....	208
議案の上程.....	209
議案の質疑.....	209
報告第1号.....	209
報告第2号.....	209
報告第3号.....	210
報告第4号.....	210
散 会.....	210
署名議員.....	212
第5日目(9月24日)	
出席議員.....	213
欠席議員.....	213
説明のため出席した者の職氏名.....	214

会議に出席した事務局職員の職氏名.....	214
議事日程.....	214
開 議.....	216
議案の上程.....	216
各常任委員長報告.....	216
討論、採決.....	219
議案第 2 号.....	219
議案第 3 号.....	219
議案第 4 号.....	220
議案第 5 号.....	220
議案第 6 号.....	221
議案第 7 号.....	221
議案第 8 号.....	222
議案第 9 号.....	222
議案第10号.....	223
議案第11号.....	223
議案第12号.....	224
議案第13号.....	225
議案第14号.....	225
議案第15号.....	226
議案の上程.....	226
議員提出議案第 1 号.....	226
提案説明.....	226
委員会付託の省略.....	228
討 論.....	228
採 決.....	228
議案の上程.....	229
議員提出議案第 2 号.....	229
提案説明.....	229
委員会付託の省略.....	230

討 論.....	231
採 決.....	231
議員派遣について.....	231
閉 議.....	232
閉 会.....	232
署名議員.....	233

令和元年9月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

令和元年9月2日(月曜日)

令和元年9月熊野市議会定例会会議録

令和元年9月2日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 令和元年9月2日（月）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 令和元年9月2日（月）午前9時00分
開 議 令和元年9月2日（月）午前9時00分
出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん	税 務 課 長	中西 進 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
教 育 委 員 会 長 教 務 課 長	岡本 晴哉 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 方秀 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大谷 健 君	監 査 委 員 事 務 局 長	濱中 拓也 君

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	野 真由子 さん

提出議案

- 議案第1号 財産の取得について
- 議案第2号 熊野市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 議案第3号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第4号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第5号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第6号 熊野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案

- 議案第7号 財産の取得について
- 議案第8号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第9号 平成30年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第10号 平成30年度熊野市水道事業会計決算の認定について
- 報告第1号 平成30年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 報告第2号 平成30年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 報告第3号 平成30年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 報告第4号 平成30年度熊野市水道事業の資金不足比率について
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会出席報告
- 2 総務厚生常任委員会先進地行政視察報告
- 3 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第3 議案第1号 財産の取得について

[提案理由、内容説明]

日程第4 議案第2号 熊野市印鑑条例の一部を改正する条例案

日程第5 議案第3号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案

日程第6 議案第4号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

- 日程第7 議案第5号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第6号 熊野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 日程第9 議案第7号 財産の取得について
- 日程第10 議案第8号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第9号 平成30年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第10号 平成30年度熊野市水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 報告第1号 平成30年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 日程第14 報告第2号 平成30年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 日程第15 報告第3号 平成30年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 日程第16 報告第4号 平成30年度熊野市水道事業の資金不足比率について
[提案理由、採決]
- 日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

午前 9時 00分 開会

開会・開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年9月熊野市議会定例会を開会いたします。

市長の挨拶

議長（濱 重明君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、令和元年9月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など、大きく3項目について、簡単にご報告をさせていただきます。

その前に、8月14日から16日の台風10号におきましては、熊野大花火大会を初め、お盆の行事が中止または延期されるなど少なからず影響を受けましたものの、幸い人的被害はございませんでした。高波によるカルバートの閉塞によって井戸川の水位が上昇したことに對しましては、早期から厳重な警戒態勢を敷く中で、国交省、県のポンプ車による排水対応等も行われ、重大な被害発生には至りませんでした。

今後も台風や懸念される巨大地震など災害への備えを怠ることなく、防災・減災対策の一層の強化に取り組んでまいります。

それでは、まず1点目の熊野大花火大会についてでございます。

本年度の熊野大花火大会につきましては、台風10号の影響で延期となり8月26日の開催となりました。過ごしやすい気候の中で、熊野古道世界遺産登録15周年記念花火を皮切りに全ての仕掛け花火がテンポよく進むなど、すばらしい花火大会となりました。観客数は延期の影響により約8万人と少なくなりましたが、大きなトラブルもなく無事に終えることができました。大会の開催に当たり、多大なご尽力をいただきました多くの関係者の皆さんやボランティアの皆様方に、心から深く敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

次に、2点目のプレミアム付き商品券レインボー商品券プラスの発行についてでございます。

地元商店街での消費喚起と地域経済の活性化を図るため、本年もレインボー商品券プラスの名称で10%のプレミアム付き商品券の販売を行います。今回は、10月に予定されている消費税率の引き上げ対策の一つとして総額を2億2,000万円に増額しております。販売期間は9月3日から8日までであり、商店連合会加盟店193店舗にてご利用いただけます。詳しくは広報くまの8月号や地方紙などをごらんいただきたいと思います。

次に、3点目の広島県熊野町との友好都市協定の締結についてでございます。

先人による交流の歴史があり、全国に2つしかない同じ熊野を地方公共団体の名称に残す広島県熊野町と本市において、11月1日に友好都市協定を締結いたします。今後、両市町が多くの分野で連携協力を図り、ブランド力の向上、地域課題の解消及び住民間の相互交流の促進に努めてまいります。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告いたしました。

なお、本定例会におきましては、財産の取得など議案10件、報告4件、諮問1件の合わせて15の案件を提出いたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

諸般の報告

議長（濱 重明君） 次に、諸般の報告につきましては、私が7月18日、全国森林環境

税創設促進議員連盟第26回定期総会に出席いたしました。7月23日から7月25日まで、総務厚生常任委員会が先進地行政視察を行いました。

いずれも、その報告書はお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

説明のための出席者

議長（濱 重明君） 次に、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付しております文書のとおり通知を受けております。

議長（濱 重明君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（濱 重明君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

1番 伊東裕将 議員

10番 下田克彦 議員

を指名いたします。

会期の決定

議長（濱 重明君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から9月24日までの23日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から9月24日までの23日間と決定いたしました。

議案の上程（議案第1号）

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「財産の取得について」を議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 令和元年9月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「財産の取得について」につきましては、ICT教育センターサーバーシステム整備業務委託につきまして、令和元年8月2日に指名競争入札に付した結果、和歌山電工株式会社熊野営業所所長山下真広氏が1億7,582万4,000円で落札したため、請負契約を締結するに当たり、業務内容のうち、サーバー等関連機器の取得9,169万5,164円について、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、内容の説明を求めます。

教育委員会総務課長。

（教育委員会総務課長 岡本晴哉君 登壇）

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） おはようございます。

議案第1号「財産の取得について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の1ページ、2ページをごらんください。

本件は、ICT教育実施事業のうち、ICT教育センターサーバーシステム整備業務委託に際して10者を指名し、令和元年8月2日に指名競争入札に付した結果、和歌山電工株式会社熊野営業所所長山下真広氏が1億7,582万4,000円で落札し、8月5日付で仮契約を締結いたしました。

業務内容のうち、サーバー等関連機器の取得費は9,169万5,164円となっており、納入期限は令和2年2月21日となっております。

取得する財産の内容等につきましては、議案集2ページのとおりでございます。

請負契約を締結するに当たり、サーバー等関連機器の取得費について、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「財産の取得について」を議題として、質疑に入ります。

岩本議員。

11番（岩本育久君） 質疑させていただきます。

先ほど、壇上の説明で入札者は10者ということをお聞きしました。

そしたら、2点ほどお伺いいたします。予定額との差額はどれだけなのか、落札率は何%なのか、2点目には、この機器設置するに伴い、学校教育での児童生徒と教師にお

けるどれだけの成果を期待しておられるのか、見られるのか、あわせて2点、お願いいたします。

議長（濱 重明君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 2点ご質問いただきました。

落札率の関係でございますが、消費税相当額を含めての予定価格1億7,956万5,188円に対しまして、1億7,582万4,000円で落札しております。差額は374万1,188円、落札率は97.9%となっております。

それから、2点目の児童生徒と教師における利点でございますが、あくまでも一例でございますが、機器とともに教育支援ソフトを導入することでタブレットやスクリーンの映像で視覚に訴える授業ができます。例えば式や図形を変化させる途中経過を見せることができまして、順序立てて説明することで理解しやすくなると思われま。また、先生にとりましては、ドリルやテスト問題など豊富なコンテンツのデータが利用できますので、負担の軽減につながると考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第1号は、産業教育常任委員会に付託いたします。

議長（濱 重明君） 委員会審査のため、暫時休憩いたします。

（午前 9時 17分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 40分）

産業教育常任委員長報告

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「財産の取得について」を議題といたします。

本件については、産業教育常任委員会への審査付託となっておりましたので、この際、委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

産業教育常任委員長の報告を求めます。

畑中議員。

（産業教育常任委員長 畑中新子さん 登壇）

産業教育常任委員長（畑中新子さん） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 財産の取得について

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

議長（濱 重明君） これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「財産の取得について」を議題として、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案の上程（議案第2号から報告第4号）

議長（濱 重明君） 次に、日程第4 議案第2号「熊野市印鑑条例の一部を改正する条例案」から日程第16 報告第4号「平成30年度熊野市水道事業の資金不足比率について」まで、以上13件を一括議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 議案第2号から提案の理由をご説明申し上げます。

議案第2号「熊野市印鑑条例の一部を改正する条例案」につきましては、住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、旧氏による印鑑登録を可能とする規定等を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案」につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、同法の中で地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例、熊野市職員の分限に関する手続及び効

果に関する条例、熊野市職員の給与に関する条例、熊野市職員の旅費に関する条例、熊野市職員退職手当支給条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の6つの条例について、関係する条文の一部を整理する必要があるため、1つの条例でまとめて整理しようとするものであります。

議案第4号「熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、償還金の支払い猶予や報告等について新たに規定するとともに、条番号を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第5号「熊野市手数料条例の一部を改正する条例案」につきましては、令和元年10月1日に予定されている消費税及び地方消費税の税率の引き上げの影響により、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、消防法第11条第1項前段の規定に基づく貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の改定等を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第6号「熊野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案」につきましては、水道法の一部を改正する法律等の公布に伴い、新たに指定工事業者登録更新手数料を規定するとともに、条番号を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第7号「財産の取得について」につきましては、災害対応特殊救急自動車を購入するため、令和元年6月19日に指名競争入札に付した結果、三重トヨタ自動車株式会社尾鷲店店長近藤隆氏が1,947万円で落札したため、物品売買契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第8号「令和元年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきましては、幼児教育の無償化に係る国庫支出金等の計上に伴う歳入予算の組み替えや流域防災機能強化対策事業等による補正で、補正額は1,105万2,000円の増、予算総額125億5,144万6,000円となっております。

議案第9号「平成30年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計外6つの特別会計の決算について議会の認定をお願いするものであります。

議案第10号「平成30年度熊野市水道事業会計決算の認定について」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わり、次に、報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「平成30年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものであります。

報告第2号「平成30年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」、報告第3号「平成30年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」、報告第4号「平成30年度熊野市水道事業の資金不足比率について」の3件の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、議案第2号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第2号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 森下みほ子さん 登壇）

市民保険課長（森下みほ子さん） 議案第2号「熊野市印鑑条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

この条例の改正案は、住民基本台帳法施行令等の一部改正により住民票に旧氏を併記することができることに伴い、旧氏による印鑑登録を可能とする規定等を整備するため、条例の一部を改正するものです。

議案集の3ページから5ページをごらんください。

第2条第1項は、印鑑登録証明事務処理要領の改正による字句の変更であります。

第5条第2項は、住民票に記載された旧氏を使用した印鑑の登録を認めるものであります。

4ページの第6条は、登録する事項に旧氏を追加するもの及び印鑑登録証明事務処理要領の改正による字句の変更であります。

また、第10条第1項は、印鑑登録証明書の記載事項に旧氏を追加するとともに、性同一性障害など性的少数派への配慮により男女の別を削除するもので、以下の語を繰り上

げ、印鑑登録証明事務処理要領の改正による字句の変更を行うものであります。

5 ページ中段の第15条第1項については、印鑑登録抹消の要件に旧氏を追加することを明記したものであります。

附則は、当条例の施行日を令和元年11月5日とするものであります。

以上、議案第2号についてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第3号について。

総務課長。

（総務課長 山本方秀君 登壇）

総務課長（山本方秀君） 議案第3号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の6ページをごらんください。

本条例案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年6月14日に公布され、同法の中で地方公務員法第16条の欠格条項から第1号成年被後見人または被補佐人が削れることに伴い、関係する条例の条文を改正する必要があるため、1つの条例でまとめて整理しようとするものであります。

6ページの第1条は、熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の第4条、第11条、6ページから7ページにかけての第2条は、熊野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の第5条、7ページから9ページにかけての第3条は、熊野市職員の給与に関する条例の第25条、第26条、第28条、第31条、9ページから10ページにかけての第4条は、熊野市職員の旅費に関する条例の第3条、10ページの第5条は、熊野市職員退職手当支給条例の第18条、10ページから11ページにかけての第6条は、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の第13条を、それぞれ地方公務員法第16条第1号が削除されることに伴い、必要な改正を行うものであります。

附則は、施行期日を令和元年12月14日とするものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第4号について。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 仲 俊光君 登壇）

福祉事務所長（仲 俊光君） 議案第4号「熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

まず、熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、令和元年8月1日に災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、災害援護資金の償還金の支払い猶予等の規定を新たに設けるなど、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案書の12ページをお願いします。

熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例第15条第3項で償還金の支払いが困難と認められるときの支払い猶予を新設するとともに、破産手続もしくは再生手続開始の決定を受けた場合の償還免除を追加し、支払い猶予、償還免除の可否について必要があるときは貸し付けを受けた者もしくは保証人に報告を求めることを新たに設けるものであります。

また、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の条番号を整理いたします。

附則につきましては、施行日を公布の日とするものであります。

以上、議案第4号につきまして内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第5号について。

消防長。

（消防長 瀬戸 元君 登壇）

消防長（瀬戸 元君） 議案第5号「熊野市手数料条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集13ページから15ページをごらんください。

令和元年10月1日に予定されている消費税及び地方消費税の税率の引き上げの影響により、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が令和元年5月24日に公布されたことに伴い、熊野市手数料条例のうち危険物施設設置許可申請の審査等の手数料の改正が必要となったため、今回、改正しようとするものであります。

議案集14ページからの熊野市手数料条例の備考で定める準特定屋外タンク手数料審査基準は、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令の附則第2項に規定する期日が経過し、附則に定める施設が存在しなくなったため備考の一部を削除しようとするも

のであります。

附則としまして、施行日を令和元年10月1日としようとするものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第6号について。

水道課長。

（水道課長 坪井孝之君 登壇）

水道課長（坪井孝之君） 議案第6号「熊野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明いたします。

議案書16・17ページをごらんください。

今回の改正は、平成30年12月12日に公布された水道法の一部を改正する法律が令和元年10月1日から施行されることに伴う改正でございます。

具体的には、第31条の改正は、これまで無期限であった指定給水装置工事事業者制度に5年ごとの更新制が導入されることから、手数料の表に指定工事事業者登録更新手数料、1件につき7,000円を追加しようとするものでございます。

また、第35条の改正は、水道法施行令の一部改正により、当該改正箇所を引用している引用条番号を改めるものでございます。

附則につきましては、施行日を令和元年11月1日からと定めるものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第7号について。

消防長。

（消防長 瀬戸 元君 登壇）

消防長（瀬戸 元君） 議案第7号「財産の取得について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集18ページ、19ページをお願いいたします。

今回取得する財産は、災害対応特殊救急自動車でございます。この車両は熊野市消防署本署用救急自動車で、車体、足回り、救急資機材が劣化したことから、緊急走行の安全確保や救急資機材の劣化対応など、救急医療体制の充実を図るため、更新整備するものでございます。

更新整備に際して4者を指名し、令和元年6月19日指名競争入札に付した結果、三重県尾鷲市矢浜2丁目24番5号、三重トヨタ自動車株式会社尾鷲店店長近藤隆氏が1,947

万円で落札し、当日付で仮契約を締結いたしました。

納入期限は令和元年10月31日となっております。

仮契約の概要、取得する財産の内容及び機器等の説明につきましては、議案集19ページのとおりでございます。

この財産を取得するため、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第8号について。

市長公室長。

（市長公室長 松岡 功君 登壇）

市長公室長（松岡 功君） 議案第8号「令和元年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、特殊な事情により緊急を要するものなどで、主なものとしては10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金や国庫負担金等の計上に伴うこどもは宝・未来への希望基金繰入金の減額など歳入予算の組み替え、みえ森と緑の県民税市町交付金を受けて実施する流域防災機能強化対策事業等によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては1,105万2,000円の増額で、歳入歳出予算の総額はそれぞれ125億5,144万6,000円となります。

第2条は、地方債の補正について記載したものでございます。

2から4ページは、第1表、歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたもの、6から7ページは、第2表、地方債補正として、庁舎整備事業や診療所施設整備事業等の財源更正に伴う起債の限度額の変更について整理したものでございます。

9ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

9ページは歳入の総括、10・11ページは歳出の総括でございます。

次に、12ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款9 地方特例交付金、項2、目1 子ども・子育て支援臨時交付金2,406万5,000円の増額補正は、10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金1,419万7,000円の増額補正は、幼児教育・保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費負担金及び子育てのための施設等利用給付費負担金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金212万5,000円の増額補正は、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援事業費補助金や児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して臨時特別給付金を支給する母子家庭等対策総合支援事業費補助金、項3委託金、目3教育費委託金457万3,000円の減額補正は、国の地域ICTクラブ普及推進事業の不採択によるもの。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金308万8,000円の減額補正は、幼児教育・保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費負担金、目3衛生費県負担金3万1,000円の増額補正は、予防接種法施行令の一部改正による予防接種事故対策費負担金。

14ページから15ページにかけての項2県補助金、目4農林水産業費県補助金702万3,000円の増額補正は、関係法令の一部改正に伴う農用地利用集積特別対策事業、農業用ため池のハザードマップを作成するための団体営ため池等整備事業に係る農業費補助金のほか、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し山林の流域における防災機能を強化するための林業費補助金、項3委託金、目6教育費委託金45万円の増額補正は、人権教育総合推進地域事業の実施に係るもの。

款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰越金737万1,000円の減額補正は、財政調整基金繰越金のうち今回補正の歳入歳出に見合うもの、目6こどもは宝・未来への希望基金繰入金2,509万6,000円の減額補正は、10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金や国庫負担金等の計上に伴いこどもは宝・未来への希望基金繰入金を減額するもの。

款20諸収入、項4、目1雑入278万9,000円の増額補正は、保健福祉センターのガス設備修繕に伴う社会福祉協議会負担金のほか、プレミアム付き地域商品券発行事業費補助金返還金。

歳入の最後、款21、項1市債、目2総務債20万円の増額補正、目4衛生債20万円の増額補正、目9教育債10万円の増額補正につきましては、いずれもブロック塀改修工事に係る起債を合併特例債から緊急防災・減災事業債へと変更したことによるものでございます。

続きまして、16ページからの歳出についてご説明いたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目5 財産管理費の補正は、財源更正でございます。目9 公平委員会費10万5,000円の増額補正は、公平委員の報酬に係るもの、項3、目1 戸籍住民基本台帳費44万6,000円の増額補正は、住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴う旧姓併記等印鑑登録システムの改修に係るものでございます。

款3 民生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費62万5,000円の増額補正は、10月からの消費税引き上げに関連し子供の貧困に対応するため、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して臨時特別給付金を支給するもの、19ページにかけての目2 児童福祉施設費309万6,000円の増額補正は、10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴うもので、無償化に向けた事務事業を円滑に実施するための円滑化事業及び幼稚園の預かり保育やファミリーサポートセンター等の利用者のうち、保育の必要性が認められる対象者の利用負担額を無償化する子育てのための施設等利用給付事業でございます。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費97万6,000円の増額補正は、予防接種法施行令の一部改正による給付額の改正に係るもの及び保健福祉センターのガス設備及び排煙装置の修繕に係るもの、目3 診療所費の補正は、財源更正したものでございます。

款5 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費52万5,000円の増額補正は、関係法令の改正により人・農地プランを見直すための農業利活用活性化促進事業に係るもの、目6 土地改良事業費100万1,000円の増額補正は、防災重点ため池の選定基準見直しに伴う農業用ため池ハザードマップ作成業務に係るもの、項2 林業費、目2 林業振興費540万円の増額補正は、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、山林の流域における防災機能を強化するために実施する流域防災機能強化対策事業に係るものでございます。

20から21ページにかけての款6、項1 商工費、目2 商工業振興費124万円の増額補正は、プレミアム付き地域商品券発行事業に係る不正手続に伴い、国に対し補助金を返還するもの及び熊野産本マグロの普及促進事業に係るもの、目3 観光交流費の補正は、熊野大花火大会の映像を熊野体験映像コンテンツの制作事業に予算を組み替えるものでございます。

款7 土木費、項2 道路橋りょう費、目4 地籍調査費60万円の増額補正は、故障した大型プリンターが古い機種で修理できないため新たに購入するもの。

款9 教育費、項1 教育総務費、目3 教育振興費50万4,000円の増額補正は、熊野教育支援センターのホームページ作成のソフトウェア購入のため予算を組み替えるもの及び

コミュニティスクールとして組織している学校運営協議会の委員の報酬に係るもの、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の総合的な取り組みを進める人権教育総合推進地域事業の実施に係るものでございます。項3中学校費、目1学校管理費の補正は、財源更正したものでございます。22から23ページにかけての、項5社会教育費、目1社会教育総務費458万1,000円の減額補正は、申請していた国の地域ICTクラブ普及推進事業の不採択によるもの、歳出の最後、項6保健体育費、目1保健体育総務費111万5,000円の増額補正は、令和3年度の国体開催に向け準備体制づくりを進めるものでございます。

24ページから27ページにかけての給与費明細書は、今回の補正に伴う職員の報酬、給料、手当について整理したものでございます。

最後に、28・29ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について整理したもので、令和元年度末の起債現在高見込額は130億7,925万円となります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第9号について。

会計管理者。

（会計管理者兼会計課長 西 益史君 登壇）

会計管理者兼会計課長（西 益史君） 議案第9号「平成30年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成30年度一般会計及び国民健康保険事業特別会計外5つの特別会計の歳入歳出決算でございます。

それでは、各会計別にご説明いたします。

決算書の1ページをお願いします。

熊野市一般会計につきましては、歳入総額127億2,831万891円、歳出総額121億898万1,620円で、歳入歳出差し引き残額6億1,932万9,271円の剰余となっております。剰余金のうち、財政調整基金に2億9,000万円、減債基金に1億円の3億9,000万円を基金へ繰り入れ、残り2億2,932万9,271円を令和元年度へ繰り越しいたしました。

次に、特別会計であります。246ページをお願いします。

熊野市国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入総額27億2,868万1,897円、歳出総額25億9,417万9,224円で、歳入歳出差し引き残額1億3,450万2,673円の剰余とな

り、全額令和元年度へ繰り越しいたしました。

272ページをお願いします。

熊野市後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入総額5億7,133万7,250円、歳出総額5億6,838万1,949円で、歳入歳出差し引き残額295万5,301円の剰余となり、全額令和元年度に繰り越しいたしました。

286ページをお願いします。

熊野市青年の家事業特別会計につきましては、歳入総額641万9,349円、歳出総額490万7,675円で、歳入歳出差し引き残額151万1,674円の剰余となり、全額令和元年度に繰り越しいたしました。

296ページをお願いします。

熊野市市有林整備事業特別会計につきましては、歳入総額3,336万5,783円、歳出総額3,209万2,088円で、歳入歳出差し引き残額127万3,695円の剰余となり、全額令和元年度に繰り越しいたしました。

308ページをお願いします。

熊野市紀和診療所事業特別会計につきましては、歳入総額9,917万3,334円、歳出総額8,997万1,160円で、歳入歳出差し引き残額920万2,174円の剰余となり、全額令和元年度に繰り越ししました。

322ページをお願いします。

熊野市紀和地区水道事業特別会計につきましては、歳入総額8,471万8,131円、歳出総額7,719万6,864円で、歳入歳出差し引き残額752万1,267円の剰余となり、全額令和元年度に繰り越しいたしました。

次に、336ページからの財産に関する調書ですが、1、公有財産の(1)土地及び建物をごらんください。

行政財産、普通財産合わせた土地の地積は、最下段の4列目の決算年度末現在高は3,935万9,642㎡となっております。建物につきましては、木造及び非木造を合わせた延べ面積の合計は、337ページ下段の最終列のとおり16万4,761㎡となっております。

338・339ページをお願いします。

(2)山林の面積につきましては、下段の4列目のとおり3,673万8,150㎡で、立木の推定蓄積量は、下段の最終列のとおり7万7,018㎡となっております。

(3)有価証券につきましては、株券が株式会社三重県松阪食肉公社から株式会社Z

TVの3件で1,366万円となっております。

340・341ページをお願いします。

(4) 出資による権利につきましては、三重県農業信用基金協会から三重県漁業操業安全協会の18件で1億5,437万1,928円となっております。

342ページから359ページになりますが、2、物品につきましては、購入価格1件50万円以上のものについて掲載しております。車両類から雑具類まで777件となっております。

360ページから361ページをお願いします。

3、債権につきましては、奨学費貸付金ほか3件で9,985万9,600円となっております。

4、基金につきましては、(1)土地開発基金から(10)地方創生雇用創出基金までの決算年度末現在高について掲載しています。主な基金の決算年度末現在高は、(2)財政調整基金が32億6,904万8,961円、(4)減債基金が12億4,934万4,000円となっております。

362・363ページをごらんください。

(6)地域振興基金は10億8,228万5,000円、(7)まちづくり応援基金は2億3,447万3,000円、(9)こどもは宝・未来への希望基金は2億1,671万円、(10)地方創生雇用創出基金は2億2,745万6,000円となっております。

なお、詳細につきましては、本冊の中で、各会計の歳入歳出決算事項別明細書において、歳入では調定額、収入済額、不納欠損額及び収入未済額等を掲載し、備考の欄で収入済額の内容を説明しています。歳出では、支出済額、翌年度繰越額及び不用額等を掲載し、備考の欄で支出済額の内容を説明しています。

別冊の熊野市一般会計・特別会計予算額と決算額との差額に関する説明書では、各会計における予算額と決算額との差額が、歳入では目で50万円以上、歳出では事業で50万円以上、繰越明許費については残額を記載し、差額が生じた理由を説明しています。

また、決算に係る主要な施策の実績報告書では、各会計における主要事業の事業概要及びその実績を説明しております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長(濱 重明君) 引き続き、議案第9号について、監査委員、松田唯議員から決算審査の報告を受けます。

松田議員。

(2 番 松田 唯君 登壇)

2 番 (松田 唯君) それでは、議案第 9 号「平成30年度熊野市歳入歳出決算の認定について」、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第 2 項及び同法第241条第 5 項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成30年度熊野市一般会計及び熊野市国民健康保険事業特別会計外 5 事業の特別会計に係る歳入歳出決算並びに基金運用状況につきまして、令和元年 7 月 5 日から 7 月 30 日にかけて、関係所属長及び職員の出席を求め、各会計の歳入歳出決算事項別明細書並びに財産に関する調書等の決算附属書類により内容説明を受け、審査を行いました。

その結果、各会計の歳入歳出決算の計数は関係諸帳簿の計数と符合し、正確であると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長 (濱 重明君) 次に、議案第10号について。

水道課長。

(水道課長 坪井孝之君 登壇)

水道課長 (坪井孝之君) 議案第10号「平成30年度熊野市水道事業会計決算の認定について」につきまして、内容をご説明いたします。

初めに、30年度の水道事業の概要を申し上げますと、平成31年 3 月 31 日現在の給水戸数は9,500戸、前年度に比べ68戸減少し、ご使用いただいた水量は204万1,237m³、前年度に比べ 3 万1,229m³、率にして1.51%減少いたしました。

それでは、別冊の水道事業会計決算書 1 ページと 2 ページの 1、平成30年度熊野市水道事業決算報告書をごらんください。

こちらは予算額と決算額との比較でございます。

1、収益的収入及び支出は、収入予算額 3 億4,484万3,000円に対し、決算額は 3 億4,556万4,278円で、72万1,278円の増でございます。次に、支出は、予算額 3 億5,393万4,000円に対し、決算額は 3 億4,966万6,966円で、不用額は426万7,034円でございます。

3 ページ、4 ページをごらんください。

2 の資本的収入及び支出は、収入の予算額 1 億6,181万3,000円に対し、決算額は 1 億

5,880万961円で、301万2,039円の減でございます。次に、支出は予算額2億8,216万9,000円に対し、決算額は2億7,458万765円で、不用額は758万8,235円でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額1億1,577万9,804円は、過年度分の損益勘定留保資金5,791万6,883円と当年度分損益勘定留保資金5,786万2,921円で補填いたしました。

次に、5ページ、2、平成30年度熊野市水道事業損益計算書をごらんください。

1、営業収益と2、営業費用の差額、営業損益は2,201万7,463円の損失、3、営業外収益と4、営業外費用の差額、営業外損益は1,886万8,117円の利益、経常損益は314万9,346円の損失でございます。

次に、5、特別損失は2,131円、経常損失と特別損失の合計315万1,477円が当年度純損失となり、前年度繰越利益剰余金で損失分を補填しますので、当年度未処分利益剰余金は47万3,692円でございます。

次に、6ページ、7ページの3、平成30年度熊野市水道事業剰余金計算書は、30年度中の剰余金などの増減をあらわしたものです。

8ページの4、平成30年度熊野市水道事業剰余金処分計算書は、さきに申し上げた当年度未処分利益剰余金47万3,692円を全額、翌年度未処分利益剰余金として計上するものであります。

次に、9ページ、5、平成30年度熊野市水道事業貸借対照表をごらんください。

資産の部の合計は、1番下の行のとおり39億7,518万5,631円、内訳は、土地建物や電話加入権などの1、固定資産38億2,640万477円、現金預金、未収金などの2、流動資産1億4,878万5,154円でございます。

次に、10ページ、11ページにまいりまして、負債の部の合計は、11ページ2行目のとおり29億3,178万569円、内訳は、10ページの3、固定負債13億5,552万9,430円と、4、流動負債1億2,689万9,090円、5、繰延収益14億4,935万2,049円でございます。

次に、資本の部の合計は、11ページ下から2行目10億4,340万5,062円、内訳は、11ページ上段の6、資本金5億361万4,177円とその下の7、剰余金5億3,979万885円でございます。負債の部と資本の部の合計は、11ページ一番下の行、負債資本合計のとおり39億7,518万5,631円となり、9ページの資産合計と符合いたします。

次に、12ページ、6、注記は、重要な会計方針に係るもの、貸借対照表等に係るものなどについて記載しております。

また、13ページから39ページには、水道事業報告書のほか、決算附属書類を添付しております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 引き続き、議案第10号について、監査委員、松田唯議員から決算審査の報告を受けます。

松田議員。

（ 2 番 松田 唯君 登壇 ）

2 番（松田 唯君） それでは、議案第10号「平成30年度熊野市水道事業会計決算の認定について」、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成30年度熊野市水道事業会計決算につきましては、令和元年5月30日から6月28日にかけて審査を行い、6月7日には所属長及び職員の出席を求め、審査を行いました。

その結果、決算の計数は関係諸帳簿の計数と一致し、正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適正に示していると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、報告第1号から報告第3号について。

市長公室長。

（ 市長公室長 松岡 功君 登壇 ）

市長公室長（松岡 功君） 報告第1号「平成30年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の23ページをごらんください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものでございます。

財政の健全化については、表にあります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標がどのような水準にあるかによって判断されます。これらの指標が早期健全化基準を超えれば財政健全化計画を、また財政再生基準を超えれば財政再生計画を、それぞれ策定、実施することが義務づけられています。

4つの指標のうち、まず、一般会計を初めとする普通会計を対象とした実質赤字比率及び普通会計に水道事業など公営企業会計を含めた全会計を対象にした連結実質赤字比

率につきましては、いずれも赤字が生じていませんので、比率を算定する必要がなく、空白となっています。

また、借入金である地方債の返済額に当たる公債費の大きさの財政規模に対する割合をあらわした実質公債費比率は4.3%となっており、早期健全化基準を大幅に下回っています。

さらには、地方債など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合であらわした将来負担比率は、将来負担額に充当可能な財源の額が将来負担額を上回っており、比率を算定する必要がありませんでした。

引き続き、報告第2号「平成30年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

26ページをごらんください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものでございます。

公営企業に資金不足が生じ、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、経営健全化計画の策定、実施が義務づけられることとなりますが、平成30年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっており、資金不足額は生じておりませんので、比率を算定する必要がありませんでした。

続きまして、報告第3号「平成30年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

29ページをごらんください。

紀和地区水道事業につきましても、平成30年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっており、資金不足額は生じておりませんので、比率を算定する必要がありませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、報告第4号について。

水道課長。

（水道課長 坪井孝之君 登壇）

水道課長（坪井孝之君） 報告第4号「平成30年度熊野市水道事業の資金不足比率について」につきまして、内容をご説明いたします。

議案書32ページをごらんください。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく議会への報告であります。

水道事業の場合、流動負債の額が流動資産の額を上回った場合、資金不足比率を算定しなければなりません。平成30年度決算における流動負債の額は1億2,689万9,090円、対する流動資産の額は1億4,878万5,154円でした。

したがって、流動資産の額が流動負債の額を上回っており、資金不足は生じておりませんので、比率を算定する必要がありませんでした。

以上、ご報告いたします。

議長（濱 重明君） 引き続き、報告第1号から報告第4号について、監査委員、松田唯議員から決算審査の報告を受けます。

松田議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

2番（松田 唯君） それでは、報告第1号から報告第4号について、平成30年度熊野市財政の健全化判断比率及び熊野市青年の家事業外2件の資金不足比率の審査について、ご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成30年度熊野市財政の健全化判断比率並びに熊野市青年の家事業、熊野市紀和地区水道事業及び熊野市水道事業の資金不足比率につきましては、令和元年6月7日及び7月25日に関係所属長及び職員の出席を求め、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類により内容説明を受け、審査を行った結果、適正に作成されているものと認めました。

なお、審査結果につきましては、議案に記載されております意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

議案の上程（諮問第1号）

議長（濱 重明君） 日程第17 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求める

ことについて」を議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 諮問第1号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、現委員8名のうち2名の委員が本年12月31日をもって任期満了となることに伴い、久生屋町、岡部忠澄さん、五郷町、舩屋洋子さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求めるものがあります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

採 決

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることに決しました。

散 会

議長（濱 重明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月3日から9月10日まで議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、9月3日から9月10日まで休会とすることに決しました。

9月11日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 10時 44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

令和元年9月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

令和元年9月11日(水曜日)

令和元年9月熊野市議会定例会会議録

令和元年9月11日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 令和元年9月2日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和元年9月11日（水）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会計管理者兼 会計課長	西 益史 君	消 防 長	瀬戸 元 君
福祉事務所長	仲 俊光 君	市長公室長	松岡 功 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防災対策推進課長	北畑 亨 君
市民保険課長	森下 みほ子さん	税 務 課 長	中西 進 君
健康・長寿課長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水産・商工振興課長	下和田 貞明君	観光スポーツ交流課長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
教育委員会総務課長	岡本 晴哉 君	選挙管理委員会 書 記 長	山本 方秀 君
農業委員会事務局長	大谷 健 君	監査委員事務局長	濱中 拓也 君

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次長兼庶務係長	勝田 悦生 君
主幹兼議事係長	山本 真彦 君	庶 務 係	長野 真由子 さん

議事日程

日程第1 一般質問

1 番	2 番	松田 唯君	35
	1.	井戸川河口閉塞による影響と対策について	
	2.	駅前観光拠点整備事業について	
2 番	9 番	山田 実君	53
	1.	風水害対策について	

	2. 家庭菜園による生きがいづくりについて	
3 番	13 番 山本洋信君	68
	1. スポーツ交流人口の増加策とスポーツによる市民の健康づくりについて	
4 番	10 番 下田克彦君	83
	1. 木本高等学校の定数削減問題について	
	2. 国民健康保険料の県内統一について	
5 番	3 番 畑中新子さん	97
	1. 防災行政無線による情報伝達の現状と、今後のデジタル化対応について	
	2. 年未年始のごみ収集問題について	

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議長（濱 重明君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、お手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

2番 松田唯議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

2番（松田 唯君） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

今回の一般質問では大きく2項目、1項目めは、井戸川河口閉塞による影響と対策について、2項目めは、駅前観光拠点施設整備事業についてであります。

それでは、1項目めの井戸川河口閉塞による影響と、それに伴う災害対策について質問いたします。

近年、七里御浜海岸の浸食対策で施された人工リーフの効果で、浸食については解消されたかのように見られます。しかし、海岸が拡大することにより、木本港、井戸川ボックスカルバートが埋没し、河口閉塞が常態化しており、水位上昇がしやすいものと思われま

す。8月の台風10号では、井戸川水位が数日にわたり上昇しました。幸い降水量が思いのほか少なく、氾濫することはなかったですが、状況によっては8年前の水害を思い起こすもので、流域の住民の皆様は、大変心配を抱えた日々を過ごしました。

そこで、3点に分けて質問いたしますので、熊野市の対応、または対策をお聞かせください。

1つ、台風10号接近による井戸川水位上昇時の対応、2つ、現在はしゅんせつなどの対症療法的な対応であるが、今後の災害対策の考え、3つ、水位情報、定点観測等の公開について。

以上、執行部の答弁を求めます。よろしく願いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 仲森秀之君 登壇）

建設課長（仲森秀之君） 松田議員ご質問の1項目め、井戸川河口閉塞による影響と対策についてのうち、①台風10号接近による井戸川水位上昇時の対応と、②現在はしゅんせつ等の対症療法的な対応であるが、今後の災害対策、備えに対する考えについてお答えします。

まず、1点目の台風10号接近による井戸川水位上昇時の対応についての県との連携でございしますが、8月9日金曜日に井戸川の水位が上昇してきたことから、建設課職員により市道の冠水状況のパトロールを行いました。その際、井戸川ボックスカルバート河口部の現地確認を行ったところ、5連のボックス全て出口付近で砂利が堆積していたことから、直ちに三重県熊野建設事務所に報告を行い、対応を要請いたしました。

一方、県では、既に8月5日にボックスカルバート出口付近や内部の埋塞状況調査を実施しており、5連が埋塞している状況であったことから、その時点で直ちに業者に砂利撤去の依頼を行っているとのことでありました。砂利の撤去作業は、8月9日から10日にかけて、高波の影響により放流口からの施工ができない状況の中、ボックスカルバートの上から可能な範囲で作業が実施され、一時は井戸川の水位が下がったとお聞きしております。

8月13日には再度水位が上昇しましたので、ボックスカルバート河口部の調査を実施したところ、5連全ての出口が閉塞している状況でありました。既に高波の影響により撤去作業ができない状況となっていたため、8月14日の午前9時に熊野建設事務所は国土交通省に排水ポンプ車の派遣を要請したとお聞きしております。

国土交通省は、14日の14時ごろに1台目を、18時ごろには2台目の排水ポンプ車を稼働させ、合計8台のポンプで排水作業を実施しております。その中で、同日18時ごろ

にはボックスカルバート5連のうち1連について通水が確認でき、同時に水位が低下いたしました。翌15日には水位が低下したことから、午前2時ごろに1台目を、11時ごろには2台目の排水ポンプ車の稼働を停止いたしました。

しかし、夕方以降、台風の接近に伴い水位が再び上昇し始めたことから、23時ごろに1台目、16日0時ごろに2台目のポンプを再稼働させ、その後、台風の通過により水位も低下したことから、午前2時半ごろに全てのポンプを停止し、同日の15時30分ごろに排水ポンプの撤去を行ったとお聞きしております。

今回の水位上昇は、井戸川上流部の雨の影響もあると思いますが、大きな原因は、台風が大型で進行速度が非常に遅かったため、台風接近前から高波浪が長時間にわたって影響したことによるボックスカルバート河口部の閉塞にあると思われます。

市といたしましては、ボックスカルバートの閉塞が井戸川の水位上昇につながり、井戸地区に冠水など大きな影響を及ぼすおそれがあることから、荒天時の波浪の影響等によりボックスカルバート内に砂利の堆積が確認できたときには早急に撤去するように、今後も県に対して引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

次に、2点目の、現在はしゅんせつ等の対症療法的な対応であるが、今後の災害対策、備えに対する考えについてでございますが、河川管理者である熊野建設事務所に確認を行いましたところ、抜本的な対策は困難であることから、今後もボックスカルバート内に砂利の堆積が確認できたときには、引き続き砂利撤去を早期に行いたいとの回答をいただいております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、砂利の撤去では抜本的な対策にならないことから、市といたしましても、井戸川の近隣住民の方たちが安心して暮らせるように、ボックスカルバート河口部の閉塞解消に向けた整備を今後とも県に対して強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 北畑 亨君 登壇）

防災対策推進課長（北畑 亨君） 松田議員ご質問の1項目め、井戸川河口閉塞の影響と対策についてのうち、1点目の台風10号接近による井戸川水位上昇時の対応のうち防災対策推進課に関する部分及び3点目の水位情報、定点観測等の公開についてにつきましてお答えいたします。

まず、1点目の台風10号接近による井戸川水位上昇時の対応についてですが、台風10号は、8月6日に太平洋上で発生した後、8月15日に広島県に上陸しました。この台風は、超大型に発達したことや進むスピードが非常に遅かったことにより、熊野市も上陸前から長時間にわたって影響を受けることになりました。

議員ご質問の井戸川水位上昇時における本課の対応といたしましては、9日には降雨がないにもかかわらず水位が上昇し始めたことから、三重県が管理する井戸川の水位計と井戸川の上流にある大迫雨量計の監視を始めました。

一旦は井戸川の水位は下がったものの、上陸2日前となる13日には水位が2mを超え、翌14日の午前8時には水位が3mを超え、市民の方からも、雨が降っていないのになぜ水位が上昇するのかといった問い合わせが入るようになりました。問い合わせに対しましては、台風の影響により上流部では雨が観測されていることや、高波によるボックスカルバートの閉塞のため井戸川の水位が上昇していることをお伝えするとともに、氾濫の危険性が高まったときには防災行政無線などによる周知を行うことをお伝えいたしました。

14日午前9時30分には課長会議を開催し、台風10号の高波の影響に伴う井戸川の水位上昇や今後の台風の影響等の情報共有を行うとともに、注意喚起を行いました。14日午前9時45分には台風接近に伴うタイムラインを発動し、行動計画に沿った準備を行うよう各課に指示を行いました。14日午後3時12分には、大雨警報が発令されたことに伴い、災害対策本部を設置し、午後3時18分に消防長に対し、井戸川の警戒の依頼を行いました。また、消防署や消防団による定期巡回や目視、建設課によるパトロールなど、現地での情報収集を随時行っておりました。

その後、市内の広い範囲において強い雨が観測されるようになったため、井戸川流域の皆さんに対しまして、14日午後5時38分に防災行政無線等による氾濫注意喚起を行いました。このときには3.32mまで水位が上昇しましたが、その後はポンプ車による排水作業などの対応が行われ、ボックスカルバートの通水が確認できた後、水位が低下しました。

15日午後8時55分には暴風警報が解除され、翌16日の午前4時37分にはこの地方に発表されておりました大雨警報が解除されたことから、同時刻に災害対策本部を廃止しました。

次に、3点目の水位情報、定点観測等の公開につきましてお答えいたします。

市のホームページの防災コーナーで台風接近等に伴う緊急情報リンク集を掲載しており、市民の方が災害についての情報を容易に集めることができるようにしております。

具体的には、防災みえ.jpで公開されている雨量情報のほか、道路の規制情報、鉄道やバスの運行情報、中部電力と関西電力の停電情報などを確認することができます。

井戸川の水位観測情報につきましても、三重県が河口の近くに設置しております井戸観測所で10分置きに計測しており、その数値をごらんになることができます。また、避難勧告などを判断する水位に到達したときには、防災行政無線による放送などを行うことにより、対象地域の皆様へ確実に情報が届くようにすることとしております。

定点観測としましては、建設課職員によるボックスカルバートの開閉状況の現地確認や消防団井戸分団による河川の巡回を行っていただいております。

これらの観測情報を直接公開する仕組みは現在準備しておりませんが、重要な情報につきましては、熊野市版タイムラインに基づいて避難勧告等の発令を的確に行うこととしております。

市では、早目早目の避難の呼びかけを行うことで被害を少しでも減らすことができると考えており、防災行政無線による放送のほか、フリーダイヤルでの案内、ZTVの文字放送、熊野市ツイッターなどで呼びかけを行っておりますので、浸水のおそれがある低い土地にお住まいの方は、みずからの命のみずから守るためにも、テレビなどだけではなく、市からの情報も積極的に活用し、早目早目の避難行動を心がけていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

1項目め、2項目め、3項目めのお答えについて再質問させていただきます。ちょっと1、2、3項目ばらばらの質問になっちゃうかもしれないんですけども、ご対応をよろしくお願いいたします。

まず、1つ目の台風10号接近時による井戸川水位上昇時の対応ということで答弁いただきました。

その中で、時系列ごとに問題が発生したということをお知らせするという中で、行政無線を使ってされることが多いかと思えます。あと3項目めに出てきましたホームページ上の情報とかで防災みえにリンクされていますので、その辺も細かい情報というのは

見られるかと私も認識しております。

その中で、防災行政無線についてですけれども、なかなか聞こえにくいとか、そういう場所もございます。雨が降っていたりして家の中におったら、防災行政無線が鳴っていることも気づかないということもあります。

その中で、熊野市として防災のラジオもかなり前から導入されて、各世帯に配布していると認識しております。それでもやっぱり時間がたつと防災ラジオがもう故障したりだとか、もう使っていないよというお宅も結構あるかと思えます。その辺の更新状況とか、今、防災ラジオがどうなっているとか、そういうふうなことがわかれば教えてください。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） まず、防災行政無線につきましてですが、こちらは今現在アナログ式のものを使用しておりますけれども、来年度の更新に向けまして、現在作業なりを進めておるところでございます。

個別受信機につきましても、必要な方に対しましては、随時配布なり故障取りかえなど行って、皆さんに活用していただくようにしております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） なかなか防災ラジオについてどうしたらいいかというのも、広報等で宣伝はされているかと思うんですけれども、そういった認識に努めていただくようよろしくお願いいたします。

それから、8年前に水害が起きた内容といいますか、その辺の水位がどの範囲でどこまで浸水したかとか、そういうハザードマップ的なものというのは今現在準備されているのかどうか、お聞かせをお願いします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 井戸川のハザードマップにつきましては、今年度、三重県が井戸川の洪水浸水想定区域図の作成を予定しておるとお聞きしておりますので、検討課題としてまいりたいと思います。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） そのマップ自体、いつごろまでに作成とか、そういう期間設定とかはされているのでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 現在のところ、具体的にいつ完成というようなことはまだ正式には決まっておられません。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） なるべく早く作成していただいて、公開していただくようお願いしたいと思います。この辺も県に強く市からも要望していただきたいなと思います。

このハザードマップが公開されることで、地域の皆様の意識がより強く高まるかと思えます。そうすることによってやっぱりここは危険な地域だということを認識して、いろんな声が高まってくると思います。そうすると、国や県にも市からも要望しやすいんじゃないかなと思いますので、その辺はもうぜひ強く進めていただくようお願いいたします。

じゃ、水位情報の3番目の項目になるんですけれども、防災みえが今のところ数値的に目で見える形で、水位情報とか10分置きの水位の変化というので、僕もそれに注目して気にしております。

防災みえなどのネット環境というのは文字情報だけなので、結構リアルタイムとはいえ、どういう状況なのかというのがわからないということがあります。この間も水位が3.2mまでになりましたよと。3.2mというのはどれだけやということで、近隣の人はやっぱり気にして川へみんなで見に行くんですね。雨が降っていなかったらいいですけども、大雨の中、やっぱり見に行くというのは危険なことやと思いますし、いろいろな呼びかけで外には出ないでくださいという放送はしているにもかかわらず、やっぱり気になるんで見に行くという方が多くおられます。

そこで、1つ提案なんですけれども、河川の監視カメラというのをぜひ導入できないものかなと思います。監視カメラについて、市としてはどういうふうな考えでおるのかというのをお聞かせください。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 河川の水位確認につきましては、市におきましても、現在、防災みえ.jpを利用して水位の確認を行っているところでございます。

ライブカメラの設置につきましては、河川管理を行っている三重県に設置していただくのが適切と考えておりますが、現在、三重県によってライブカメラを設置した実績はないとお伺いしております。議員ご指摘のとおり、降雨時などに外に出て河川水位を確認することは非常に危険ですので、市といたしましても、県に対しまして、引き続き設置につきまして強くお願いをしてまいりたいと思います。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 三重県の管理の河川でライブカメラの設置がないということなんですけれども、結構ほかの市町においては、ライブカメラを実際導入しているという事例がたくさんあると思います。インターネットで河川監視カメラということで検索すると多々出てくるんですけれども、その中で、身近なところで度会郡玉城町——伊勢の隣です——に外城田川というのがあります。外城田川は、宮川の隣を並行して伊勢湾に流れる川なんですけれども、これも三重県管理の河川だと思います。そこで玉城町は独自にライブカメラを導入しております。誰でも河川の状況をリアルタイムで確認できます。

玉城町のホームページをちょっとコピーしてきたんですけれども、「河川遠隔監視カメラを導入しました。複数の情報収集手段が構築され、洪水時において、行政情報を待つことのない早期の自主避難など、判断材料としてご利用いただけます」ということで、これも結構、カメラが3カ所映すようになっていまして、すごく河川の状況が見やすいということがあります。

あともう一点ちょっと紹介したいのが和歌山県の橋本市、大谷川に設置される河川監視カメラなんですけれども、こちらは紀の川水系、1級河川、大きな川に流れ込む支流の大谷川に設置された監視カメラなんですけれども、ユーチューブのライブ配信を利用して24時間配信を行っている。ユーチューブを利用するやつは、素人、我々が趣味的にもできるレベルの技術、システムだと思います。

こういった事例がたくさんありますので、こういうのを参考にさせていただいて、井戸川に限らず、志原川とかもそうですし、状況を監視できるような体制というのはぜひやっていただきたいなと思います。決して難しいことではないと思います。

もちろん県管理ということで、こういうのを設置しますということで県の許可とか、あと夜間の暗いときはどうするんだとか、いろんな問題があると思いますけれども、こういう映像として可視化する情報というのは大変有効な手段かと思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。これについてどうですか。情報とかはございますか。お聞かせください。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 市といたしましては、まずライブカメラを市で整備する場合には、例えば夜間でありまして、天気の悪い場合にも誰が見てもくっきりと

確認できるだけの性能が必要ではないかと考えております。一例といたしましてなんですけれども、津市が定点カメラを設置したときには、赤外線対応のもので1,000万円以上の費用を要したということで、高価なこともありまして、なかなかそういった高性能カメラの導入は簡単には難しいと思います。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） なかなか高性能となると高額になるのは理解できます。ただ、玉城町、橋本市等の情報とかもいろいろ検討していただきたいなど、比較検討して有効な手段として考えていただけたらなと思います。

ちょっと急で申しわけないんですけども、市長にもこの件についてお伺いしたいと思います。ライブカメラ等の可視化する情報について、市長の考えをお聞かせください。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 防災対策推進課長が申しあげましたように、情報を提供するのであれば、しっかり24時間情報を提供するのが筋じゃないかというふうに思っています。安易に昼間だけの情報を提供すれば、夜はどうなっているのかということになって、やはり議員がご指摘になったように、みずから住民の皆さんが河川の近くに赴いて、みずからの目で情報確認しようというような考えが起きるのは当然でございまして、そういうことを考えると、昼間だけでも見える安易なものでどうかと言われてもなかなか返答はしづらい状況でございまして、まずは基本的な、基本的といいますか、人口が密集して、なおかつこれまで氾濫のあった県河川については、県にまず対応を求めていきたいというのが今のところの考えでございまして。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） その辺も、実際導入されている市町がございまして、夜間はどのようにしているのかとか、そのライブカメラを見ると一目瞭然なんですけれども、一応24時間やっておるといことです。ちょっと照明のあるところに設置しているとか、そういうことだと思います。そういうのも有効な手段だと思いますので、県に頼るといつになるかわからないということもありますし、市でもぜひ検討していただきたいなと思います。

じゃ、次の質問にまいります。建設課課長、よろしく申し上げます。

現在のしゅんせつなどの対症療法的な対応であるが、その考えについてですけれども、県としても抜本的な改修というのはなかなか難しいということなんですけれども、なかなか

高額な予算がかかってできないということもあるかと思えますけれども、市として、仮にですけれども、予算は関係なしで、どういうことをやったら解消されるかなとか、どういうことが望ましいかなというのは建設課として考えられているのかどうか、お聞かせください。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） ボックスカルバートの河口に土砂、砂利が堆積しないようにするということ、どんな方法があるかということなんですけれども、県の担当者のほうへもちょっと私もお聞きはしとるんですけれども、本当にそれを解決するためのやり方というのは、やはり専門的なコンサルとかを入れて波の解析なり、資料をいろいろ解析していかにことには、どんな施設をつくるかとか、どこへどの程度のものをつくるかとか、やっぱりそういうところは専門的にかなり深く入らないと、安易にこうやってやったらいいというのはなかなか提案は難しいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） やっぱり専門知識が必要ということは十分わかります。ただ、一つの目標値として、こういうことがやりたいなとか、こういうふうにできたらいいなというのを考えていくというのも必要なんじゃないかなと思っています。

対症療法のしゅんせつ、土砂の撤去、砂利の撤去等を毎回毎回行っておるんですけれども、その辺の実際にかかった費用というのは、これは県負担とはいえ税金を使われております。一体どの程度かかっているのかというのは把握しておられますか。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） カルバートの口の砂利撤去をする際の費用でございますが、通常は100万から200万程度とお聞きしているところでございます。今回につきましては、台風前と台風後ということになりますけれども、250万ほどになるかなというふうなことをお聞きしております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 同じく木本港も、昨年も大規模にしゅんせつ工事を行ってまいりました。その辺もカルバート以外でかかった費用というのはおわかりになりますか。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 木本港の埋塞した砂利の撤去でございますけれども、平成30

年度につきましては、しゅんせつ量が約1万4,000立米ほどで経費は2,500万円、そしてことしですけれども、花火前と花火直前に実施した2回を合わせてしゅんせつ量が約1万7,000立米で、砂利は有馬海岸のほうへ運搬しておりますので、費用は約7,100万円とお聞きしております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 今ちょっとびっくりしたんですけれども、7,100万円、昨年が2,500万円、カルバートも1回ごとに100万、200万、今回は250万かかりましたと。1億円かけた結果が、1回の台風、1回の低気圧、高波が来た段階でもう一晩にしてみとに戻っちゃうという状況ですよ。この1億円あれば、コンサルに検討をしていただく前向きなお金として使えるんじゃないかと。

これは県ですけれども、市ではないですけれども、その辺も、やっぱり毎年毎年そういう無駄なお金、何千万も捨ててしまうようなことは許されんかと思います。10年たったら10億円ですよ。10億円近くの金額がかかってしまうかもしれません。この辺も対症療法で捨ててしまうお金じゃなくて、前向きな材料として使えるよう、県にも強く要望していただきたいと思います。

それでは、次の質問にまいります。

根本の原因となりました人工リーフ、今、海岸浸食が全国的にも問題になっておるかと思えます。その面で熊野市の木本町井戸沖に設置した人工リーフというのはかなり効果があったんだと、効果があり過ぎて埋没してしまう状況をつくっているんだというのわかりますけれども、その辺の県の技術者、実際そこを設置した、設計した方とか、今、過剰に効果があったということはどのように認識されているのかわかりますか。お聞かせください。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 人工リーフでございますが、この人工リーフの工事につきましては、平成4年に着工して平成22年に完成をしております。これの効果なんですけれども、人工リーフは高潮対策として本来設置されたものであり、波浪の低減、そして浜の浸食を防ぐことで堤防背後の人家等を守るものであり、波浪が堤防まで押し寄せないという施設の効果は発揮されていると思います。埋塞する要因については、非常にいろんな要因がありますもので、その判断は難しいと考えているところでございます。

いずれにしましても、砂利は大変たまりやすくなっておりますので、先ほどから答弁

いたしましたけれども、やはりしゅんせつを今後とも県に対しては強く要望してまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 全国的にもこの事例というのは勉強にもなるかと思えます。しっかりとなぜこうなったか、ここまでなってしまったかとか、検証する必要もあります、今後の工事のためにも。井田海岸とかもやっておられると思えますけれども、七里御浜浸食対策会議等も開かれておりますけれども、浸食はいいけれども埋没してしまうとは、高波対策でやった工事が結局水害を助長してしまうという皮肉な結果になっていると思うんで、その辺、しっかりと事実を受けとめて検証する必要はあるんではないかと思えますので、その辺も県にしっかりと要望のほうをよろしくお願いいたします。

ちょっと時間があれなんですけれども、もう一点、井戸川に今回初めてポンプ車を導入されたかと思えます。防災対策推進課長にお伺いします。このポンプ車ですけれども、排水能力がいかほどのものだったんだか、それだけちょっとお聞かせください。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 国土交通省が所有するというか、今回派遣いただきました車両につきましては、1台当たり1分間に30tの水をくみ上げることができるとお聞きしております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 今回、降雨も少なく流量がそんなになかったのと、あと詰まったカルバートが5本のうち1本抜けたということがあって水位が下がったと思えます。実際、正直、ポンプ車というのが本当に能力を発揮できるのかというのは疑問なところがあります。その辺もしっかりと検証していただいて、今後の万が一に備えてどういうふうな体制がとれるのかということも検証していただきたいなと思えます。

ハード面での改善というのはなかなかハードルが高いと思えます。それを取り巻く環境整備、ハザードマップや監視カメラ等は割と整備しやすいものかと、導入しやすいものかと思えますので、この辺、行政としてぜひ県に頼らず、市としてもしっかりと考えていただきたいなと思っております。ぜひ前向きに進むようお願いいたします。

最後に、今回の井戸川についての一般質問をトップバッターとしてさせていただきました。この後も、同僚議員、先輩議員からも同様に井戸川に関係する水害、その他の防災対策等、質問があるかと思えます。それだけ市民の皆様が心配していることであり、

大変注目しているところであります。私の質問の内容、要望等、提案等と違う角度から
いろいろな意見があるかと思えますけれども、市としてそれだけ重要課題として認識して
いただいて、ベストな方向で前向きに検討していただき、流域住民の皆様にも少しでも安
心して暮らしていただけるよう、課題を乗り越えていただきたいと思います。

これで1項目めの質問を終わります。ありがとうございます。

それでは、2項目めの駅前観光拠点施設整備事業について質問いたします。

ことし世界遺産登録15周年を迎え、今後、国内、国外からさらなる集客を目指すもの
として期待される駅前観光拠点施設整備事業のうち、本年度、これから解体作業、そし
て新築される施設、そして現在熊野市観光公社が使っている建物で、改修工事、設計業
務を行う予算が組まれております。

この2点について、どのようなものが新築され、また改修、設計されようとしている
のか、具体的にお聞かせください。お願いします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 室谷隆也君 登壇）

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 松田議員ご質問の2項目め、駅前観光拠点施設
整備事業についてお答えいたします。

駅前観光拠点施設整備事業は、市の玄関口であるJR熊野市駅前に新たな観光拠点と
して観光・体験の案内や観光に関する展示等を行う施設を整備するものです。以前にも
ご説明させていただきましたとおり、この施設は、外国人観光客を含めた観光客が増加
する中、現在、熊野市観光公社及び観光協会が使用している施設では、訪れた観光客の
方を立たせたままでしか対応できず、ポスター等によるPRなどを十分にできない状態
にあるなど、大変手狭になってきたことなどから整備するものです。

新しい施設の1階部分には熊野市観光公社、熊野市観光協会が移転し、これまでと同
様に、熊野市全体の観光名所の案内や観光体験メニュー、観光ツアーなどの旅行商品の
提案及び販売を行います。

2階部分には花火等の観光に関する展示スペースを設けるほか、VR動画による観光
地の仮想体験ができる器具を設置します。また、多言語表記による観光案内、観光PR
映像等のツールも作成し、増加傾向にある外国人観光客にもわかりやすく、必要な情報
が得られる施設とする予定です。

新たに整備する観光拠点施設は、熊野市を観光に訪れた方がまず最初に立ち寄り、そこで熊野市の観光地の魅力を知り、体験することで、市内に多数存在する観光地の周遊と滞在時間の延長や宿泊を促進するため、より丁寧で親切なおもてなしを提供できる施設として整備してまいりたいと考えています。

なお、当該工事につきましては、令和元年8月29日に入札の結果、6,710万円で株式会社榎本工務店が落札いたしました。工期は、令和元年9月4日から令和2年3月9日となっております。

一方、駅前観光拠点施設改修工事設計業務につきましては、現在熊野市観光公社及び熊野市観光協会が使用している施設の耐震化工事の設計を行うものです。熊野市観光公社及び熊野市観光協会の移転後は、観光に限らず、各課と連携して幅広く活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

まず、新築に関する点で再質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、映像制作費は予算もついておりました。熊野大花火大会熊野大花火映像制作費660万と予算がついていたと思います。これは花火以外の観光映像とかも撮るということでよかったですか。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） VR映像の内容でございますが、熊野大花火大会はもちろんですけれども、市内約20カ所の観光地の自然の風景を専用のカメラで撮影し、バーチャルリアリティー視聴器を使用すると360度向いた方向の景色が見えるものです。実際にその場にいるような臨場感あふれる動画や、ドローンを活用した、ふだんとは違った視点でのインパクトのある動画を制作する予定でございます。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） これは新築される建物の2階で上映されるということだと思いますけれども、VR動画以外の何か展示というのはどういうことをされるのか、お聞かせください。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 2階の展示スペースでございますけれども、熊

野大花火大会に関する展示を検討しております。現在、実際の花火玉と同じ重さを体験できる花火玉のレプリカや、花火の大きさや種類、花火玉の仕組みがわかるパネル、花火に関する映像などを展示する予定でございます。そのほか、市の観光に関するさまざまな展示を催してまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 駅前の施設で、2階に上がってそういう映像を見て古道の勉強をしたりとか、ビジターセンター的な感じで使われるんですかね。その辺、質問というか、どういうふうになるのかというのはなかなか想像できないので、有効に活用していただけるスペースを、お客さんに喜んでいただけるスペースというのもしっかり考えていただきたいなと思います。

それから、お客さんが来た時点で、熊野市駅にもないんですけれども、コインロッカーの設備が今、駅前にはないんですけれども、そういうコインロッカー的なものの導入というのは考えられていないのか、お聞かせください。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） この駅前観光拠点施設につきましては、コインロッカーは現在考えておりません。熊野市駅のコインロッカーがなくなってから、現在、熊野市観光公社が荷物の一時預かりの対応をしておりますけれども、熊野市観光公社の移転後も、引き続き荷物預かりの対応をしてまいりたいと考えております。

コインロッカーを設置すると24時間の管理体制が必要となることから、設置につきましては、営業時間外での対応や今後のニーズを含めて必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 一時預かりということで今運用されていると聞きました。それもお客さんからしたらなかなか不便だなという話も聞きます。職員が常にいないといけない、あと時間までに帰ってこないといけない、結構幅が狭いかなど。

いろんなお客さんが来られますので、古道のお客さんなんかは朝早い方もおられますし、そこで荷物を預けるところがないとなったら、どうしよう、どうしようということになっているというのでも聞きますし、やっぱり自由に管理できるコインロッカーの設置というのは、今、どこでもコインロッカーがすごく何か充実してきておりますので、都会の駅とかに行ったら。昔のコインロッカーと違ってすごく何か便利なんですよ。結

構大きな荷物も入れられたりするんで、そういうふうな導入というのも有効的ではないのかなと思っていますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、改修される建物についてですけれども、まだ内容等は深く決まっていないという認識なんですけれども、それで耐震設計をやるということなんですけれども、先行して耐震設計をやってしまうのかというのを伺います。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 耐震設計を行う場合は、1階部分は何をやる、2階部分は何をやるというのをある程度決めてやらないといけないと思っております。

現時点では、当初予算の特別審査委員会でも説明をさせていただいたんですけれども、1階をチャレンジショップ、2階を宿泊施設として活用できないか検討中であります。市の玄関口であります駅前にふさわしく、集客、交流、地域の活性化につながる施設として、よりよい活用方法を検討してまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） しっかりと内容を、使用・用途を決めていただいてから設計することをお願いいたします。でないとならまた設計するとき、ああ、しまった、ここに壁があったら困ったとか、いろんな不便が出てくるかと思っておりますので、しっかりと内容を定めた上で進めていただきたいなと思います。

現公社の建物ですけれども、以前に改修されているかと思っておりますけれども、そのときには耐震的なことをやらなかったのかということをお伺いします。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 以前、平成17年度に駅前観光拠点施設整備工事として、1階部分の観光案内施設への改修と浄化槽設置による1・2階部分のトイレの改修等を行いました。このときは耐震化は行っておりませんので、今回耐震化を行うということでございます。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 終わってしまったことを言っても仕方ないんですけれども、そのときにもう耐震ということを考えていただいたらよかったのかなと思います。また一からさわるということは二度手間になりますし、余分なお金もかかるなと思っております。これからのことだけ考えてしっかりと検討していただきたいなと思います。

チャレンジショップというのを先ほどちらっとお伺いしたんですけれども、具体的に

チャレンジショップというのはどういう形でされるのかというのを伺います。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） チャレンジショップになるかどうかというのもまだはっきり決定したことではございませんので、内容については、まだ詳細はわからないところであります。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 各課、いろんな意見が出てくるかと思えますけれども、よりよい施設、もう本当に駅前の角っこですから、ちょっと言葉が見当たらないんですけれども、変なものにしてほしくないというのがあります。今、物産館もありますし、同じような内容のものができてしまうんでないかなとか、あと新築の建物もありますし、何かばらばらでつくっている感がどうしても否めないなという感じなんです。

そこで、熊野市の駅前にふさわしい景観の整った、内容もばらばらにならないように、一貫性を持って計画していただきたいなというのは思っています。その辺の考えとかはどうでしょうか、お聞かせください。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 今、議員がおっしゃったことは当然頭に入れてこの事業を進めていかなければならないと考えております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 同じ質問なんですけれども、駅前の計画について、市長のほうはどういうふうに考えられているのか、お聞かせください。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 当然、こういった計画については、十分説明を受けて、一定の指示を行いつつ予算化をしておりますので、先ほど来、課長が答弁していることとほとんど変わることはないんですけれども、少なくとも市が整備をしようとしている施設については、議員がご指摘の熊野市の駅前にふさわしい、景観に配慮した施設にすべきだろうというふうに思っています。

今のところチャレンジショップということで検討はするんですが、よりよいものであれば、さらに変更はあり得るんですけれども、チャレンジショップとしては、内容についてはやっぱり飲食施設で、例えば1週間単位でありますとか、一定の期間に限定して、飲食施設を市民の方々に借りていただいて提供をしていただくというふうなことができ

ないかという前提でチャレンジショップという名称を使わせていただいているところでございますが、そういう仮店舗というか、レンタル店舗のほうが合っているかもしれませんが、レンタル店舗のようなものに対するニーズがあるかどうか、そういったこともやっぱり含めて考えていく必要があるのではないかというふうに思っています。

十分詰めて、ふさわしい建物にしていきたいというふうに思っていますが、駅前全体の景観についても、我々としては、できる限り市民の皆さん、民間の方々が建設する建物についても、同じような考えでやっていただけないかという思いは持っておりまして、喜楽と横の向井みかん店さんの施設については、既存の建物に修景をすることによって、若干現在の熊野市観光公社、観光協会が入っている建物とイメージ的には似たような施設にさせていただくようなことも行っていますので、こういったことに協力を求めていくことも今後あり得るのかなというふうには思っています。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） まだまだいろんなことが考えられる施設であると思います。レンタルと言われても、じゃ、仮店舗がなかったら、がらんどうの寂しい建物になっちゃうんじゃないかとかいうことも考えられますし、慎重に検討していただいて、設計がしやすい内容を検討していただきたいなと思います。臨機応変にすることが大事だと思いますけれども、決して行き当たりばったりにならないような駅前の施設というのを考えていただきたいなと。

我々もそうですし、市民の皆様もそうですし、でき上がった建物に対して評価というのが絶対下されますので、そこでこんなにならんかったらよかったなとか、観光客も何かつまらんとか、そういう印象にならないように、しっかりと検討していただきたいなと思います。

時間になりましたので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて、松田議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午前10時10分まで休憩いたします。

（午前 9時 55分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長(濱 重明君) 一般質問を続行いたします。

9番 山田実議員。

(9番 山田 実君 登壇)

9番(山田 実君) それでは、議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回は大きく2点、風水害対策についてと、家庭菜園による生きがいづくりについてお聞きしていきたいと思います。

それでは、まず初めに、風水害対策について質問させていただきます。

2011年の紀伊半島大水害から8年、熊野市では人的被害がなかったものの、甚大な被害があり、復旧復興では多くの市民、ボランティアの方々に助けられました。また、本市においても、迅速な対応で水道施設、幹線道路等の復旧をしていただいたことは、きのうのこのように思い出します。

この8年の間に、氾濫した河川の堤防のかさ上げや浸水する市道のかさ上げなど、災害に対する工事も進められました。先日の台風では、井戸川が高潮の影響もあり水位が上昇しましたが、国・県・市の懸命な対応により、大きな被害はありませんでした。国・県、また熊野市の職員の皆様には感謝いたします。

災害を経験した皆さんは、台風が来るたびに、また、大雨予報があるたびにあの災害を思い出します。災害対策を施しても想定外の被害が起きることもあります。自然の脅威の前ではなすすべもない状況になることも考えられます。しかしながら、災害対策を進めていくことは行政にとって重要な課題ではないでしょうか。今回、河川災害の対策についてお聞きしたいと思います。

本市が策定している熊野市地域防災計画の風水害対策編(平成29年度修正)をもとに風水害対策を進めていると思います。台風や大雨、洪水に対する備えは、事前にどれだけの情報を収集し予測を立てることかと思いますが、本市の情報収集、伝達整備などはどこまでできているのでしょうか。

また、今ではネット環境が整備され、市民の皆さんも知りたい情報を収集しやすくなっています。本市が収集した情報をどのようにして市民の皆様に伝達するのか、また、市民の皆さんから寄せられる情報を受け取る整備はできているのでしょうか。

市民から寄せられる情報は、刻々と変化する周辺状況をリアルタイムに知る有効な情報なので、重要な情報として受け取る整備が必要ではないでしょうか。災害を避けることは不可能ですが、災害に対して対策を講じたり、さらに、少しでも被害を少なくする減災対策は可能だからこそ、自助・互助・公助が発揮できるように整備をさらに進めていただきたいと思います。執行部の見解お聞かせください。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 北畑 亨君 登壇）

防災対策推進課長（北畑 亨君） 山田議員ご質問の1項目めの風水害対策についてにつきましてお答えいたします。

平成23年台風12号は、大型で非常に強く、ゆっくりとした速さで進んだため、上陸後も長時間湿った空気が流れ込み、三重県、和歌山県、奈良県は、記録的な大雨となり、被害が拡大しました。熊野市においても、土砂災害や河川の氾濫により、家屋の倒壊や床上浸水など、住民の財産が奪われましたが、幸いにも一人の死者を出すこともありませんでした。

ことしで、この地方に大きな爪跡を残した紀伊半島大水害から8年が経過しました。市は、これまでも住民の生命・財産を守るための取り組みを続けており、中でも、希望する自主防災会に出向き、住民に直接働きかけることのできる防災講話では、台風12号による河川氾濫の写真や消防職員による住民の救出などの実体験を交えながら風水害の恐ろしさを伝えるなど、住民の防災意識の向上に努めております。

また、平成28年3月に台風発生時の行動計画（タイムライン）を作成し、早期からの気象情報の収集や避難情報の発令基準等を明文化しました。このタイムラインに基づき、台風の接近時には井戸川のボックスカルバートや志原川河口の開閉状況など、特に早期からの監視が必要な箇所の監視が確実に行われるようにしております。

井戸川を含む市内9河川10カ所では、避難準備情報の発令基準となる水位を定め、消防団等による定期的な巡回・目視や、防災みえ.jpなどにより水位の変化を観測しております。その他の冠水しやすい場所につきましても、河川と同様に水位の確認や巡回をするなど、常に注意しております。

また、七色ダムや小森・二津野ダムの放流量の増加は、紀和町小船・楊枝・和気地区を初めとする熊野川流域の地区に影響しますので、電源開発株式会社からの定期的な連

絡によりチェックをしております。

ことし8月に台風10号が接近した際には、これらの観測で基準を超えたときに注意喚起情報や避難準備、高齢者等避難開始情報を発令しました。このように、市では、河川の氾濫などから住民を守るためさまざまな対策をとっておりますが、これからも地域の実情に合ったさらなる取り組みを進めていきたいと考えております。

議員ご質問の本市の情報収集、伝達整備はどこまでできているのでしょうかについてですが、災害対策本部では、気象庁を初めとする気象に関するホームページや防災みえ.jp、三重県土砂災害情報システム、消防団の見回りによる状況報告や、津気象台の防災気象官に今後の予想を直接聞くなどして、積極的に情報を収集しております。

これらの情報で得られた雨雲の動きや河川の水位、潮位、土砂災害危険度の高まりを把握するための土壌雨量指数などを総合的に判断して注意喚起や避難情報を発令することになりますが、防災行政無線、防災ラジオ、ツイッター、文字放送、フリーダイヤル、エリアメールなどを用いて住民に伝えられます。また、テレビの番組放送中に画面の上に流れている避難勧告や避難指示、避難者数など自治体の情報は、各市町村の職員が災害情報をパソコンに入力し、メディアに情報発信したものであり、緊急性の高い情報を早く、そして広く住民に伝えることが可能となっています。

地域の情報である河川の水位や土砂災害危険情報、道路規制情報、停電情報などに関しましては、熊野市ホームページ防災のコーナーの台風接近時に伴う緊急情報（リンク集）で確認できますので、積極的にご利用いただければと思っております。

市民から寄せられる情報は重要な情報として受け取る整備が必要ではないでしょうかにつきましては、災害対策本部に寄せられる住民からの情報は、現場の声として非常に重要だと認識しており、いただいた情報は、消防団や市職員などにより現場を確認し、注意喚起や避難情報を発令することに役立てております。

ここ数年、記録的短時間大雨情報が発表されるほど局地的な大雨が多く、地球温暖化の影響なのか、台風も年々大型化する傾向があります。市としても、災害から住民を守るため、迅速で的確な情報を発信していくことに努めたいと考えております。

また、住民の皆さんも、みずから情報収集のアンテナを張って常に最新情報を入手することを心がけていただき、早目早目の避難に役立てていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番(山田 実君) ありがとうございます。

今回、河川災害対策についてということで質問いたしました。先ほど松田議員のほうからも、井戸川の災害について、台風についてさまざまな質問が出ました。

まず、1点目としまして、建設課長に、できるかできないかなんですけれども、井戸川については、今回ずっと河口閉塞を起こしております。台風が来るたびに砂利が堆積してしまってなかなか水が出ていかないと。そのときに、今回、国・県・市が動きましてポンプを設置して、毎分30 t 排出していったということなんですけれども、例えば堤防内に、ボックスカルバートじゃないですけれども、トンネルを掘って水をオーバーフローさせられるような機能を持たせることが可能なのか。

もしそういうことができれば、上水を流すことが可能じゃないかなと河口閉塞を起こしていたとしても排出できる可能性があるんじゃないかと思えますけれども、その点について、お金もかかりますし、市の一存ではできないこともわかっていますけれども、堤防内にそういう施設をつくることは可能かどうか、お聞かせください。

議長(濱 重明君) 建設課長。

建設課長(仲森秀之君) 堤防内に穴を抜けないかと、ボックスカルバートにたまったときに上を流すような穴ということなんですけれども、まず、今のボックスカルバートの断面なんですけれども、あれ1つの大きさが幅4 m、高さが4 mほどございます。その上を流すとなった場合には、もう既に水深が4 mを超えてきておりますもので、まずその段階で、もしかしたら浸水被害なんかも出てくる可能性は非常に高まっておる状況だとは思います。

それと、ボックスカルバートよりか上に例えばそういうボックスなんかを入れようとしたときには、道路には光ケーブルとか、いろいろ入っていますもので、そういうところの間に水を流すようなスペースがあるかどうか、またそういうふうなところも問題となってきます。

また、水を流すほど大きな断面を考えた場合には、今、井戸川のボックスカルバートの樋門のところなんですけれども、最近、県の事業によって、遠隔操作によってゲートを閉められる、また大きな地震があったときには自動的に閉まる、そのような樋門遠隔操作システムというのを整備していただいたところなんですけれども、上に穴をあけておくことになると、高潮対策とか津波が来たときの心配という面では、また不安材料が1つふえるのかなとも思っております。

いずれにしましても、やはり穴を抜こうとするときには、堤防の管理者、また河川の管理者、そういうところで十分検討してもらわないことには、できるできないという判断というのは難しいかなとは思っています。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 難しいと思います。しかしながら、国交省が行ってきた事業の中では、近隣自治体では、市木川の河口のほうの田んぼが冠水するところは、もう道路自体に穴をたくさんあけています。鮎田の樋門のところもポンプを設置して、その上にも小さなトンネルが、小径ですけれども、入っています。そういうのを見て、ああ、こういうのもありだなと思ったんですけれども、今後、やはり人的に作業しなければならない、遠隔で操作できますけれども、河口が詰まっていたらなかなか出ない、そうなれば自然流下させる、そういうこともできる施設があればより安心かなと。

今、4 mを超えるという話が出ましたので、ここで防災対策推進課長に聞いていきたいと思っています。

情報の伝達・収集という話を主にやっていきますと、今回の質問では、私たち、8年前の災害のときにやはり外へ見に行きました、どこまで水が来ているのかなと。今回の台風でもやはり見に行きました。台風時に、台風が接近しているとき、台風がもう本当に上陸しているときに外に行くこと自体は危険なんですけれども、気になってしまいます。

先ほど松田議員のほうからも質問がありましたけれども、ネットで、ホームページで、防災みえのほうで見えますよと。確かに断面は出ています。じゃ、この高さが一体今どこなのか。リアルな画像が出ていないのでやっぱり気になります。例えば河川、井戸川に量水標、水位がわかるメジャーですね、ああいうのが何か所設置されているかわかりますか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 確実な記憶ではないんですけれども、井戸川の河口部分に1カ所と、あと1カ所、橋脚にあったかのように思っております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 私の確認では3カ所、今言われました河口付近、JRのところはもうかなり古い、昔からある白黒のプレートが張ってあります。あそこには危険水位も

何も書いてありません。もう一カ所が大馬神社、大馬結婚式場ですね、あそこの前の橋脚に量水標が張られています。

建設課長が4 mと言いました。確認したんですけれども、量水標が設置されているんですけれども、危険水位というマーキングとか、そういうのが一切ないんですけれども、そういうことを確認されているでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 確認しておりません。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） そうなんです。防災みえのほうで、ネット上で、今、危険水位とか、3 m 4 mという数字が出ます。じゃ、実際の現場がどうなのか目視したときに、量水標が張ってあったとしてもマーキングされていなければ、実際わかるんですよ、体感として、ああ、やばいな、まずいなと。だから、その中でやはりマーキングがあって、この線に近づいてきたら避難をしなければならないと。いわゆる自主避難ですよ。自助の部分で市民の皆さんが早期に避難できる認識、そういうことをつくっていただくためにも、やはりマーキングしていく必要があるかなと思います。ぜひ県のほうにも、県管理の河川なんで、要望していただきたいと思います。

あともう一つが、防災対策推進課長、量水標のテープの値段がどれぐらいかご存じでしょうか。工事費まで入れてしまうと大変なんですけれども、あのプレートが幾らぐらいかご存じでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 価格等については認識しておりません。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 私も調べましたところ、4,000円から5万円、さまざまな素材があるんでなかなかなんですけれども、意外に安かったなと思います。工事となってくるとさらにそこから金額が上がっていきますけれども、市民の皆さんがやっぱり目視できるような、リアルタイムにわかるような環境整備もしてほしいかなという思いがあります。ぜひとも県のほうに要望していただいて、可能であれば、もう少し堤防沿いに設置していただきたいと要望していただけないでしょうか。いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、井戸川につ

きましては県の管理河川ということで、三重県に対しまして必要に応じて要望のほうを強くしてまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 熊野市のほうで地域防災計画風水害対策編ということで、これに沿って進めていっていると思います。この中で、災害対策本部が必要な情報収集と伝達ができる体制が整っているというのが目標だと思います。ということは、やっぱり情報収集・伝達するために必要なもの、先ほど防災無線、防災みえ、津市とか、いろいろ情報収集していくところがありますよと言いましたけれども、今、インターネットが非常に発達しております。SNSの活用についてはこの本文の中には書かれていないんですけども、どうでしょうか、SNSの活用というのは今後検討されているのか。熊野市のツイッターがございませけれども、そこを含めて、さらに充実させていくというのは考えているのでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 先ほど壇上からもお答えいたしましたとおり、議員のおっしゃるとおり、災害対策本部に寄せられます住民からの情報は、現場の声として非常に重要であると認識しております。SNSを利用しました情報を提供するシステムの構築につきましては、今後必要となってくるものであると考えておりまして、調査研究を進める必要があると考えております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。ぜひとも調査研究していただきたいと思っております。

ホームページ上に市のほうから情報を発信していくというのは、やっぱり一方通行かなど。SNSは、今、本当にさまざまな形のもので出てきています。先ほど定点カメラの話もございました。カメラ1台設置する、高画質のものであれば1,000万円と話していたんですけども、今皆さんが持っているスマホの画像は、解析度数、画素数がよくなっているんで、かなりいいものが映ります。夜間であってもカメラ機能を使えば、かなりの明るさで映すこともできます。それをSNSに投稿することによって情報をこちらから発信もできますし、行政サイドとしては受け取ることも可能ということが考えられるんで、市として、例えばフェイスブック、インスタグラム、LINE、さまざまなものがありますけれども、そういうもののアカウントをつくってやっついこうという、

先ほど調査研究していくということがありましたので、ぜひとも考えていただきたいと思います。

これは資料なんですけれども、平成29年3月なんですけれども、「災害対応におけるSNS活用ガイドブック」ということで、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室というところからこういうものが出ています。見たことはあるでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 見たことはございません。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ぜひ見てください。

この中には、全国自治体1,741団体のうち1,029団体、熊野市も含まれていると思います、ツイッターを使っているんで。そのうちの934団体が災害対応として活用していました。当時はまだ情報を発信していくのみだったんですけれども、住民から情報を得るというSNSの活用にシフトしてくださいということも書かれています。ぜひとも、この資料が出ていますので、見ていただければなと思います。

なぜこれを今回勧めるかといいますと、やっぱり災害対策本部、市の職員が人的に少ないかなと。災害になれば、全職員、また消防団を含め、たくさんの方がパトロールに行く、情報収集をするという活動を行っていただいております。少しでも市民の協力を得る、当然地域地域、例えば紀和町であれば紀和の状況、紀和の中でも熊野川沿い、北山川沿い、また山間部、さまざまところで状況が変わってきます。土砂災害も出てくるでしょう。そういうのをリアルタイムに受けることが可能になるんで、そのときに迅速に対応ができると考えますので、ぜひとも、先ほど課長が言ってくれましたように、調査研究を進めていただきたいと思います。そしてまた、こういうのが出ていますので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

課長、とうとうとしゃべって申しわけないんですけども、ぜひ災害のときにやはりみんなが協力する体制をつくってほしいです。市民が安心して避難行動ができる体制をつくってほしいと思います。そのために、先ほど言いましたような河川にある量水標、こんなものであったりとか、目視して自分たちが今危険だなと感じられるような整備も必要だと思うんで、ぜひとも、大変ですけども、進めていただきたいと思います。

防災のほうはあと少し質問させていただきます。

本市におけるこれまでの風水害ということで、これも熊野市が出している情報なんで

すけれども、昭和31年から平成29年までの災害状況というのを出しています。大体平均しますと4年ぐらいごとに大きな災害が来ています。昭和30年代であれば毎年のように来ていましたけれども、平成に入ってから6年あいたり、7年あいたり、8年前の災害から29年までの間というのは6年、大きな災害は実は来ていません。それこそそろそろ来ると言ったらあれなんですけれども、来るかもしれません。だからこそ、今は情報通信が発達していますので、市民の皆さんが協力できるようにしていただけるようお願いを申し上げます。

あと最後、災害対策、本当に要望ばかりでしたけれども、市民が逃げやすくするためにという話もしましたし、これは政府の広報オンラインのほうから拾った資料ですけれども、「避難場所への移動は浸水が始まる前に行うことが基本です。避難勧告が発令されたり、発令前でも危険が高まったと判断されたりしたら、ためらわず避難を始めましょう」と訴えられております。なかなか、自宅でおるほうが安全かなと思ってしまいます。それでもやっぱり浸水地域であったりとか、ハザードマップもできてくるということですので、そういうのを活用していただいて、早期に避難できるようにしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

市長、本市が管理する河川もございますし、県・国が管理する河川もございます。市民の皆さんが安心して逃げられるように、先ほど言ったようなSNSの活用であったりとか、それこそアナログですけれども、目視できるような施設整備を県・国のほうに要望していただけるでしょうか。いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 少し長くなって恐縮なんですけれども、国では、台風や洪水等に関する避難情報のあり方を、今年度からだったと思いますけれども、変えました。警報を5段階に分けて、3段階の時点で高齢者が避難をすべき、あるいは、一般の方については避難準備を行うべきと。第4段階では全ての住民が避難をしなきゃいけないということで、警報の出され方が変わったわけですが、この警報の出され方が変わった根本的な考え方の中に、これは内閣府における検討の中で大きく実は変わったところなんですけれども、これまでは行政が主導で情報提供することによって住民の避難を呼びかけたということとございました。今後は、行政は主導ではなくて支援型で、住民中心の避難に変えるということが政府としての基本的な考え方になりました。

そういう意味では、情報提供というのは非常に重要ですし、もう一つは、きちんと情

報の判断をしていただくということも重要じゃないかと思うところでございまして、そういう意味では、いろいろなツールを使った情報について、これまで以上に提供していく必要があるだろうというふうに思います。ただ、情報の提供の仕方によっては混乱が生じる場合もございます。ですから、先ほど来議員がおっしゃっておられるような市民の情報を生で提供できる場合と、やはり検証しなければならない場合もございます。

それともう一つは、SNSについては、現時点では十分な調べはありませんけれども、まだ高齢者世帯でのスマホの普及等については、若い世代ほど至ってはいないんじゃないかということもございますので、先ほど言いましたように、SNSも含めて、いろいろな情報提供のあり方を工夫しながら、なるべくみずからの判断で避難ができるように市としては取り組みを進めていきたいと思っております。

その中で、水位計とか、先ほど松田議員の中でカメラの話もございました。若干話が横道にそれるんですが、過去に災害対策本部において、消防団からカメラで夜撮った映像を出していただきましたけれども、雨が降っているときはライトが雨に当たって河川の水位は全く見えないということもございました。ですから、そのときそのときによって情報提供のあり方というのは変わってくるんじゃないかというふうに思います。

決してカメラを否定するわけではございませんけれども、今申し上げましたように、その時の状態によってその現場の情報になるべく正確に伝わる、そういう情報提供のあり方は、その媒体、その状況によっても変わってきますので、総合的にいろいろなことを踏まえて検討しつつ、前広に、幅広く、確実に情報提供ができるようにしてまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

本当に市長に今おっしゃっていただいたように、確かに現状現状というか、そのときそのときによっては非常に使いづらかったりすることもございます。本当にシンプルに、別に水位計はなくてもいいと思います。堤防にペイント、マーキング1本打てば、お金もかからないですし、皆さんがわかる。それこそ自分たちでいろんなことを拡散していくことも可能なので、そういうことも検討していただきたいと思っております。本当にシンプルに考えていただければ、防災対策は進むんじゃないかなと思っております。

これで1項目めを終わります。

では、2項目めについて質問させていただきます。

今回、家庭菜園による生きがいがづくりというテーマで質問させていただきますが、全国自治体で、実は家庭菜園による生きがいがづくりというのはございませんでした。それを踏まえて質問させていただきます。

第2次総合計画に、めざす本市の将来像として、「住み慣れた地域で若者や女性、元気な高齢者が共にいきいきと活躍できるまち」、また高齢者福祉の項においては、「高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して生活しています。また、高齢者が知識と経験をいかし、若者と一緒に仕事や地域活動に参加するなど、支え合い助け合うまちになっています」と、将来像を目指しています。

本市の高齢化率は43%を超え、人口が1万6,780人と少子高齢化が進み、介護認定者数、医療費の増加もしています。本市は、自分に合った健康づくりや生活習慣病予防、重症化予防への取り組みや生きがいがづくりのさまざまな事業を進め、各課が連携しながら住みよい熊野を目指しています。

ここで、家庭菜園による生きがいがづくりについてを提案したいと思います。

家庭菜園をすることは、体を動かし、頭を使い、喜びがあり、楽しみながら健康づくりを知らず知らずのうちに行っていると言っても過言ではないと思います。農作業が高齢者福祉に有効であると言われていています。市内でもたくさんの方が家庭菜園を行い、1年を通し、楽しみ、生きがいにもなっています。一方で、家庭菜園の敵である獣たちに食い荒らされ、家庭菜園をやめる方もいます。

楽しみながら健康づくりができ、生きがいがづくりにもつながる家庭菜園を市として推奨することはできないでしょうか。執行部の見解お聞かせください。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 福嶋雅人君 登壇）

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 山田議員ご質問の2項目めの家庭菜園による生きがいがづくりについてにつきましてお答えいたします。

市では、高齢者が住みなれた地域でいつまでも元気に、健康で安心して生活していただけるよう、さまざまな事業に取り組んでおります。

地区の集会所などで行っております高齢者サロン事業では、高齢者の生きがいがづくりや介護予防を目的に、健康チェックや介護予防の体操、レクリエーションなどを市内29カ所で月1回程度実施をしております。

筋力低下の予防に効果のあるくまの健康体操では、椅子に座りながら健康づくりに欠かせない有酸素運動や筋力トレーニング、ストレッチなどを市内21カ所で行っており、地区の集会所などで週1回程度実施をしております。

自主的に趣味やスポーツ、健康づくりなどの活動を行う高齢者グループを支援する若返りクラブ事業では、閉じこもりの予防と社会参加の促進を図っております。

そのほかにも、シルバー人材センター事業では、高齢者の生きがい、健康、就労促進を図るため、市から補助を行っております。また、老後の生活を健全で豊かなものにするため、老人クラブが行う活動に対しまして補助を行っているところでございます。

家庭菜園につきましては、議員がおっしゃるとおり、家庭菜園を行うことで体を動かし、頭を使い、取り組んでいくことで喜びが得られます。また、ほかにも、外に出ることで太陽の光を浴びることや畑仕事をするなど、野菜の種をまくタイミングを考えるなど脳の活性化につながることから、認知症予防にも効果があると言われております。したがって、高齢者の方の生きがいの一つになっていることは事実であるというふうに考えております。

家庭菜園を行うことにつきましては、高齢者サロン事業やひとり暮らし高齢者などの見守りの訪問の際などに、家庭菜園を行うことが介護予防や趣味の活動の一つとして効果のあることをお話しする中で、今後の健康づくり、生きがいづくりの参考としていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。ぜひとも家庭菜園を、勧めるという言い方もあれなんですけれども、推奨してほしいなど。

なぜ今回この話を質問したかといいますと、市街地であっても、海岸部、山間部であっても、本当に家庭菜園をやられている方はたくさんおられます。また、家庭菜園をやられている方の自宅というか、近辺は非常にきれいです。熊野市、本市は、花いっぱい運動で本当に景観づくりであったりとか、そういうことも進めていますし、この花づくり、花いっぱい運動の一環ではないですけれども、それとセットで家庭菜園を進めていくことによって地域が元気になっていくかなど。

もう一点は、健康・長寿課が行ってくれている生きがいづくりであったりとか、さまざまな事業というのは、やはり団体であったりとか、主体は老人クラブであったりとか、

さまざまなんですけれども、やはり行政のほうから指導していくという形だと思います。でも家庭菜園のほうは自助、自分みずから健康づくりというか、健康づくりを意識しながら多分家庭菜園はやっていないんですけれども、楽しんでやっていると思います。そういうことを進めていくことでやはり介護を受けなくて済むとか、重度化しなくて済むとか、そういうところにつながると思いますので、ぜひとも家庭菜園が有効であるということ、効果的だということを知っていただきたいと思ひまして今回の質問を行いました。

何か資料をいろいろ探していたんですけれども、やっぱり自治体の中でやっているところを探すのがかなり困難でした。兵庫県とか、さまざまな自治体では市民農園というのはたくさん出てくるんですけれども、家庭菜園というのはなかったです。だからこそ本市として、高齢化がどんどん進んでいく、お父ちゃん、お母ちゃんがいつまでも元気でおられる、いられるというのが熊野市の目指す姿かなと思いますし、高齢者の皆さんが若い人たちと一緒にになってさまざまな活動を進めていくこともうたっています。

家庭菜園を、今回高齢者だけでなく、若い人たちにも畑づくりということを勧めます。これを本当に朝市活動とかに展開していただければ、さらに小遣い稼ぎにもつながるんで、農業振興課のほうからも何か手だてができるんじゃないかなと思いますけれども、まずは家庭菜園を推進していただきたいなと思います。

まず、畑で作業する、農作業が非常に効果的だということで、日本作業療法士協会のほうがちょっと資料を出していただいて、これを見ていきますと、作業療法の時間に農業を取り入れたことによって高齢者の運動機能や障害がある人が改善していくと、そういう実例も出ています。当初は高齢者であったりとか、障害者にそういう作業ができるのかという疑問もあったようですが、実際やってみると、逆に室内でやる作業療法よりも屋外で行うほうがより効果的であったというような実例も出ていますので、そういうのもちょっと調べていただきたいなと思います。

課長、先ほど効果があるという話も聞かせていただけたんで、どうでしょうか。これからの取り組み、事業の中で、予算は別に伴わないと思います。皆さんが今、家庭菜園をやっているんで。これをひとつ皆さんに、家庭菜園、楽しい野菜づくりをしましようにみたいに広報で訴えることはできないでしょうか。いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 先ほどもお答えしましたように、家庭菜園を行うこと

は、今、議員もいろいろおっしゃっていただきましたけれども、高齢者の生きがいくくり、あるいはまた介護予防に効果があることは十分認識しております。

そのことにつきまして、広報で広報するということをございますけれども、広報するにいたしましても、家庭菜園を行うということは、単に野菜をつくるということを推奨するというのは簡単ではないというふうに考えております。家庭菜園を行うといいましても、例えば土づくりであったりとか、肥料やりであったりとか、自分でおいしく食べたりよりよいものをつくっていくというふうなことにつきましては、やはりつくるノウハウというものが必要になってくるのではないかと考えております。

ですので、今のところは、繰り返しになりますが、健康・長寿課としては、健康・長寿課が行っております生きがいくくり、あるいは介護予防などの事業の中で、やはり家庭菜園も趣味の一つとして行ってもらうこともいいですよとか、例えば認知症予防とか、先ほど言いましたように介護予防とか、そういったものに効果があるということをお話ししていかせていただきまして、高齢者の方につきましては認識を持っていただいて、みずから行っていただけるというふうであれば行っていただくような方針をとっていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ノウハウが要るというお話がございました。非常に頭を使うんですね。だから認知症予防につながったりとかします。やはりこの資料というか、いろいろ調べていく中で、そういう話がたくさん出てきました。

市長公室長、今、広報の話を健康・長寿課長に聞いてしまったんですけれども、例えば広報をつくるときに家庭菜園をやっているところの写真を取り上げたりとか、ぜひ表紙に使ってほしいなと思うんですけれども、あくまでも提案ですし、編集のときに使えないかもしれませんけれども、お金のかからないことですから、そういうこともできないでしょうか。いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 家庭菜園をやっている風景とか、高齢者の生きがいを感じられるような写真が撮れた場合には、そういう写真も表紙とかには使っていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 今回、本当にほかの自治体が全くやっていなかったんで、どうい

うふうに質問していけばいいのかなというところもございましたけれども、私としては、せっかく生きがいを持っていますのに、獣害にやられてやめてしまうということもあります。市のほうがさまざまな形で高齢者の生きがいづくりであったりとか、若い人たちの生きがいづくりというのも一生懸命考えておられます。家庭菜園も一つの手だてではないかなと思いますので、ぜひとも市として推奨していただければうれしかないと。

もう一点が、今、本当に自分で楽しくやっている高齢者の方がやめていかないように、市として応援する姿勢が喜んでもらえるかなと。最後に、家庭菜園といえば農業にかかわっていきますので、個人に対していろんな手だてというのはなかなかできないとは思いますが、農業振興課長、獣害にかかわる支援とか、家庭菜園に対する支援とかはないでしょうか、あるでしょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 獣害対策に係る支援でございますが、現在、市単独で行っている獣害対策に係る支援事業につきましては、農産物獣害対策事業費補助金というのがございます。ただ、この事業につきましては、現時点で農業所得を得ている農業者2人以上を対象としておりますので、議員ご指摘の家庭菜園が対象となるかどうかとなると、対象外ということになります。

ただ、家庭菜園に何か支援策はないかということなんですが、現在、農業振興課のほうでは有害鳥獣捕獲隊員を2名雇用しておりますので、この職員は、獣害に非常に詳しい知識を持っておりますので、日ごろから各地で獣害に係る啓発活動も行っております。例えば既存獣害ネットの改修方法などのアドバイスを受けていただくことも可能でございますので、農業振興課のほうへご相談いただければというふうに思います。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

本当に、くどいようですけれども、市として推奨していただいて、例えば健康生きがいづくりの事業として家庭菜園が動けば、また農業振興課のほうも改めてそういう手だてができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも推奨していただきたいという願いを込めて、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（濱 重明君） これにて、山田議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 引き続き、一般質問を続行いたします。

13番 山本洋信議員。

（13番 山本洋信君 登壇）

13番（山本洋信君） 議長のほうから引き続きということで、発言の通告に従いまして、大きく1点ほど質問なり、提言なりをさせていただきたいなというふうに思います。

大きくは、スポーツ交流人口の増加策とスポーツによる市民の健康づくりについてでございます。

この問題に関しましては、私は幾度となく取り上げさせていただいて、さまざまな提言や、また答弁もいただいていたところでございます。平成19年、そして21年、24年の議会において、スポーツ交流による活性化策やくまのスポーツタウン構想を基本とした施策での実現に向けて、さまざまな角度から質問・提言をさせていただき、はや10年が経過しました。その間、地方創生による活性化策等、多くの事業が実施されてきたところでございます。また一方で、全国各市町においては、スポーツでの集客交流の取り組みが増加をしてきております。

そのような状況の中において、スポーツによる集客交流の先進市として、過去の実績を踏まえ、また、未来に向けて官民がともに協力をし合いながら、地方創生熊野市の明るい未来への展望を示していただきたいなというふうに思います。また、その相乗効果として、市民一人一人の健康づくりに役立てていただけるものと確信をするところであります。

そこで、以下について質問をさせていただきます。

1点目は、スポーツタウン構想の大きな柱のうちの宿泊所及び食事の充実、体育館を初めとしたスポーツ施設の整備について、どのような取り組みがなされてきたのか、またこれからの計画についてお伺いします。

2点目としまして、B&G温泉プールへの温泉の供給が停止してはや1年が経過しようとしております。市民の健康増進のためB&Gプールを温泉化し、多くの利用があったやにお伺いしております。温泉プールにしてからとそれ以前の利用状況をお伺いし、また復旧の見通しをお伺いいたします。

3点目、高齢者のための健康増進として、筋力トレーニングを初め、さまざまな事業が行われております。その成果と課題についてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

（教育委員会総務課長 岡本晴哉君 登壇）

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 山本議員のスポーツ交流人口の増加策とスポーツによる市民の健康づくりについての1点目の質問についてお答え申し上げます。

まず初めに、宿泊所及び食事の充実のうち宿泊に関しては、観光スポーツ交流課を中心に推進しておりますスポーツによる集客交流事業において、各種スポーツ競技大会やスポーツ合宿で訪れる利用者のニーズに応じて宿泊施設を決定しております。食事などに関する要望に対しましても、宿泊施設と連携を密にしながら、細やかな対応で受け入れを行っていただいているところであります。

三重県立熊野少年自然の家につきましては、熊野市観光公社が指定管理者として運営を行っており、小学生から大学のチームを中心に、年間を通じて幅広い競技種目で受け入れを行っております。

また、民間の各宿泊施設におきましても、利用者からのさまざまな要望に対応しながら、おもてなしの心でサービスを行っていただいております。毎回同じ宿を希望するチームも少なくないと伺っております。

利用されたチーム関係者からの食事メニューや施設等に関するご意見につきましては、熊野市観光公社から各宿泊施設にフィードバックされ、可能な限り改善が図られることが望ましいと考えており、今後も宿泊業者の皆さんのご理解を得て、官民一体となって宿泊施設における料理を含めた受け入れ体制などの充実に取り組んでまいります。

次に、体育館を初めとしたスポーツ施設の整備につきまして、本年2月には、防災公園園野球場及び屋根つき練習場の一般利用を受け付け、野球・ソフトボール競技の各種大会及び合宿等の受け入れ環境の充実を図りました。

また、市体育館につきましては、本年度、日本スポーツ振興センターの助成を受け、老朽化した床の全面改修及びバスケット台の更新を行うこととなっており、安全で快適にインドアスポーツを行っていただく環境を整備いたします。

これまでもご要望いただいております新たな体育館の整備につきましては、生涯スポーツの振興及びスポーツによる集客交流を勧める上で重要であると認識しているところでございますが、これまでも申し上げておりますとおり、大規模な屋内運動施設の建設は、当市の財政規模を考えますと、国・県からの支援がないと整備するのが難しい現状

にあります。

これまでも、市と県のトップ会談の場などで再三にわたり要望を行ってきたところがありますが、いまだ支援をいただける状況には至っておりません。また、利用可能な補助金がないのか、検討も重ねておりますが、現在のところ有効な補助金がないのが現状であります。

教育委員会としましては、利用可能な国・県の財政支援策がないか、各課とも連携をしながら引き続き探っていくとともに、今回改修される体育館において、バレーボールやバスケットボール競技を初めとしたインドアスポーツの利用実績を積み上げ、財政支援等について国・県に強く要望できる状況をつくってまいりたいと考えております。

次に、2点目、紀和B&G海洋センターの温泉プールの現況及び復旧の見通しについてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、当該プールは、平成19年度に入鹿温泉を源泉とした温泉化改修工事を行い、平成20年度から温泉プールとして年間を通じた水泳・遊泳のできる施設として皆様にご利用していただいております。温泉化以前の平成19年度には2,600人であったプールの利用者数は、平成20年度には5,500人、さらには、平成28年度には1万1,000人を超えるなど、温泉化により年数を重ねるごとに利用者がふえ、かつ恒常的に生涯スポーツを行うことのできる運動施設としての役割を果たしてきました。

平成30年4月から温泉水の供給量が低下し、平成30年10月には気温の低下とともに必要な水温を維持することができないことから、休止とさせていただいております。今年度につきましては、井戸水を利用して7月からプールを再開させていただいております。常温による稼働のため、ご利用いただける期間は9月中になるものと考えております。生涯スポーツを通じて市民の皆様の健康づくりを目指す本市にとって、年間を通して利用できるプール再開は早急に行うべきと考えております。

なお、温泉水の供給量の低下の原因や対応状況などにつきましては、地域振興課から答弁いたします。

議長（濱 重明君） 地域振興課長。

（地域振興課長 西 喜久也君 登壇）

地域振興課長（西 喜久也君） 続きまして、B&G海洋センタープールへ温泉供給ができない原因は、入鹿温泉源泉設備の故障によるものでございますので、入鹿温泉を管理している地域振興課のほうで入鹿温泉源泉の復旧の見通しについてお答えをいたしま

す。

まず、これまでの経過についてご説明いたしますと、平成29年9月に温泉ポンプの交換工事を発注いたしましたが、温泉スケール、いわゆる湯の花やさびが揚湯ポンプと井戸内枠との間に付着して固まっていることが原因と思われる井戸内のトラブルのため、ポンプを引き上げることができませんでした。

そして、平成30年11月に4回目の引き上げ作業を行った際、地下500m地点において、揚湯管が断裂したことによって既設ポンプが断流をいたしました。その後、断流したポンプの約100m上に予備ポンプを設置し、試験的に揚湯を開始しておりました。しかし、揚湯量も低下するとともに、いずれは閉塞する可能性が高いことから、早急にこの予備ポンプと断裂したポンプを引き上げるよう再三要請をいたしました。

協議の結果、水中カメラによる坑内調査を実施するために、まず予備ポンプの引き上げ作業をこのほど実施いたしましたところ、このポンプについても抜くことができず、1つの井戸に2本のポンプが詰まるという極めて困難な状況に陥っています。

現在は、井戸の内枠となっているケーシングパイプのさびが原因ではないかという見方が強く、このさび除去の薬液を注入した上でのポンプの引き上げを検討しているところですが、復旧の見通しは立っていないというのが現状であります。

以上であります。

議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 福嶋雅人君 登壇）

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 山本議員ご質問の3点目、高齢者のための健康増進として、筋力向上トレーニングを初め、さまざまな事業が行われておりますが、その成果と課題についてについてお答えをいたします。

市では、市民の運動を含めた健康づくりとしまして、高齢者筋力向上トレーニングやくまの健康体操、水中運動教室、高齢者サロン、若返りクラブ、すいすいはつらつウォーキング、ノルディックウォーク、100日健康体験チャレンジ、ゴムバンド体操があります。このうち高齢者のみを対象とした運動による事業の主なものとしましては、高齢者筋力向上トレーニング事業、くまの健康体操になります。

高齢者筋力向上トレーニング事業につきましては、高齢者向けの機器を使用し、転倒予防や運動機能の維持・低下防止のためのトレーニングを行うもので、井戸町の熊野市保健福祉センターと紀和町の高齢者生活福祉センターの2カ所で実施をしております。

平成30年度の参加者数は、実人数で32人となっております。

また、事業の終了後も継続して取り組みを希望する人に対しましては、筋トレOB会として実施をしております、平成30年度の参加者は、実人数で164人となっております。

成果といたしましては、事業の開始時と終了時に体力測定を実施しておりますが、立ち上がりであったり柔軟等、身体の改善が図られております。さらに、アンケートによりますと、以前に比べまして人と話すことが多くなったり自信がついたなど、心的な改善にもつながっております。また、継続して筋力トレーニングに取り組んでいただくことで、要介護状態になることの予防につながっております。

課題といたしましては、機器が老朽化してきていることや、筋トレOB会の会員の増加により、限られた時間の中で、希望される会員が利用できる枠が十分に確保できないことなどがございます。

次に、各地区で自主的に行われておりますくまの健康体操につきましては、椅子に座りながら健康づくりに欠かせない有酸素運動や筋力トレーニング、ストレッチなどを行うもので、現在、21カ所で取り組まれております。平成30年度の参加者は、実人数で604人、延べ1万5,573人となっております。

成果といたしましては、椅子に座った状態で足のさまざまな筋肉を強化することで、体力測定におきまして下肢筋力の向上が見られ、バランス能力や柔軟性においても、ほとんどの方が前回の測定記録を維持・向上しているという結果が出ております。

課題といたしましては、この自主活動を行うサポーターに負担がかかっているため、今後はサポーターの養成講座などを実施し、サポーター人数をふやしていく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 山本議員。

13番（山本洋信君） 特に施設整備の中での体育館の建設につきましては、今から私が申すまでもなく、過去に幾度となく、今は亡くなった先輩議員からも質問・提言をさせていただきました。私もその気持ちを十分に酌ませいただき、今期中に一度は体育館建設についての当局の意向を確認しておきたいなという思いから、今回取り上げさせていただいたところでございます。

また、過去においては、体協関係を中心に各種団体の人たちとともに、視察を初め、

さまざまな要望活動だとか検討がなされてきていました。そういうことを私も十分理解しておるつもりでございますけれども、少なくともアウトドアに対して、野球、ソフトボール、そしてラグビー、サッカー、ソフトテニス、それぞれの各競技団体の民間の人たちが相当頑張って集客交流に寄与していただいているんじゃないかなというふうに思っております。十分市としてもそれに応えるべく、補助金やさまざまなところ、人材の応援なんかでやっていただいております。

そういった中において、やはり従来から懸念でありました屋内スポーツの大きな大会を誘致するに当たって、今の熊野市の市営体育館でやるには大変無理があるんじゃないかなというふうに思っております。

せんだってでも新聞で拝見させていただきましたけれども、山田議員もかかわっておりますバレーボールの大きな大会がこの熊野市南部の会場で開かれたところがございます。ましてや、今、バスケットの人気はすごいものがあります。インドアスポーツに対して、バスケ、そしてバレー、卓球、卓球もTリーグという大きなリーグ戦が行われております。これからの熊野市が目指す集客交流の5万人を考えていくときに、少なくとも今の状態では、なかなかこの目標達成は難しいんじゃないかなというふうに思います。特にマリンスポーツや、自転車や、従来なかったいろんなアウトドアスポーツに取り組んできておりますけれども、成果としては、人数を増加させていくというところにまではなかなか至っていないんじゃないかなというふうに思います。

そういった中で、先ほど教育委員会総務課長からも、バスケとかバレーとかに力を入れていきたいというふうに答弁をいただきましたけれども、やはり教育委員会として、体協関係の中でのインドアスポーツに対しての要望とか、そういったものをどのように受けとめておられるのか、お伺いします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） バスケボールやバレーボールの競技を初めとしたインドアスポーツにつきましては、現在の体育館では飽和状態というふうなことは聞かせていただいております。

議長（濱 重明君） 山本議員。

13番（山本洋信君） 市民が利用するに当たってでも、1つの競技団体が利用すると、もうほかの競技団体はほとんど使えないという手狭な状態であります。

今年度の予定として、大きな改修工事も補助を受けてやるというふうな報告もいただいております。しかしながら、建物全体の中を広げてもそれほど広がる状態ではないということでございます。

私は、今回この問題をやっぱり取り上げざるを得なかったというのは、平成19年6月の答弁として、さらなるスポーツ集客、スポーツ振興のためには、要望の大きい大型屋内運動場の建設が課題であるというふうな答弁もいただきました。それから十数年たっております。いまだに建設場所、規模、そういった具体的なものが見えてこないというところなんですけれども、そういったところでの庁内においてのその問題に対しての取り組みというのはどのようになされてきたんでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 従来から大変強い要望として承ってきておりますので、随分な検討を重ねてきたところでございます。

ただ基本的に、規模にしても場所にしても、まず規模の問題が一番大きいわけございまして、それは現状の市営体育館のような施設であれば、現在の市の財政規模であっても対応は可能かというふうに思っていますが、皆さんが要望されるような大変な大型の規模の体育館になると、当然、先ほど来、壇上から答弁申し上げておりますように、国・県からのかなりの財政的な支援がないと難しいということもございまして、知事等には要望を出しておりますけれども、全く現時点では無回答、ゼロ回答という状況でございまして、そういう意味では、その時点で場所を選んでもしようがないということで、知事に対する要望にゼロ回答が続いておりますことから、具体的な検討は、過去に詳細な検討を行っていることもございまして、現時点では行っていないというところでございます。

議長（濱 重明君） 山本議員。

13番（山本洋信君） 今答弁をいただいとるのはほとんど教育委員会なんですけれども、これは所管、管轄としてやむを得ないなというふうに思います。

以前、私たちが宮崎県へ視察に行ったときに、全く違った形で、これは体育館ではないんですけれども、林野庁の補助をいただいてバスケットコート3面か4面ができるぐらいの、これはコミュニティセンター的な名称でありました。体育館という名称はつけられないというところで、だけど、どこから見ても体育館でした。

そういったところからいくと、やはりいろんな省庁からの補助金なり、そういったも

のにきめ細かく網を張っていただいて、そして、できるだけ早い時期に具体的な方向性を示していただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、宿泊、食事の件なんですけれども、集客交流の中で、やはり民間の宿泊業者及び弁当業者なんかに関しては、かなりの努力をしていただいているかなというふうに思います。私も、いろんなスポーツイベントにかかわっている関係上、特に市が直轄でやっとなる青年の家、そしてリニューアルした湯ノ口温泉、運営は振興公社なんですけれども、やはりこれも市観光スポーツ交流課あたりとすごく連携を密にして、いろんな宿泊の要望に応じていかざるを得ないというふうな状況もあります。

そこで、安く食事つきでというのがやはり中高・大学の合宿に来る人たちの大きな要望であります。そういった中で、従来からあった青年の家の食事の提供に関しまして、それができなくなって長い時間がたっております。前回、前々回の教育長の答弁にもありましたように、宿泊者のニーズに応えるべく鋭意検討していくというふうな答弁がありました。だから、今回、大きな問題として、少なくとも青年の家の食事の対応というものに対して教育委員会としてどのように考えているのか、お願いします。

議長（濱 重明君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 青年の家での食事の提供でございますが、平成29年1月10日に、それまで食事を提供していただいた業者さんがもうこれ以上できないと言われました。それを受けて、教育委員会としては、そういった提供が可能である各業者さんをお願いをして回ったわけなんですけれども、恒常的な提供につきましては、難しいというふうな返事をいただいております。

そこで、合宿や各種大会などでスポーツ団体が青年の家に宿泊される場合、食事の提供ができないことを前提に、自炊とかお弁当の配達、近隣飲食店での食事などを提案しているのが現状でございます。

議長（濱 重明君） 山本議員。

13番（山本洋信君） 特に観光スポーツ交流課において、本来、ユースホテルとして個人が宿泊する施設であったと。ところが、近年、特に熊野市においては、スポーツ合宿や大会、そういったときの宿泊が大きなウエートを占めているということでございます。

私も何度か中に入っていましたけれども、やはりそれを利用し、また急遽提供する側からいくと、調理ができる資器材を備えつけておけば、何らかの対応ができるんじゃないかと。

ないかなというふうな印象を私は持っておりますけれども、そこには当然予算を伴うことが出てきます。

そこで、市長、どうなんでしょうか。少なくとも立地条件のすごくいい青年の家で食事が提供できない、これも外部からの食事の提供であったかと思えます。そういったところで、今は全然できない状況の中で、お断りをしなければならない状況が多々あるかなと思うんですけれども、そこらあたりのニーズに応じていくべく、対応に対して、予算化の権限を持つとる市長として、どのような考えをお持ちでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 基本的には、青年の家について耐震化が難しい、構造的に耐震化を図ると、新しく建物を建て直すのと同じぐらい建設コストがかかるのではないかというような検討結果を建設課から聞いているところでございます。それを前提にすると、青年の家については、市としては廃止を検討せざるを得ない状況になろうと思っております。

そういう状況の中で、大規模な資器材を青年の家に備えるということについては、若干慎重な検討を要するのではないかと思います。簡単な、ほかにも使えるような調理用具であれば配備することは可能かと思えますけれども、少なくとも大型の予算を伴うものについては控えるべきだろうというふうに思っています。

議長（濱 重明君） 山本議員。

13番（山本洋信君） 耐震化の問題を出されると、恐らく何千万、何億の予算化が必要かなというふうに。私が今言った調理用具に関しましては、それほど高額な費用は必要としないというふうな認識を持っております。いろんなところでいろんなものが調達できるはずなんです。例えば食器にしても使い捨ての紙なり、そういったものでいろんな皿とかコップとかは使えます。最低限の調理用具を置けば、それなりの対応はできるというふうに私も聞いております。できることなら、今、市長から答弁のありました調理用具ぐらひはそろえていただきたいなと思います。

次に、湯ノ口温泉のコテージは、これもまた、ちょっと距離的には遠いんですけれども、合宿や大会なんかで中高・大学生が宿泊するにはもってこいの場所かなというふうに私も思います。そういった中で、できるだけ地元、熊野市内に宿泊をしていただきたいという、特に観光スポーツ交流課の中で対応する職員と色々な話をしていく中で、下北のコテージとか、また、今度新しくできた飛雪の滝のコテージとかというふうなと

ころも、私も何回か当たったこともあります。やはりいろんな事業に対して市がいろんな補助金を出して集客交流に力を入れとる中であって、できることならば熊野市内に民間の宿泊施設も含めてとどめ置きたいという思いを持って一緒にやっております。

湯ノ口温泉のコテージに対して、ここはきちっとあれができるぐらいの設備を私も見させていただいております。これがもし食事が提供できるということになると、少なくとも夕食だけでも提供できるというようなことになると、もっとあそこへの宿泊効果というものが出てくるんじゃないかなと思うんですけども、そこらあたり、地域振興課長、どうですか。

議長（濱 重明君） 地域振興課長。

地域振興課長（西 喜久也君） かつては食事のほうも提供をしておったんですが、採算的な部分もありましてやっていないというのが現状でありまして、現在、過去からそういう検討も随分とされてきておるところですが、なかなか食事提供できるというところには至っていないというのが現状であります。

議長（濱 重明君） 山本議員。

13番（山本洋信君） この食事の提供にしても、やはり瀬流荘との関連も多々あろうかと思えます。今、紀和町においてしっかり頑張っておる民間業者もおりますので、これはあくまでも提案なんですけれども、そこらあたりとのいろんな交渉をしていただいて、それこそいろんな全国から来るニーズに応えるべく努力していただきたいなというふうに思います。

続きまして、2点目の温泉プールの件でございます。

先ほどの地域振興課長からの答弁を聞く以前にも、全協のほうでも報告を受けておったところでございますけれども、温泉の供給は、現在のところ修理はほとんど不可能に近いという判断でよろしいですね。

議長（濱 重明君） 地域振興課長。

地域振興課長（西 喜久也君） 先ほども申し上げましたように、大変困難な状況であるというふうに思っています。

議長（濱 重明君） 山本議員。

13番（山本洋信君） とすると、このまま修理できない状況で放置するということは、せっかく平成20年から温泉をプール化して、そして冬は寒いからといって上屋もして、できるだけ寒くない、寒いときに温泉プールを使えるような対応をしていただいたとい

うことで、それまで2,000人ちょっとであった利用者が平成20年には5,000人になり、先ほどもありましたが、最高で平成27年、28年に1万1,000人の利用があります。

そして、平成19年、21年の私のB&Gの温泉化のことに對しまして、いろんなことを想定した答弁をいただきました。まずは平成19年6月の教育長の答弁でございます。利用方法については、スポーツクラブでの水泳教室を初め、健康長寿課と連携し、中高年の方を中心とした市民の健康増進や介護予防のための温泉プールを利用したアクアエクササイズ、また、スポーツ合宿に訪れたアスリートの方のリハビリ等、トレーニングの種類に応じた利用ができると考えておる。温泉プール化することによってさまざまな事業が展開できたと。そして、今またB&Gを通じたOPヨットとか、子供たちの水泳教室とか、さまざまな利用をすることによって、それも年間を通して利用することによって、市民の健康増進にすごく役立てているというふうな実績が、少なくともこの数字を見る限りあると思います。

そういった中で、やはり何とか温泉を供給できる、湯ノ口温泉から何とか運搬するとか、その場合に冷めていったときにどうするのかとか、いろんな問題はあろうかと思えますけれども、別のいろんな選択肢も考えていく必要があろうかと思うんですけれども、そこらあたり、いかがですか。

議長（濱 重明君） 地域振興課長。

地域振興課長（西 喜久也君） まず、ほかの選択肢がないかということなんですが、先ほど復旧は困難であるという答弁をさせていただきましたが、復旧作業につきましては、この4月に引き抜き作業に取り組む旨の意向が示されて、8月27日によやく取りかかったところでありまして、まだ手が尽くされていないというふうな状況もありまして、また、業者からも再度引き抜き作業方法を検討したいということでもありますので、しばらくは改良工事のほうも継続はしていきたいというふうに思っています。

ただ、湯ノ口温泉などの利用につきましてですが、温泉を送る立場から言えば、管路につきましては、一部連結等改良を施す必要がありますけれども、温泉の引き込みは可能というふうに思っております。しかし、どれほどの湯量を送ることができるのか、また、どれほどの温度を保つことができるのかなど、さらにはボイラーが必要なのかという調査がまだ必要でありますので、まずは試験的に湯ノ口温泉の利用の検討は進めてまいりたいとは考えております。

議長（濱 重明君） 山本議員。

13番（山本洋信君） 先ほど8月27日から業者と話をし、再々度、何とかポンプを引き上げる、詰まったところを解消するべくというふうな協議に入ったと。しばらくという、このしばらくの期間というのが1年なのか、1カ月なのか、半年なのか、3年なのかというところは多分あると思うんですけども、業者さんとすれば企業としてのプライドとか、さまざまな問題が多々あろうかなと、今の答弁を聞くあれにおいては感じるんですけども、少なくとも1年以上供給できないという状況、その改修の費用、修理の費用、そして運搬するとき、運搬して冷めたときにどうするのか、そういったところの対応。まず、かかる費用の算出とか、そういったものは今まで検討はなされていたんですか、なされていないんですか。

議長（濱 重明君） 地域振興課長。

地域振興課長（西 喜久也君） この工事につきましては、当初の温泉揚湯ポンプ改良工事の継続の中でやっていますので、もともとの費用の中で行っていただくのが本来だというふうに思っています。

議長（濱 重明君） 山本議員。

13番（山本洋信君） 僕が今聞いたのは、当初の修理の費用とか、そういった契約の中での費用は当然計上されていますよね、業者に対しての。それはそれとして、どういふ検討をするのかわからんけれども、もし仮に今後、これを何とか引き上げる状況にまでなっていくときに、これからかかる費用というのも多分出てくるかなと思うんですよね。それと、それによってほとんど従来以上の湧出量が見込めるものなのかどうか。

今、湯ノ口温泉からは相当の湧出量があると。そして、いろんなところへも結局供給できるだけの湧出量があると。そして聞くところによると、パイプをある程度のところまで引き込んできとると、そういったところを考えたときに、少なくとも今の修理をやめてもう一本掘れば、億の金は多分要ってくるかなと思うんですよね。だけど、それほど金をかけなくてもっと安価に供給できる、なおかつ年間を通して対応できる方法を今後はやっぱり考えておく必要があるかなと思うんですけども、そこらあたり、どうでしょうか。

議長（濱 重明君） 地域振興課長。

地域振興課長（西 喜久也君） 工事の今後の費用についてであります、今の考えの中では、もとの工事の中の継続というふうにあくまでも考えております。

当然、新しく温泉を掘ると2億円ぐらいかかるというふうに言われておりますが、し

かも新しく掘って出るという保証もありませんので、そこはまた検討が必要であると思いますし、また費用面において、湯ノ口から引いて、あるいは加温する段階において、ランニングコストの計算などもまた考えていく必要があるというふうに思っております。

議長（濱 重明君） 山本議員。

13番（山本洋信君） 市長、今、私と地域振興課長とのやりとりを聞いていまして、この問題について市長はどのように判断されますか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 基本的に地域振興課長が答弁しているとおりでございまして、我々の工事発注は、温泉ポンプの引き上げまでを工事として発注しているわけですから、引き上げがされない場合に、追加的なものは我々としては払うつもりは今のところございません。

それから、議員がおっしゃったその後の湯量については、引き上げてみないとわからないと。我々としてはそれまでに、若干長期的な傾向として湯量は減っているんですけども、ポンプを引き上げた後、大幅に湯量が減るという前提には立っておりません。

仮に新しい温泉を掘らざるを得ない状況になった場合には、少なくとも現状では2億ぐらいはかかるというのは地域振興課からも聞いております。さらに、これも答えたとおりでございまして、仮に一部の配管工事を行って湯ノ口の温泉を引いたとしても、恐らく加温する必要があるんじゃないかということで、その辺のところについては、まだまだ今後の検討課題ではないかと思えます。

それと、もう一つ大きな課題がございまして、瀬流荘は湯の口温泉のお湯を今引いておりますけれども、本来入鹿温泉でございまして、湯の口の温泉を引いて瀬流荘を運営するときに2つの温泉源という魅力が創出されますので、こういうところをどうするかというような、そういう2つの温泉の運営のあり方も含めて、幅広い見地から検討はする必要があるんだろうということでございます。

いずれにしても、事前の検討が重荷にならない範囲では、十分に検討は進めていく必要があるだろうというふうに思います。

議長（濱 重明君） 山本議員。

13番（山本洋信君） 少なくとも今の答弁からいきますと、今の業者が何とか500mあたりのところからポンプを引き上げて、そして湧出できるような状況にさせていただくということを期待するしかないなというふうに判断しました。ありがとうございます。

3点目の筋力トレーニングの事業についてでございます。

市民の健康、特に高齢者の健康というところからいくと、実にさまざまな運動、特に高齢者に対しての運動をしていただいておりますというふうに思います。

今回この問題を取り上げさせていただいたのは、市民の健康を確保していくということもさることながら、やはり高齢者筋力トレーニング事業の中において、素晴らしい事業であるということはもう誰もが認め、また、参加した人たち全員が口をそろえて言っていることだなというふうに思います。

これは平成19年から開始したように伺っておりますけれども、実は健康長寿課のほうからさまざまな資料をいただいた中で、OBがふえてきておるけれども、実際に初心者の数が徐々に、ここ二、三年の間、減ってきておるというふうな状況が見受けられます。ピーク時には大体延べ1,200人、1,600人という人たちがOBも含めて利用してきたのかなというふうに思うんですけれども、実はOBの方からいろんな相談を受けておまして、1日のトレーニングのクールのあり方の問題とか、そして初心者とOBが時間差で運営していると。OBのほう結局多くなってきたことによって、OBの方たちの頻度がどんどん減っていくというふうな問題が私のほうに届けられた経緯があります。

そういった中で、本当に安く自分たちがそれを利用することによって、元気な方が元気なまま日々を過ごしていただけるというふうな事業として、これに限らず、チェアエクササイズとか、すいすいはつらつ、ノルディックウォークとか、さまざまな高齢者が元気なまま日々暮らしていけるような事業を展開していただいていることはありがたいことだなというふうに思っておるんですけれども、やはり筋力トレーニングのOBと現役の方たちの、特にOBの方たちに対する対応というものが今後の大きな課題となつとるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこらあたりの対応の仕方とか、解決したのかどうか。課長、そこらあたりはどういうふうになっていますか。

議長（濱 重明君） 健康長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 現在の筋力トレーニング事業の終わりましたOBの方の利用でございますが、ちょっと状況についてご説明させていただきたいと思っております。

筋力トレーニングのOBの方の利用につきましては、高齢者筋力向上トレーニング事業での参加者が事業を終了した後も続けて、事業ではなく自主で利用できないかというふうな要望がありましたことから、事業といいますのは、運動が週2回、毎日することは、高齢者にとって筋力も休めないといけないということなので、週2回が妥当である

ということなので、それ以外の空き時間を利用していただければ構いませんよということでOBの方に利用していただいたのが始まりでございます。

その後、事業のほうが年々進んでいくうちに、事業を終えられた方の大体80から90%の方がまた続けて自主でやりたいというふうなことでございましたので、先ほど議員もおっしゃっていましたように、OBの方がかなりふえている現状でございます。

それで、OBの方も週2回ということやっていただいたわけでございますけれども、人数がかなりふえてきたということで、全員の方に週2回やっていただくというようなことがちょっと不可能といえますか、希望する方に対して週2回やっていただくということが不可能ということになりましたので……。

議長（濱 重明君） 山本議員。

13番（山本洋信君） 状況は十分理解しているつもりでございます。どのような対応をされてきたのか、また、これからされようとするのかということをお聞きしたわけなんですけれども、少なくとも利用状況を見るにつけて、OB会のほうが、もう延べ人数からいきますと昨年度で1万3,000人、初心者の方だと延べ700人、それだけの差ができてきとるという状況でございます。実人数も減ってきている状態。そうすると、OBの方のほうが結局より頻繁にこれを利用したいという。健康・長寿課のいろんな努力があったからこそ、これだけの人数がふえてきたと私は解釈しております。

何よりもサロンの感覚でここに参加しとる人が圧倒的に多いという。自分のところのできる筋力トレーニングであるにもかかわらず、やはりそこに足を運ぶことがその方たちにとってのすごい楽しみであるというふうなことも伺いしております。とすると、やはり別の場所を提供するというのも一つの選択肢じゃないかなというふうに思います。

そこで、市民のスポーツによる健康というところの今回のテーマからいくと、健康長寿課だけで背負い込むのではなくて、教育委員会やその他のいろんな課との連携をとりながら、例えば空き校舎とか、そして今、健康スポーツジムもあります。そういったところでの利用ができないかどうか、そういったところの検討も今後していただければ、少なくともこの人たちがやめることなく、元気なうちに、いろんなサロンの、みんな仲間づくりをしながら、楽しみながらいろんなスポーツに取り組んでいけるというふうな方向で、できるだけ継続していけるような事業としてやってほしいなというふうに思っております。

これはもうあくまでも提言でございます、私が今言わせていただいたのは。あとは健康・長寿課のほうから、いろんな課に対して、この問題を解決するための方法を提案するなりなんなりして、できるだけ市民が納得のいくような形でおさめていただきたいなというふうに思います。

時間もなくなってきました。

今回も、先輩議員のことも出させていただきました。一本化で私が今回一般質問をさせていただいておるのは、やはりもろもろの施設整備とか、役所でなければならない事業、そして民間でなければならないこと、そこをお互いに協働しながらよりよい施策をしていただきたいなという思いがあります。

スポーツによる交流人口の増加策、これはもう河上市政の命題でございます。市民の健康や安全を最優先に考える河上市長のこれからの英断に期待をいたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて、山本洋信議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 51分)

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

10番 下田克彦議員。

(10番 下田克彦君 登壇)

10番（下田克彦君） 議長の許可をいただきましたので、今回は大きく2点質問をさせていただきます。

お昼後の大変に眠い時間帯でございますけれども、少しおつき合ください。

まず、1点目、木本高校の定数の削減問題についてであります。

三重県教育委員会は、当市唯一の高等学校である三重県立木本高等学校の定員を1クラス40人削減することを7月11日に発表しました。現在1学年5クラスで200人の定数の県立木本高校は、毎年度募集に対し定員オーバーをしている学校です。

その木本高校の定数減は、まさかの発表であり、中学生の保護者はもちろん地域の方々も驚きを通り越し、なぜなのかという疑問と不信感でいっぱいであります。そして、このまま定数減となれば、学校としての力も落ちてしまいますが、当市にとって経済的に余りにもマイナスなのは言うまでもありません。また、さらに、他地域の高等学校への入学者がさらにふえてしまうと考えられます。

そこで、今回の定員削減要因や、この件について市の対応など以下の点について教育委員会にお伺いをいたします。

既に早い段階におきまして県全体で高校の定数削減は発表をされておりましたが、この時点で木本高等学校の定数減はわかっていなかったのかどうか。

2点目としまして、定員割れしていない高校が定数を削減される理由を市教育委員会として聞いておられるのかどうか。

3点目、紀南地域高等学校活性化推進協議会において定数削減の議論はあったのかどうか。

4点目、定数減による当市への経済的影響について。

まずは以上でございます。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 下田議員の1番目のご質問、県全体で高校の定数削減は発表されていたが、この時点で木本高校の定数減はわかっていなかったのかについてお答えいたします。

令和2年度の県立高等学校の募集定員につきましては、令和元年6月22日に三重県教育委員会事務局より募集定数の総数が公表されました。その中では、令和2年度の全日制課程の県全体の募集定員総数は、前年度に比べ320人少ない1万1,400人であることが示されましたが、高等学校ごとの入学定員は7月上旬に公表する予定であるとのみ示されました。したがって、この公表の時点では木本高校の定員が削減されることについてはわかっておりませんでした。

議員ご指摘のとおり、令和元年7月11日に三重県教育委員会事務局より令和2年度三重県立高等学校入学定員及び入学者選抜等についてという通知が出され、同時に高等学校ごとの入学者選抜実施要項並びに入学定員等も公表されました。

これにより、令和2年度の木本高校総合学科の入学定員が前年度の80人から40人削減されて1クラス規模の40人となることと、普通科の定員は前年度と同様の120人であることがわかりました。なお、紀南高校の定員は、前年度40人削減されたこともあり、令和2年度は増減はなく、普通科で80人と示されております。

次に、2番目のご質問の定員割れしていない高校が定数削減される理由を聞いているのかについてお答えいたします。

県立高等学校の入学定員の決定や入学者選抜の実施については、三重県教育委員会が所管しておりますので、木本高校の定数削減の理由については、三重県教育委員会事務局教育政策課に回答を求め、説明を受けております。

それによりますと、入学定員の決定については、生徒の進路希望の状況や各地域の中学校卒業予定者数などをもとに地域の中学校卒業者がその地域の県立学校で学べる枠を確保する、このことを基本として検討しているとのことであります。

熊野市及び南牟婁郡の令和2年3月の中学校卒業予定者数が前年度より49人減少する見込みであることから、前年度までの欠員の状況、生徒の進路希望の状況などから総合的に判断し、木本高校の総合学科1クラス分40人を削減することとしたとのことであります。

最後に、3番目のご質問の紀南地域高等学校活性化推進協議会において定数削減の議論はあったのかについてお答えいたします。

紀南地域高等学校活性化推進協議会は、紀南地域の少子化の進行等社会状況の変化に対応した木本高校、紀南高校のあり方を協議するために平成16年度に三重県教育委員会によって設置された紀南地域高等学校再編活性化推進協議会を前身として、平成24年度に新たに設置された協議会であり、有識者、教育行政関係者、学校関係者、保護者代表などから組織され、木本、紀南両校の特色化や魅力化、将来的なあり方について協議する場となっております。

平成30年度は、7月27日と2月19日の2回開催され、本年度につきましては、現在のところまだ開催されておられません。昨年度の協議会では、木本、紀南両校の特色や魅力を志願者の増加につなげるための方策や平成31年度入学選抜における志願状況、両校の活性化に向けた新たな取り組みの成果や課題についてなど協議が行われました。定員の削減については、特に議論が行われたわけではありませんが、地域の子供の数が減少していく中で、将来的な両校のあり方も含めて協議が継続されております。

熊野市教育委員会といたしましても、木本、紀南両校の定員の増減や将来の学校のあり方は、現在、そして今後、各小・中学校で学ぶ子供たちが直面する重要な課題であり、地元の子供が地元の学校で学ぶことができるよう、県の基幹会議等の場で定員の確保等について要望してまいります。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 下和田貞明君 登壇）

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 議員ご質問の1項目、木本高等学校の定数削減問題についての4点目、定数減による本市への経済的影響についてお答えいたします。

1クラス40人分の定数削減となりますと、通学者の記念通りを初めとする市内での飲食のほか、体操服やシューズなど学校生活に必要な指定のものについても市内の事業者が受注して送りましたので、その分の消費が減るなど市内の事業所に少なからず影響が出ると予想されます。

一方で、今回の定数削減には直接関係しませんが、学生の日常生活における市内での消費活動から経済的影響について考えてみますと、平成30年度の熊野、南牟婁郡の卒業生303名のうち木本高等学校への入学者は183名で、そのうち熊野市民は79名となっています。

令和元年度の中学卒業見込みの255名を同じ割合で換算すると、木本高校入学者は154名、そのうち熊野市民は66名で、昨年度と比較して13名が減少することとなり、相応の消費活動の減となることが考えられます。

あくまでもこれは仮定の話でありますので、実際の経済的影響についてはなかなか推測することが難しいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ありがとうございます。

まず、順番逆で申しわけないですけれども、まず、水産・商工振興課長のご答弁に対してでございますけれども、仮定とはいえ暗に計算をしなくても影響がゼロでないことは暗にわかるわけでございます。現在、全国どこでもそうです。当然熊野市も地方創生という名のもとにさまざまな定住人口、また交流人口、さらには関係人口というのをふやしていこうという取り組みをしていく中、今回の県教委のこの方針は、この熊野市に対しまして、この流れを逆行させる大きな、私は要因だというふうに思っております。

水産・商工振興課長に特段再質問することはないんですけれども、改めまして、教育長にお聞きをしたいと思います。

教育長言われましたように、6月22日に最初発表されました。1万4,846人としたと、前年度よりか366人マイナスの定員という発表であったんですけれども、この時点ではわからなかったということなんですけれども、そこに対して少し細かくお聞きをしたいんですけれども、改めてですけれども、中学校3年生が高校の進路希望、一番最初に進路指導の先生、自分の通う学校に、最初に進路希望を伝えるのはいつごろなのかちょっと教えてください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 中学生の進路希望につきましては、中学生になったときから日常的に進路希望、高校を含めた指導がなされております。

中学校3年生になって進路希望状況調査というのを県教育委員会が行います。その最初の希望状況が公表されるのは、今年度であれば7月12日現在でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 市教委がどうこうという話じゃないですけれども、こういった日づけを見ると、なぜこの7月11日に発表したのか、今回、実際、入学定員の県教委は公表をおくらせましたですよ。報道で一部調整というような報道もございましたけれども、状況調査の発表が12日と、何か非常に意図的なものを考えてしまうんですけれども、中学校3年生の生徒、また保護者のことは余り考えていただけないかなというふうな実感を覚えます。

こうなってくると、本当に生徒に進路希望をそもそも聞く意味があるのかなのか、それは何なのか、そこら辺も非常に改めて教育長に聞きたいんですけれども、どういったつもりで聞いておるのか、一部は紀南高校、木本高校への調整のために聞かざるを得ない、こういうことも私は思うんですけれども、教育長はいかが思っていますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 募集定員の決定は、県教委の所管でございます。そして、それに係る協議についても県教委でなされるわけですので、私どもは、推測なり、自分自身の思いでしかありませんが、議員おっしゃるように、意図的なことがあったのかということについてもわかりません。おくらせたことにつきましても、県教委に問うたところ、最後の最後まで議論、審議を行ったという回答でございます。

私どもといたしましては、地元の子供が地元の高校へ行ける、その定数はきちんと確保していただきたいと、今後も確保していただきたいということを引き続き強く要望してまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） もちろん県教委のつかさどるところなんですけれども、調整をやるのは地元の学校の進路指導の先生じゃないですか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 調整という言葉がどのような意味を持っているかわかりませんが、子供たちは、この地域であれば木本高校、そして紀南高校、そして県内外私立、公立、そしてくろしお学園、そういったような希望を最初持っております。

そして、受験前の最終的な志願状況を見て、最終家族と、そして学校、そして本人を交えた協議の中で進路を決定していくわけでございます。

中には希望どおりの学校を受験する子供もいるかもしれませんが。中には希望に反して違った学校を受験する場合もあると思っております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 調整という言葉が適切かどうかわかりませんが、過去に、相当昔の話ですけれども、自分自身もそうですし、自分の子供も、人の家のことはわかりませんが、調整という言葉が適切かどうかわかりませんが、学校の先生からどうと言われるということが調整やという意味で思っていたらいいと思います。

それは、みんなが地元の高校へ行けるようにという教育長のそのお言葉の裏返しとも言えるかもしれません。

7月12日にとったということですので、教育長がわかったら教えてほしいんですけれども、現在木本高校、じゃ紀南高校、来年、総数でいいですけれども、木本高校が来年定員が160名と、紀南高校が80名と、今の志願者数がどれだけなのか、わかれば教えてください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 県教委が行いました令和2年度の入学者、三重県高等学校進路希望状況調査、この7月12日に公表されたものによりますと、木本高校普通科が、入学定員120に対して、進学希望人数は134名、総合学科が、進路希望40名に対して67名。紀

南高校が、入学定員80名に対して34名という状況であります。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 本当にこの地域の教育者ならずとも、我々も、教育長が言われたように地元の子が地元へということが、この数字を見ても、もう既になかない状況があるということですね。これを県教委も無視をして、今回定数減するということは、非常に大きな、僕は問題やというふうに思っております。

活性化協議会のお話もさせていただきました。平成16年から議論をしまいいりまして、私もずっとこの協議会のやりとりの見聞きをずっとしてきたわけでございます。教育長も教育長になられてから、倉本教育長も当市の代表で出席をしていただいております。

先ほど定数削減の議論はなかったということでございますので、本来の趣旨から言えば、しかるべき議論がされてことが進んだのであればまだしも、議論されずにこういった定数減が決まったということであれば、この協議会自体の、大変に大きな問題だと言わざるを得ないと私は思っております。

しかも、昨年、教育長が言われたように、昨年は7月21日にやったと、なぜか発表がされるまで待っておったのか、定数減を、いまだに今年度はこの協議会が開催をされていらないということで、教育長わかっておったら、年4回やっておったのを2年前から2回になりましたですね、昨年度から。今年度も、もう2回やるのか、今年度やらないのか、教育長わかっておれば教えてください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 今年度につきましては、年度末に1回実施するというのを聞いております。詳しい日程等については、直接伺っておりません。

あと、地元ということでございますが、熊野市、御浜町、紀宝町の子供たちにとって主に受験する高校が木本高校と紀南高校でございます。ですから、3市町の子供たちにとっての地元というのは、木本高校であり、紀南高校であると。

ですから、熊野市の子供が木本高校へ全て入る、そして、南牟婁郡の子供たちが紀南高校に全て入るという意味合いとは若干違ってくると思います。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 教育長の立場としては、そう言わざるを得ないと思っておりますけれども、先ほど言いましたように、希望したところに、実際高校に入れないのが現実ですので、オーバーしたところを減らすというのは、教育長が言われる全体的な理屈は重々承

知をしておりますけれども、実際協議会でも議論をされていない一方的な発表であるならば、私は、言い過ぎかもしれませんが、この協議会は、民主主義的な議論はされていないのではないかなというふうに思っております。

平成16年から、先ほども言いましたように、高校の再編は議論をされてきました。再編活性化という言葉がついていまして、途中から、なぜか再編が抜けたわけがございますけれども、その後、平成20年代に入りまして、木本高等学校は5クラス、紀南高等学校は2クラスを定員割れするようなことがあれば、両校の統合と県教委は言っております。

現在、教育長の認識というか、県教委との話、その中でこの話というのは、もう既になくなったと認識をしてよろしいのでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 平成27年度の第3回の活性化推進協議会の場で、県教育委員会事務局教育政策課長より、県有施設について、いわゆる箱物と言われるものの新設や建てかえについては、財政状況が極めて厳しいということ、今後の人口減少を見据えて、原則として、当面新たなものの着手を見合わせるということ、こういったことが全庁的な方針として示されました。

もう一点、平成28年度末の、これは平成29年3月ですが、県立高等学校活性化計画が発表されました。その中の高等学校の規模と配置というところでは、望ましい学級規模については、引き続き1学年3学級から8学級とするとしながらも、1学年2学級以下の高等学校については、その設置意義を検証しつつ、地域の状況、学校、学科の特色、生徒の通学実態等を踏まえ、特に存続が必要と考えられる場合には、活性化に取り組むこととしております。

現在、紀南高校においては、独自の活性化推進協議会が行われております。また、木本高校においても、そうした外部からの意見を聞く会議を続けておりますので、両校とも特色化、魅力化については、努力を重ねておるところでございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） さまざま申し上げましたけれども、保護者の方の、地域の方の本当に率直な疑問だと思います。教育長はその立場に身を置かれて、流れも、認識もあろうかと思っておりますけれども、そういった部分で質問させていただきましたけれども、前回定数減したときも、僕、ちょっと聞いたんですけれども、今年度少ないですよと、当然

多少の前後はあるでしょうけれども、今の中学2年生は、今の中学校3年生より多いかと思うんですけれども、定数が増になることは、教育長の認識としてあるか、ないか、教育長が決めるわけじゃなく、県教委が決めることですからけれども、以前は、そんなことは、減らしたものがふえることはないというふうに言われたんですけれども、前回、木本高校の定数が減ったときに。今回は、答弁はできんと思いますけれども、教育長の、市教育委員会の長として、可能性としていかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 私、熊野市民としては、総合科を2クラスに戻していただきたいという思いはあります。ただし、木本高校と紀南高校、両校が特色を持って取り組んでいる状況がございます。その中で、県内外、私立公立に希望する方もおります。これは、自分自身のキャリアデザインであるとか、進路希望、そして夢を実現したいということで、これはこれで意義があると思います。

ですから、私といたしましては、木本高校の総合学科を残してほしいという一方では、両校が今後も特色を持って存続してほしいという願いがございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 平成28年、2016年6月に市内外の70団体の方々の賛同により、三重県立木本高等学校の存続を願う署名運動を行いました。教育長もよく知るところだと思います。当時、1万1,743名の署名を持って県教委に届けております。大変に大きな苦勞であり、大変な労力を要したものだと思います。

なぜそこまで地域の方々がやったのか、これは、やはり、卒業生で、当然愛校心でやられた方もあろうかと思えますけれども、何よりも、一番は、生徒数が減る、学校がなくなる、このことで地域の活力が低下をしてしまう、このことが重々わかっておるから何もしないわけにはいかないということで、この署名運動になったというふうに思っております。

本当に、県教委のやり方には、私も教育長同様、非常に甚だ遺憾なところが多々あるわけがございますけれども、市として、再度教育長にお願いをして、もう一度教育長も決意をしていただきたいのが、人数の動向もございましてけれども、やはり、地元の子が地元の学校に行けるよう、市の考えもしっかりと聞いていただける、さらには、活性化協議会を続けるのであれば、その意義、地域の、市の意見を聞いてもらえる協議会にしていきたい、そのことを、また県教委ともしっかりと話をしていきたいと思

ますけれども、教育長、再度お願いします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員おっしゃられましたように、協議会の中で協議されたことが、最終的な決定権は県教育委員会が持つておるわけなんです、尊重してほしいということは、今後も伝えてまいりたいと思います。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ぜひともよろしく願いをします。

覆らないなかなか難しい問題だと思いますけれども、地域の方々、また、この関係者で一部諦めていない方も、何とかしようという動きもあろうかと思しますので、その辺もご認識をよろしく願いいたします。

1 項目めについては以上でございます。

2 項目めの質問にいかせていただきます。

国保保険料の県内統一についてでございます。

持続可能な社会保障制度の確立を図るため、平成30年4月より、国民健康保険制度の見直しが行われております。

国のガイドラインでは、市町村間の保険料の違いなど、市町村国保が抱える構造的な課題に対し、負担の公平性を進めるため、将来的に保険料の県内統一を図ることとされております。

そのような中、政府は本年5月30日、市町村ごとに異なる国民健康保険料を都道府県内で統一する取り組みを後押しするため、病気の予防などに力を入れる自治体を財政面で優遇する保険者努力支援制度など新たな支援策の検討をしております。

医療費がかかるのに比べ保険料収入が伸びない国民健康保険制度は、退職後の高齢者や低所得者が多く加入しており、当市においても財政的に厳しい状況となっているため、法律が定める以上に、税を国保に投入している市町村も多い状況であります。

そこで、既に取り組んでいる事例をもとに将来の保険料水準の統一化へ向けた今後の市の取り組みについて、以下の点についてお聞きをしたいと思います。

まず1点目、現在、三重県と29市町は国のガイドラインどおりに県内どこに住んでも同じ保険料であるべきとの共通認識となっているのかどうか。

2点目、新制度施行に向けて、当市が取り組まなければならない今後の取り組みについて。

3点目、当市において納付金額がこれまでの保険料総額を上回ることは今後あるのかどうかお聞きをいたしたいと思います。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市民保険課長。

（市民保険課長 森下みほ子さん 登壇）

市民保険課長（森下みほ子さん） 下田議員のご質問のうち2項目めの国民健康保険料の県内統一についてお答えします。

1点目のご質問につきまして、保険料水準の統一化につきましては、国が平成28年4月に定めた納付金等算定ガイドラインにおいて、将来的に保険料水準の統一を目指すこととされております。

三重県と29市町の保険料税水準の統一に向けた考え方としましては、国民健康保険の運営主体を県で一本化する制度が開始される前の平成30年3月に、平成30年4月から令和6年3月までを期間として定めた三重県国民健康保険運営方針において、将来的には県内のどの地域に住んでいても所得水準、世帯構成が同じであれば、保険料税も同じであることを目指すと定められております。少なくとも、市としましては、この方針について理解をしているところでございます。

なお、運営方針につきましては、対象期間の途中であっても見直しを行い、特に新制度移行後3年となる令和2年度には適切な運営がされているかの確認を行い、見直しを検討するとされております。

2点目のご質問の新制度施行に向けての今後の市の取り組みにつきまして、保険料税の統一に向けては、県が定めた国民健康保険の運営方針において、健康づくりの推進や医療費適正化、保険税の収納率向上などの取り組みを進めるとされております。

これらの取り組みは、国からの保険者努力支援制度の加算の対象として交付金の算定に用いられており、当市は、保険者努力支援制度における得点率が平成29年度は県下29市町中15位でしたが、糖尿病性腎症の重症化予防事業に新たに着手したことや収納率が向上したことによって、平成30年度には5位となりました。

この保険者努力支援制度については、今後、マイナス評価が導入される項目があり、事業の達成状況によっては、減算される予定となっております。

市といたしましては、ジェネリック医薬品の使用促進や生活習慣病の早期発見、早期治療につなげるための特定健診の受診率の向上など評価基準に沿った事業を引き続き推

進することで、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目のご質問ですが、県への納付金につきましては、県が県全体の医療費を算定し、各市町の所得水準、被保険者数、医療費水準等に応じて、市町ごとに納付額が算定されます。

一方、保険税は、市の国民健康保険事業を運営する上で、国・県からの交付金や基盤安定繰入金などで得られる額を除いた必要額を賦課徴収することになります。平成30年度の決算で申し上げますと、県への納付金約5億9,300万円に対しまして、保険税約3億5,700万円に、県からの特別交付金約5,400万円、国・県からの基盤安定繰入金等約1億5,600万円を加えた合計額が5億6,700万円となっており、県への納付金額のほうが上回っておりまして、この不足分については、前年度繰越金を充てております。

保険料税水準の統一につきましては、県下市町が医療費適正化の取り組みを進め、必要となる納付金額を縮小させる努力をしているところであり、現在はまだ、保険料税水準の統一を検討する前の段階となっております。

市としましては、医療費適正化の取り組みを進めるとともに、保険者努力支援制度などで財源を確保し、保険税額が上がらないよう引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 市民保険課長、大変にありがとうございました。

全国でも何県かが、もう既に、先ほど、平成で言うと35年度、令和4年度ですか、5年度ですか、平成30年から6年間で統一化の動きをとというような県が何県かございましたので、三重県の状況、また、当市の状況をお聞きしたく質問をさせていただきました。

1点、ちょっと細かい話なんですけれども、市民保険課長、標準保険料率の水準、この計算の中で、これは、一般会計からの繰り入れなしで計算されているということでしょうか。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 標準保険料率の計算におきましては、法定外の繰り入れ等は勘案しておりませんが……

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 今、市民保険課長が言おうとしているのは、国から国民健康保険

税を運営するための特別の意味での交付税はもらっていますので、それは当然繰り入れです。

ただ、法定外の一般財源からの繰り入れは行っていないということでございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） わかりました。

一本化するにしても、実際、被保険者の特性に応じた保険事業ができるのか、また、個々の事情に応じた賦課徴収がされていかれるのか、先ほど、一部、市民保険課長も言われましたように、保険財政赤字の解消、一般論ですけれども、医療費の適正化、標準化、事務の標準化、地方単独事業の整理など格差解消の取り組みが非常になかなかすぐにはできないということは認識をいたしております。

そこで、少し、健康・長寿課長にお聞きをしたいと思うんですけれども、保険財政の健全化、医療費の抑制のために現在予防、健康づくりの費用も含めた事業をしていただいておりますけれども、その取り組みと効果がわかればちょっと教えていただきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 健康・長寿課のほうで医療費削減に効果があるということに向けて行っている取り組みということでございますけれども、まず、特定健診の結果、生活習慣を見直していただくほうがよい方に対しましては、健康教室とか、個別の相談とか指導を行っている特定保健指導というものがございます。

また、糖尿病とか、糖尿病になるおそれがあると思われる方に対しましては、市民保険課と連携いたしまして、医療機関への受診を勧めるとか、保健指導を実施しまして、その先の腎不全とか、人工透析にならないような、また、なることを遅らせるような糖尿病性腎症重症化予防事業というものを行っております。

そのほか、健康診断への受診とか、がん検診など各種検診、あるいは健康教室、また各種イベントへの参加やウォーキングすることなどで健康づくりへの取り組みや成果に対してポイントを付与する健康増進ポイント事業を行っております。

また、40歳と50歳の節目の方を対象にしまして、歯周病検診、またがん検診への取り組みがございます。

これらの事業につきましては、先ほどお話がありましたように、国民健康保険の保険者努力支援制度となっておりますので、受診率の向上やその取り組みに対して評価がされ

ているということでございます。

そのほかには、40歳から50歳の方を対象にしました糖尿病検診というものを行っております。これは、境界型糖尿病の方が糖尿病に移行しないよう、あるいは6カ月間の継続的な保健指導を行う事業でございます。

また、運動を始めるきっかけづくり、また、1人ではウォーキングに取り組みにくいという方に対して、多くの方々と一緒にウォーキングすることで、ウォーキングのきっかけ、運動のきっかけになっていただくよう、すいすいはつつウォーキングを実施しております。

また、若いうちから健康づくりに関心を持っていただけるように、ヨガとかストレッチの教室に参加しながら自主的に健康づくりに取り組んでいただく100日健康体験チャレンジという事業を行っております。

以上が健康長寿課で健康づくりに取り組んでいる事業でございます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ありがとうございます。

さらに、今後は、インセンティブなる仕組みが必要だというふうに言われておりますけれども、生活習慣を見直していただきたい方の1人として、私も努力をしてみたいというふうに思っております。

市民保険課におきましては、先ほど課長が言われましたように、ジェネリック医薬品の差額通知を渡すようになってから、非常に効果が出てきたのではないかなというふうに思っております。

あと、税務課長にもお聞きしたいんですけども、保険料の収納不足により財源不足となった市町村には、財政安定化基金を活用して資金の貸し付け、交付の事業というのも行われておるわけでございますけれども、ちなみに、熊野市の国保の収納率、現在どの程度なのか、ちょっと教えてください。

議長（濱 重明君） 税務課長。

税務課長（中西 進君） 現年度分の平成30年度実績で94.91%でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ありがとうございます。

引き続き、大変ご苦勞かけますけれども、制度維持のために取り組んでいただきたく、

市民としましては、保険料は安いに越したことはないんですけども、しっかり見える化をさらにしていただいて、本当にやっていただいております事業のそれぞれの努力が、自分が努力することによって保険料の抑制になるということをさらに進めていただきたいと思います。

そういった中、国保ではないんですけども、健康保険組合連合会、協会けんぽですか、花粉症の治療薬を保険適用から外すという報道がございまして、全額自己負担という提言を8月に取りまとめております。

そのことによって、最大で600億円の医療費削減効果があるというふうなことで、一般市販薬と同じ効果のものは保険を外すよという流れがございまして。そういった中で、そういったことに国保もならないよというか、抑制がこういったことで、別の次元からなってくると、逆に負担がふえてしまうということでもあろうかと思っておりますので、今後も効果を見きわめる取り組みをぜひ、さらに進めていただくことをお願いいたします。この質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） これにて下田議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午後2時5分まで休憩いたします。

（午後 1時 49分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 05分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

3番 畑中新子議員。

（3番 畑中新子さん 登壇）

3番（畑中新子さん） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は、大きく2項目について質問させていただきます。

まず、1項目め、防災行政無線による情報伝達の現状と、今後のデジタル化対応についてです。

本市では、熊野市総合地域防災計画に基づき、近い将来必ず発生するといわれる南海トラフ地震やそれに伴う津波、台風などの風水害を初めとする災害に対処するため、本市及び各機関の防災組織の総力を集結して、災害予防・減災対策、復旧・復興対策を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命・財産等を災害から守ること、災害による被害を軽減することを目的として、防災・減災対策事業に取り組んでいます。

近年の豪雨災害の頻発から、ことしの3月に内閣府は、避難勧告等に関するガイドラインを改定し、警戒レベルを1から5段階に分け、それに伴い本市でも水害・土砂災害の避難情報発令基準が変わりました。

8月の台風10号では、五郷町、神川町と紀和町小船、楊枝、和気地区に土砂災害や河川氾濫に関する警戒レベル3の避難準備・高齢者等避難開始情報を発令しました。

地震や津波、気象などの防災情報や、避難指示などの情報、また災害が発生した場合、いち早く正確な災害情報を地域住民などに伝達し周知する必要があり、正確、なおかつ迅速な情報伝達が重要になってきます。

また、総務省が無線整備規則を改正し、それに伴い令和4年12月1日から、新スプリアス規格に対応していないアナログ防災行政無線が使用できなくなり、各自治体でもデジタル化の整備が進んでおります。

本市の防災行政無線はアナログ式ですが、現況のまま使用できるとは聞いております。今後の活用を考えましたら、デジタル化に移行する必要があると考えます。

そこで、本市における現在の防災行政無線による情報伝達の現状と今後のデジタル化対応についてお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 北畑 亨君 登壇）

防災対策推進課長（北畑 亨君） 畑中議員ご質問の1項目めの防災行政無線による情報伝達の現状と今後のデジタル化対応についてにつきましてお答えいたします。

今後30年以内に70%から80%の確立で発生するとされている南海トラフ地震を初めとしまして、近ごろでは、台風の大型化や局地的な大雨などによる風水害などさまざまな大規模災害が懸念されております。

このような災害が実際に発生した際には、全市民が生き抜くことが非常に重要となりますが、生き抜くことを手助けするための防災設備の一つとして防災行政無線は大きな

役割を担うものであり、その重要性については十分認識しております。

本市の防災行政無線につきましてはアナログ式で、昭和62年3月に整備した旧熊野市地域用のものと、昭和59年8月に整備した旧紀和町地域用のものを平成21年度から平成22年度にかけて統合のための改修事業を実施し、現在に至っております。

システムといたしましては、市役所3階にございます統制局から発する電波は、長尾山及びツエノ峰の基地局を經由し、旧熊野市地域に66カ所、旧紀和町地域に8カ所、合わせて74カ所ある子局で受信され、屋外スピーカーから放送されるとともに、各家庭等に設置している個別受信機でも受信され、放送を聞いていただけるようになっています。

議員のお話にもございましたように、本市のアナログ式同報系防災行政無線システムにつきましては、平成17年12月に改正された総務省の無線設備規則の中の新スプリアス規格に適合しており、令和4年12月1日以降も使用は可能であります。一方、アナログ式移動系防災行政無線システムは、新規格に適合しておらず、使用不可となります。

なお、同報系防災行政無線とは、屋外拡声器や個別受信機を介しまして市役所から各家庭等に対しまして直接、同時に防災情報や行政情報を伝えるシステムであり、一方の移動系防災行政無線とは、車載系や携帯系の移動局と市役所との間で通信を行うもので、同報系が市役所と市民との通信手段であるのに対しまして、移動系は、主として行政機関内の通信手段となっております。

市としては、現在の機器等の老朽化が進むとともに、補修部品の調達も難しくなっていることもあり、市民の皆さんの生命や財産を守るための重要な防災設備と位置づけしております防災行政無線につきましては、来年度において、同報系、移動系ともアナログ式からデジタル式への設備の更新を計画しております。

現在は60MHz帯、260MHz帯、280MHz帯の防災行政無線システムにつきましては、それぞれのメリットやデメリット、システムの拡張性等の調査研究を進めておりました、防災行政無線のデジタル化設備整備に向け準備を進めているところでございます。今後、来年度での予算化を目指し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

来年度での予算化を目指し、取り組みを進めていくということで、本当にありがとうございました。

そこで、確認になるところも幾つかありますが、幾つか質問させていただきます。

先ほど申しましたように、総務省が無線整備を改正し、それに伴い新スプリアス規格に対応していないアナログ防災行政無線が令和4年12月1日から使用できなくなるというのですが、本市の防災行政無線は同報系と移動系があり、同報系は使用できるが、移動系は使用できなくなるということでもあります。

令和4年12月1日以降も同報系の防災行政無線は使用できるということですが、それは、無線機械、外部スピーカー、防災ラジオ、このどれも使用できるということでしょうか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 同報系のものでありましたらそのまま使用できるということでございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） では、もし故障した場合ですが、今現在修理する部品はメーカーにある、また修理可能であるということでしょうか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 現在、老朽化が進んで、部品の調達も難しくなってきておりまして、今まであったかどうかちょっと定かではないんですけれども、欠品されている部品もある可能性もございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） この外部スピーカーは、設置してからもう30年以上、無線機械、防災ラジオとも10年以上が経過しております。メーカーに部品がない、製造していないというお話もお聞きします。

老朽化のため、いつ故障するかわからない、修理部品の調達も難しいという現状では、命を守る重要な情報手段である防災行政無線の役割が果たせていないのではないのでしょうか。これは、今現在の認識で構いませんので、よろしくお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 市のほうでも、老朽化等進んでいることは認識しておりまして、壇上でもお答えいたしましたとおり、来年度のデジタル化に向けて現在計画を進めているところでございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番(畑中新子さん) また、予算化、来年度にしていくということですが、まず設計費を上げてからでしょうか。それから施工にかかるということによろしいでしょうか。

議長(濱 重明君) 防災対策推進課長。

防災対策推進課長(北畑 亨君) 現在は、そういった方法も含めまして検討している段階でございます。

議長(濱 重明君) 畑中議員。

3番(畑中新子さん) この防災行政無線整備には多額の費用がかかります。無線のアンテナの整備等、また防災ラジオにおいても、現在のラジオでも1台、定価1万6,800円、デジタルラジオになると約5万円もかかってきます。デジタル化により屋外スピーカーの数も変わってきますから、設計が今後非常に重要になってきます。

費用を抑える検討はもちろんしないといけません、市民の皆さんの生命や財産を守るための重要な情報を発信する防災行政無線であります。他市町でも設計、設置するまでに約2年はかかっております。ですから、すぐに整備できることは難しく、多額の整備費用がかかるからこそきちんとした設計が必要になってきます。

また、整備する中で、緊急防災・減災事業債という地方債があり、これは、東日本大震災を教訓に生まれた防災対策にかかる費用を対象とする地方債で、地方債充当率が100%であり、地方交付税交付金が70%なので、市の負担が30%、国の負担が70%ということになります。

この有利な地方債の期限が、平成29年から令和2年度まで延長され、期限が終了するまでに活用していただきたいと思いますが、この地方債を活用して整備していく予定ということによろしいでしょうか。

議長(濱 重明君) 防災対策推進課長。

防災対策推進課長(北畑 亨君) 議員おっしゃられましたとおり、非常に有利な起債でございます、事業化に当たりましては、緊急防災・減災事業債のほうをできれば活用していきたいと考えております。

議長(濱 重明君) 畑中議員。

3番(畑中新子さん) それでしたら、早急な設計整備が必要であり、今後、地方債の期限に間に合うよう、令和2年度までに整備を進めていくということによろしいでしょうか。

議長(濱 重明君) 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 事業化につきましては、令和2年度に完了ということと進めてまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

令和2年度までに間に合うとなると、先ほど申しましたように、他市町でも約2年は設計してから整備に時間がかかっております。ですから、早期の設計が必要になるということなのです。

このような中、設計が非常に重要になってきますが、幾つか提案したいと思います。

まず、これは参考にまでですが、近隣市町の取り組みの現状を述べさせていただきたいと思います。

まず、御浜町ですが、デジタル化を開始したのが平成28年からであります。平成26年より2カ年計画での整備で、情報受信整備としては、スピーカーによって緊急情報、行政情報を流し、防災ラジオへの情報を行っております。また、IPボックスにより、災害時自動でテレビを起動し、音声、映像で情報を伝えます。テレビの主電源が入っていれば自動でテレビが起動して、緊急放送に切りかわるということなのです。また、スマートフォンプッシュ配信も行っております。

次に、サブシステムとして、監視カメラを尾呂志川、志原川、市木川、海岸に設置し、監視カメラの情報やIPボックス、スマートフォン、プッシュ配信、エリアメールと連携を図っているとのことなのです。光学36倍ズームで、夜間でも危険箇所の監視が可能であります。

これは、Wi-Fiカメラ監視、監視カメラですが、無線LANで主要箇所を結び、同時にWi-Fiが利用可能であります。役場で監視カメラの映像を管理しているということなのです。

その費用ですが、設計施工合わせて約6億6,500万円かかったということなのです。その中で、防災ラジオに関しましては、約4,300世帯に無料配布し、町で配布員を確保し、職員及びシルバー人材センター、自主防災組織協力のもと、全世帯戸別訪問で配布したとのことなのです。故障の場合も無料で、外部アンテナも無料ということでした。

次に、紀宝町ですが、平成28年より設計を開始し、やはり2カ年計画で、デジタル化を開始したのはことしの4月からであります。このシステムを開始したのは8月の台風10号からですが、デジタル化の整備以前に、平成25年よりタイムラインを活用しており

ます。平成23年9月の紀伊半島大水害の被害を教訓にいち早く、平成25年からタイムラインを全国に先駆けて作成、導入しております。

また、デジタル化に伴い、避難所タブレットを設置し、自主防災の方が非難した人数など、また、避難所付近の状況をタブレットで撮って送信をする、その情報がすぐに役場に届く、また、水位計を3カ所、雨量計を7カ所設置し、水位、雨量データを収集し、監視カメラで河川、ダムを監視しているとのこと。その最新の情報がタイムラインで見られます。

また、タブレットは、高齢者でも操作しやすいように、わかりやすく、トップページに登録する、見ると分けてワンプッシュで操作ができるようにしておられます。テレビを置いてほしいという声に対して、身近な町の正確な情報を迅速にとるためにタブレットを設置したとのことでした。メール配信ももちろん行っております。

また、役場職員や防災担当者向けのページをつくり、ステージ1から5に分け、町長も含め、それぞれ担当課が今すべきことを細かく自分たちで決めて、行動を完了したらわかるようにチェックをして、また、それが住民にもわかるようにしておられました。

さらに地区自主防災組織向けのページもつくっており、その情報がタイムラインで得られるため、各地域の状況が皆さんで共有できるということです。

タイムラインで状況がわかるため、鮎田川の水門の状況に関しましても、デジタル化とタイムラインを連動して開始した8月の台風10号のときには、住民からの問い合わせが少なかったと伺いました。

防災ラジオにおきましては、対象世帯6,000世帯ですが、全世帯無料配布、2台目からは有料とのこと。設計施工で約6億円かかったということです。

今、説明いたしました近隣付近の取り組み状況ですが、本市も同じように整備すべきということではなく、各市町それぞれの違った防災に対する問題点、課題点があり、それに応じた対策を講じていく必要があると思います。

本市は、近隣付近の中でも広範囲で、山間部、海岸部、市街地と各地域それぞれの問題点があります。その問題に沿った整備をしていく必要があります。デジタル化によってさまざまなサブシステムを組み合わせることが出来ます。せっかくデジタル化を整備するのなら、監視カメラ、IPボックスなどの多様なシステムとの連動をぜひ検討していただきたいと思います。

午前中も同僚議員、先輩議員からの質問もありました監視カメラですが、三重県内の

玉城町の状況なども紹介していただきました。近隣市町の御浜町、紀宝町でもこのように行っております。井戸川の監視カメラもデジタル化と連動して取り組めるのではないかと考えております。

しかし、県との関係もあります。その点は、今後、デジタル化を整備する中で、十分に、協議、検討していただきたいと思います。ほかの河川についてもぜひ検討のほうをよろしくお願いいたします。

また、他市町の取り組みの中で反映できることは取り入れていただきながら、本市の防災状況に応じた整備をいま一度よろしくお願いいたします。

現在、局地的豪雨のようにA地域では豪雨でも、B地域ではそれほど雨が降っていないというように、その地域によって違う状況があります。その地域それぞれの正確な情報を得て住民に知らせることが減災につながると思います。今後も県・国からの迅速な情報を引き続きいただきながら、各地域の正確かつ迅速な情報を収集していくことが大事であると思われま。

デジタル化とこのような地域の問題に応じたサブシステムとの連動を考えていただきたいのですが、どうでしょうか、お伺いします。

その前に、先ほど市長からも監視カメラの設置の夜間の対応のこともおっしゃられておりましたが、紀宝町におきましては、24時間タイムラインでしているということです。すぐには決められないと思いますが、今後も検討していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 先ほど議員もおっしゃられましたように、今後、熊野市の実情に見合った、どういった形が一番いいのかということ調査研究して、例えばおっしゃられましたシステム拡張につきましても、メールやSNSとの連携でありますとか、ホームページ、ファックス、文字放送とか、いろんなやり方はあると思いますので、今後、最初にも申し上げましたけれども、熊野市の実情に見合った形で進めてまいりたいと思います。また、カメラに関しましても、同様に調査研究のほうは進めてまいりたいと思います。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

ぜひともデジタル化整備に連動したタイムラインの活用も今後検討していく中で、一

つの視野に入れていただくことをお願いいたします。

次に、本市では、約9,000世帯ありますが、今後デジタル化することにより防災ラジオは全世帯配布と考えておりますか、また、無料配布と考えておられますか、よろしくお願ひいたします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 現在、調査研究を進めている段階でございます、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

私としましては、近隣市町は無料配布、全世帯配布ということもありますが、8年前の平成23年の紀伊半島大震災後、やはり情報伝達が重要だということで、平成19年から1台1,000円で配布していたのを23年度より無料配布にし、1,000円いただいていた家庭からも同年度に返還を行ったという経緯があります。にもかかわらず今後は有料にするというのは考え難いことであります。

若い方の世帯にはメール配信を推進するという話も伺いましたが、携帯電話も万全ではございません。水没や電波の悪状況も考えられます。また、豪雨のときには屋外のスピーカーは音がかき消されてしまいますし、今の住宅は建物の密閉度も高くなっていますので、締め切っているところでは聞こえなくなります。ですから、防災ラジオがあれば聞き取ることができます。

また、高齢者のうちインターネットや携帯電話を持っていない人が、国の推計ではおよそ9割いると見られています。本市の高齢化率を見ましても、ことしの4月時点ですが43.8%であります。御浜町は38.52%、紀宝町は35.72%で、比較しましても非常に高いということがわかります。

やはり全世帯無料配布で配布していただき、確実に情報を伝えることが必要であると思います。家の中の情報は防災ラジオで確実に確保できるように、外の情報はスピーカーを適切な場所に設置していただく、家の中の情報が防災ラジオで確保できたら、今までよりスピーカーの数も減らせると思います。

また、1つの情報手段では、先ほども申しましたように、水没や整備の故障を含め、使えなくなる危険性があるため、情報入手できる方法を複数設けておく必要が大事なのではないでしょうか、お伺ひいたします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 個別受信機を含めまして、SNSとかあらゆる情報を市民の方に提供することが非常に大切であると考えております。

先ほどもお話しさせていただいたんですけれども、自分の判断でみずからの命を守っていただくというような、そういったことで進めてまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

また防災ラジオを設置する中で、アナログからデジタル化に移行するとき、電波の情報手段が切断されることがないようにということと、いつからアナログのラジオが使えなくなるのか、いつからデジタル化になるのかということもきちんと市民の皆さんに周知してもらえるようによろしく願いいたします。

そこで、現在の防災ラジオの在庫が余らないと伺いましたが、デジタル化までは足りるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 個別受信機につきましては、年度により配布台数にばらつきがございます。不足する可能性もございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

では、不足することが考えられる中、在庫がなくなったときはどうするのか、対応は考えておられますか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 在庫がなくなると見込まれるときに対応を検討してまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

部品もなく、修理も難しい、在庫の確保も難しい、在庫がなくなったときにまた検討すると今言われましたが、設計を早くして、早期の整備がやはり必要になってきます。デジタル化の機械に移行する期間が決まり、それまでに現在の防災ラジオが壊れたりしてお金がかかるという場合は、新しい防災ラジオを配布するまでの、例えば数カ月間無償で交換しますといったような対応も必要ではないかと思っております。その点につきまして

も今後検討すると伺っておりますので、ぜひともよい方向でよろしく願いいたします。

次に、課のほうでも防災行政無線システムについては調査していただいていると答弁されてきました。私が調べる中でよいと思われる無線システムがありましたので、参考までに紹介させていただきます。

1つに新デジタル移動系という無線です。北海道の自治体で採用しております。これは、移動系でありながら同報系無線としても活用できることで、基地局を通じて防災ラジオに直接情報を伝えることができるというものです。出力が広範囲で電波が届くので防災ラジオを設置するときでもアンテナが不要ということです。防災ラジオの本体金額は約2万5,000円と安く、自営無線網なので災害に強く、ランニングコストもゼロであります。アンテナ整備が不要で防災ラジオの本体金額もほかに比べて安いということで整備費用が抑えられるのではないかと思います。

また、埼玉県の自治体が導入しているMACマック無線です。着目したのは、IP無線というもので、携帯電話の回線を使ったものであります。しかし、携帯電話が使えない場合のことを考えて、移動系無線においてデジタル化に移行する際、ハンディー型のマック無線に切りかえたというものです。二重の通信が可能なマック無線でほぼ通信はできますが、何が起こるかわからない備えのためにIP無線との二重化で整備しております。特徴はつながりやすさで、あとハンディー型なので車で行けないエリアでも、災害時など現場でのやりとりができるということです。安心の担保として既にデジタル防災行政無線を導入している自治体でも追加で購入するということがありますので、ぜひ併用して検討していただけたらと思います。

現在、羽市木海岸部の一部では電波が悪く聞こえない、聞こえにくいところがあると伺いました。このような不感遅滞を今後なくし、全ての市民の皆様に行き届くようにする必要があると考えます。このことも参考にさせていただいて、本市の実情に合いました整備の検討をよろしく願いいたします。

次に、現在まで、転入時の防災ラジオの推進はきちんとしていただいているのでしょうか。転入時推進がなく、家族、知人から防災ラジオは大事だからもらいにいったほうがいいよと言われ、課のほうにもらいにいったという話を聞きましたが、その点についてはどうでしょうか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） この件に関しましてですけれども、当課のほうでは、

市民保険課のほうと連携し、周知を行っているとは認識しておりましたが、確認したところ、連携不足によりまして、周知ができていないということが判明いたしました。

今後は、速やかに市民保険課と連携を強化して、転入者の方に対しましても個別受信機のほうのあっせんを勧めさせていただきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

連携、推進をしていなかったということでございます。転入時の推進は他市町でも行われております。課の職員の異動もあり、伝達が途切れてしまうことも考えられます。今後は、市民保険課とさらに連携を図っていただいて、推進のほうをよろしく願いたします。

最後になりますが、現在、本市におきましては、防災・減災対策において、さまざまな取り組みをしていただいております。ソフト面では、防災講話のほかに三重大学と連携し、一人一人の津波非難計画「Myまっぷラン」を作成し、平成24年から31年までの間で、14地区において作成し、22地区を目標に現在も取り組んでおられます。

私の大泊地区は、ことしは担当地区で参加させてもらっています。休日にもかかわらず課の職員の方も熱心に取り組んでいただいております。

また、同じく三重大学と連携し、介護予防体操を実施して、ゴムバンドを使って避難できる脚力をつけていただくことを目的として、平成25年から現在まで5地区で実施しております。

また、ハード面では、津波避難タワーを有馬町芝園、志原尻地区に1基ずつ建設し、有馬第一公民館に外づけ階段を設置しております。

また、発災後3日間を地域で生き抜く対策として避難所運営マニュアルを3地区で実施し、発災後3日以降を生き延びる対策として、特別養護老人ホーム3施設と協定を締結し、全国的にも先駆けとなる実践的な福祉避難所マニュアルを作成しておられます。

このように他市町にない有意義な取り組みを前課長時代から引き続き実施していただいております。また、災害復旧に関しましても迅速に取り組んでいただいております。このような中で、情報伝達整備、デジタル化におきましては、他市町に比べ整備がおくれていることから、早急に取り組んでいただきたいという思いで今回質問させていただきました。

また、日ごろより消防団の皆さんによる台風時の監視、水位の定点定時確認をしてい

ただいております。平成23年の紀伊半島大水害のときも、消防団の皆様の非難指示、活動により非難を促していただき、また、アマチュア無線クラブで組織をされている熊野防災アマチュアネットワークの活躍により情報伝達がされ、それが減災につながったと伺いました。熟練した団員の方が目で見て状況を確認していただき、連携して活動していただき、これも非常に大事なことであります。

私もデジタル化を頼りにしているわけではなく、デジタル化によって100%災害が防げるものとは思っておりません。消防団の方々の協力、それに重ねての正確な防災情報を確保することでさらなる防災・減災対策につながるのではないのでしょうか。

また、市民の皆様にも現状をわかっていただいた上で、多額な費用のかかる事業であるということを、その上で、今後必ず取り組んでいかなければならないということをご理解いただきたいと思っております。

多額な費用がかかるからこそデジタル化との本市の防災・減災対策に役立つようなサブシステムと連動して、正確かつ迅速な情報が入るような整備をお願いいたします。

最後に市長の見解をお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 議員が今るるおっしゃいましたことについては、基本的に全く同感でございます。防災行政無線システムそのものについては、課長も申し上げましたように老朽化が進んでいることからデジタル化を早急に検討し、実現に結びつけたいというふうに思っております。

無線システムが100%でないというのは、全く同感でございます。先ほども申し上げましたけれども、我々は引率型の非難から後押し型の避難にかえていく必要があります。そのためには、まずは、情報をみずから取っていただき、判断していただく必要があると、その情報の入手先は、防災行政無線もそうですし、テレビもそうですし、SNSもそうですし、あらゆる情報を入手していただき、みずから危険と判断して、早目早目の避難をしていただくように総合的にしていく必要があります、そのための必要な手段の1つとして早急に整備を進めてまいりたいと考えております。ぜひご理解をいただきたいということでございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

情報というのは本当に、非常に大事なものであります。命を守る情報手段としての役

目が十分果たせるよう、繰り返しになりますが、本市の実情に応じたサブシステムを連動していただいた迅速な整備をお願いいたします。

今議会開会のときに、市長が防災への備えを怠ることなく防災・減災対策の一層の強化に取り組んでいくと言われておられます。今後も全市民が生き抜くための防災・減災対策を引き続きお願いいたします。

また、デジタル化を含む情報伝達については、今後整備が進んでいく中で再度質問させていただきたいと思っております。これでこの項を終わります。

では、2項目め、年末年始のごみ収集問題についてです。

年末年始の燃やせるごみの収集については、ことしの2月議会において10日間収集間隔があく場合は収集できないかという内容も含め、収集体制について質問させていただきました。

その中で、本市は、現在、3つの原則的な取り決めに基づいて収集を行っており第1に、4月から9月の間は気温も高く、季節柄燃やせるごみ、生ごみのにおいなどの問題があるため、祝祭日も収集を行っていること、第2に、土日を含め3日以上休日が続く場合は、最低1日はクリーンセンターを休日開場し、ごみの持ち込みができるようにしていること、第3に、10月から3月の間は気温も低いため、燃やせるごみを自宅保管されるか、もしくはクリーンセンターに持ち込んでいただくこととしているというお話を伺いました。

その上で、私としましては、収集員の方の勤務日、勤務時間内で、なおかつクリーンセンターが開場している中での年末年始のごみの収集を実施していただけないかと提案し、市民に寄り添った収集の検討をお願いいたしました。

それを受けまして、市長からは、3つの考えに基づく取り組み以上に何ができるのかというのは、慎重に、職員の過重労働にならないことも十分配慮しながら、引き続き環境対策課において検討は進められるものと思っておりますと前向きな答弁をいただきました。

ことしの2月より半年が経過し、協議は十分していただいていると思いますので、年末年始の燃やせるごみの収集について、本市のお考えをお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

環境対策課長。

（環境対策課長 吉井敬幸君 登壇）

環境対策課長（吉井敬幸君） 畑中議員ご質問のうち2項目めの年末年始のごみの収集問題につきましてお答えいたします。

熊野市では、畑中議員の述べられたとおり、現在3つの原則的な取り決めに基づいてごみ収集を行っております。繰り返しにはなりますが、まず、第1に、4月から9月の間は気温も高く、季節柄燃やせるごみ、生ごみのにおい等の問題があるため祝日も収集を行っております。第2に、土日を含めて3日以上休日が続く場合、最低1日はクリーンセンターを休日開場し、ごみの持ち込みができるようにしております。第3に、10月から3月の間は気温も低いため、燃やせるごみを自宅保管されるか、もしくはクリーンセンターへ持ち込んでいただくこととし、祝日の収集は行っておりません。

その中で気温が高い4月から9月の年度前半については、祝日であっても原則収集を行っていることから、収集員を初めとする職員の休日勤務は、周辺の市町より大きくなっております。このことから、収集日をふやすことについては慎重にならざるを得ません。

環境対策課で2月議会以降いろいろ検討を行ってまいりましたが、現状の勤務体制等を前提として収集できない期間が長くなる地域での収集日を追加することは他の地域の収集日を減少させることにもなり、これも慎重にならざるを得ません。

今年度につきましては、現状の職員体制、勤務状況の中でできる最大限の収集体制であると考えております。例年12月30日までクリーンセンター、有馬不燃物処分場を開場しております。市民の皆様にごみを持ち込んでいただけるようにしておりますので、ぜひ活用もご考慮いただきたいと思います。

ご年輩などクリーンセンターへごみの持ち込みができない方や収集休止中にたまった大量のごみを一度にごみステーションに運ぶのが困難な方につきましては、地域の互助機能なども活用した呼びかけもぜひご検討いただきたいと思います。

今後も分別等をご協力いただきながら燃やせるごみの減量化に努めてまいりたいと思います。市民の皆様には大変ご負担をおかけいたしますけれども、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

確認になる点もあると思いますが、幾つか質問させていただきます。

先ほど申しました本市の3つの原則的な取り決めにおいてもそうですが、市民の皆様が困らないように、生活しやすいようにという考えで取り組んでいると思われま。また、年末年始のごみがたまることによって、出すほうも、収集員の方もどちらも大変であるということは、課長も十分理解していただいているとの答弁をいただいております。

休み明けはごみが多く、パッカー車も4台から5台にふやして収集を行っているというのを聞きました。先ほどの3つの原則的な取り決めに基づいて収集を現在行っているということですが、この3つの取り決めの中の第1の取り決めにおいては、4月から9月の間、祝日も収集を行っていただいていることは、ゴールデンウィークの心配もしなくてよいということですから、その点は本当にありがたいことであると思います。そのような取り決めで行っていると前回の一般質問で知ったと、市民の方からお話があり、大変喜んでおられました。

第2、第3の取り決めにおいては、クリーンセンターにごみを持ち込むことができる人には本当にいいと思います。しかし、本市は広範囲であり、遠くから持ち込まないといけない方もいます。収集をしていただけるのならそのほうがありがたいのは事実であります。

前回は申しましたように、高齢者の方、海岸部の方のように収集場所までたまったごみを持って階段を登りおられないといけない、雨が降っている可能性もあるということです。クリーンセンターに持ち込みができない以前に、高齢化率が進んでいる本市だからこそごみを出す市民の立場に立って考えなければならないと思います。

この課題については、理解していただいている、その上で考えていかなければならないと前回の答弁の中で課長も言われておられます。この3つの取り決めについても高齢化の進んでいる、また、市民を取り巻く環境も年々変化していく中、さらなる見直しをしていかなければならないと思います。

前回は言わせてもらいましたが、ことしも井戸、飛鳥、有馬地区が10日間収集間隔があきます。紀和町でも13日間収集間隔があく地区もあります。そのことは理解していただいていると思います。

ことしに関しましては、これは、私としての考えですが、考えられる可能性としましては、12月29日日曜日と考えます。基本的には12月31日、1月1日、2日、3日は、クリーンセンター、収集も休みであり、年明けは4日から収集を行っています。しかし、来年は、4日が土曜日のため、収集もなく、クリーンセンターも開場していないわけで

す。ですから、4日に収集というのは難しく、12月29日でしたらクリーンセンターは開場しているわけですから、あとは収集員の問題だけであると思います。また、翌日の30日まで収集を行うということです。課のほうで収集員の問題がクリアできれば、可能性としては、私としましては、29日はよいのではないかと考えております。

また、先ほどの課長の答弁の中で、4月から9月の休日も原則収集を行っていることを聞きました。休日勤務は、周辺の市町より多くなっていることから、収集をふやすのは難しい、慎重にならないといけない、また、収集をふやすとほかの地域の収集日を減少させるということもわかります。

また、前回、過重労働にならないようにというお話もありましたが、この4月から9月の祝日の収集日ですが、毎年カレンダーによって変わってきます。収集を行ったのが30年度でしたら6日間、31年度でしたら9日間です。3日の差があります。

例えば今の収集員の方の勤務体制で4月から9月の間の祝日が毎年8日間と決まっているとします。それ以上休日出勤すれば過重労働になると、そのようなはっきりした日にち、期間が決まっているのなら、年末年始の調整は難しいというのも理解できます。

しかし、その年によって4月から9月までの祝日の日数も違ってくる中で、年末年始のたった1日の調整が難しいというのは、私には理解し難いところがあります。それも毎年のごとではございません。ことしを過ぎたら今度収集間隔が10日以上あくのは令和6年度であります。

ですから、繰り返しにはなりますが、毎年休日出勤が変化するのに、年末年始のためのたった1日の調整をしてもらえるのが難しいのでしょうか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） 先ほど申しましたように、3つの原則でやってございます。基本、祝日は4月から9月までは収集してございますので、この決まりどおりという形で今後もやっていきたいという形でございます。

議員おっしゃるとおりその年によって祝日とかの日数に変更するかもわかりませんが、それ以上に過剰というか、勤務させるのはちょっと好ましくないと思っています。

以上です。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

繰り返すにはなりますが、私は、他市町が市民の皆様のことを考え、調整している、できていることを本市ができない、難しいというのはどうしても理解し難いです。

4月から9月の期間の祝日の取り組みはできて、市民の皆さんから大変喜ばれている中、年末年始の1日の調整ができないというのは、非常に残念であります。現場のことは働いている方、課のほうでしかわからないことがあり、細かいことは市長も理解しかねることがあると私は思います。

年末年始に関しましても、課長からは調整可能であろうという話も以前に聞きました。また、前回、市民生活に支障が出ないように調整が必要かどうかの十分な配慮をしなければならないと言われていまして、2月議会から今議会まで間に十分検討、協議し、前向きな調整をしていただけることを期待しておりました。

2月議会以降、収集員の方の意見も聞き、そのような今後の取り組みに関する意見、調整案というのは幾つか市長には提案していただきましたか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 環境対策課からは、収集日を、休日出勤をふやす以外方法はないということは聞いております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

市長は、本市に1人しかおりません。全ての課の細かいことまで十分に把握することは難しいと思います。ですから、課長がいて、課をまとめているわけでありまして。

市民の皆様の意見、要望があり、その声に応えるよう、それが可能であるかどうかを現場の状況、職員の方の意見も聞き、また、本当にそれが市民のためになる、ぜひ取り組んであげたいという思い、取り組みであれば、市長に理解していただくため、市長が納得するだけの提案、取り組み案を持っていくことが必要だと思います。

市長から大きな方針が示され、それに沿って課のほうで考え、事業に取り組んでいるわけでありまして。市役所は市民のために役立つことを行うところとしてその役割をしっかりと果たしていかなければならないと施政方針にも挙げられていますように、やはり市民の声に耳を傾け、さまざまな問題を考慮しながら、今より生活しやすい市民に寄り添った取り組みをしていくのが大事なのではないでしょうか。

年末年始の1日収集をふやすだけで市民の皆さんは喜んでくれるということは、課長も十分理解していただいていると私は認識しております。3つの考えに基づく取り組み

以上に、何ができるのかを慎重にカレンダーと向き合いながら、過重労働にならないように配慮しながら、引き続き環境対策課において検討を進めてもらえるものと思っておりますと、市長も前回言われております。

ということは、これは今回に限らずですが、取り組みに関しましては、もちろん職員の方の意見も聞きながらですが、課のほうで検討し、実施できることであるという判断で今後取り組んでいこうと出した案に関しましては、市長も柔軟に対応してくれることだということは私も理解しております。

最後に市長にお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 同じことを大変繰り返して、大変申しわけないんですが、先ほど申し上げましたように、基本的に職員の休日出勤がほかの市町よりも多いということでございまして、そもそも休日出勤を前提として勤務体制を組むこと自体がおかしいわけです。その中で、休日出勤をふやして収集日をふやすということについては、市長としては、非常に慎重にならざるを得ないと。

ですから、課が、職員が休日でも出ますよと言っても、簡単にオーケーを出せる問題ではないという面もあると、このこともぜひご理解をいただきたいと思います。

一方で、職員数をふやせば対応は可能になりますけれども、職員数をふやすことは、臨時職員も含めて、このような人口減少の中で、あらゆる分野でいろんな対応を現状でやっております。そういう中で、このごみ収集だけ捉えて、そのために職員数をふやすということも、一方では無理なわけございまして、引き続き、さっき議員が指摘された祝日の日数が違うじゃないかというようなことも言われましたけれども、職員の理解を得ながら休日出勤の数が基本的にふえないようなあり方で収集日がふやせるのであれば、それはぜひ引き続いて、物すごく細かい調整が必要になるので、議員が言われたように私のところでそこまでの調整はしませんけれども、環境対策課で考えてもらうことになるというふうに思っております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

市長の言われるように、すぐには難しいと思います。でも、これからいろいろ考えていただきたいと思います。

多額な予算のかかることは、すぐにはできることではありません。対応可能な中で、

市民の皆さんが喜び、生活しやすくなることを取り組んでいただきたいと思います。それが課の評価、市の評価につながると思います。

まだ年末まで日にちはあります。ぜひとも、さらなる検討をよろしく願いいたします。また、今後、カレンダー作成のときには、状況を見て、可能な中で最善の策を考えていただきたいと思います。

紀和町山間部では委託していることもありますので、予算もあり、前もって知らせておく必要があります。収集においても、燃やせるごみに限らずほかのごみに関しましても考えていただきたいと思います。また、収集日をふやしてほしいという要望があると伺いましたので、その点についても課のほうで慎重に考えていただきたいと思います。

できない理由を探すのは、本当に簡単であります。しかし、今できることを十分に考えていただきたいと思います。市民が主役、地域が主体のまちづくりを念頭に今後も引き続き市民の皆様へ寄り添った取り組みを期待、お願いいたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて畑中議員の一般質問を終了いたします。

延 会

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明12日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 56分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

令和元年9月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

令和元年9月12日(木曜日)

令和元年9月熊野市議会定例会会議録

令和元年9月12日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 令和元年9月2日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和元年9月12日（木）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん	税 務 課 長	中西 進 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長	岡本 晴哉 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 方秀 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大谷 健 君	監 査 委 員 事 務 局 長	濱中 拓也 君

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	野 真由子 さん

議事日程

日程第1 一般質問

6 番	11 番 岩本育久君	121
	1. ふるさと納税について	
	2. 読書条例の制定について	
	3. 健康づくりについて	
7 番	7 番 大橋秀行君	137

	1. 三ツ口山の甘茶生産事業による地域活性化への支援要請について	
8 番	6 番 久保 智君	153
	1. 高齢者・障がい者等社会的弱者の生活環境の整備について	
9 番	4 番 森岡忠雄君	173
	1. 井戸川流域の更なる防災対策について	

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議長（濱 重明君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております順序によって発言を許します。

11番 岩本育久議員。

（11番 岩本育久君 登壇）

11番（岩本育久君） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、大きく3点、3項目について当局のご見解をお伺いいたします。

まず、第1点目のふるさと納税についてであります。ふるさと納税制度は、2008年度から導入され、早11年目を迎えております。

当初は、地方のふるさとで生まれ、進学や就職を機に都会へ出て、都会で納税する人に、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意志で幾らか納税のできる制度があってもよいのとの問題意識から始まったと理解いたしております。

そこで、4点についてご見解を伺います。

1つ、近年のふるさと制度における、本市における寄附金の状況についてお伺いいたします。

2つ目に、多くの自治体の中から本市を選んで納税してくれた方々の好意を無駄にしないためにも、活用方法については収入の一つと捉えるだけでなく、活用してこそ意味

があると思いますが、活用方法についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

3つ目に、ふるさと納税では返礼品として地元特産品を送るなどしておりますが、本市ではどのような対応をしておられるのかお伺いいたします。また、ふるさと納税を寄附するというだけでなく、地元特産品のPRの手段と捉えている自治体もあるようですが、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

4つ目に、ふるさと納税制度を通じて、今後の取り組みと課題についてどのようなことを検討されているのかお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 松岡 功君 登壇）

市長公室長（松岡 功君） おはようございます。

岩本議員ご質問の1項目め、ふるさと納税についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設され、現在、全国の自治体がふるさと納税に取り組んでおり、熊野市においても平成20年度の制度実施以降、取り組みを進めているところでございます。

1点目の近年のふるさと納税制度における寄附金の状況についてでございますが、本市へのふるさと納税を通じた寄附金の額につきましては、平成20年の制度開始時は423万円、その後平成25年まではほぼ同額で推移し、平成26年には1,700万円と1,000万円を超え、平成28年には5,000万円、平成29年には1億4,100万円、平成30年には1億6,600万円と年々増加している状況でございます。

2点目のふるさと納税の活用方法については、寄附していただく方の意志が反映されるよう、ふるさと納税をしていただく際に活用を希望する事業を、指定なしを含め大きく6つの中から選択していただき、活用する方式をとっています。

今年度の具体的な活用先を申し上げますと、まず、生活環境の整備に関する事業においては、地域住民の連帯と連携による防災、消防、防犯体制の整備や、過疎地域における交通手段の確保などとして、道路の新設改良事業や防災行政無線設備の管理事業に活用しております。

産業の振興に関する事業においては、過疎地域における働く場の確保や農林水産業の

振興、販路の拡大、特産品の開発、集客交流、若者、女性の創業や新規就農者への支援、漁港の改良、林道の維持補修などに活用しております。

保健、医療、福祉の充実に関する事業においては、子育て支援や医療体制の整備、住みなれた地域で健康で生きがいを持って安心して暮らせる取り組みなどとして、紀和町、神川町、育生町における僻地医療の確保事業や、保育所の備品購入費等に活用しています。

教育、文化の振興に関する事業においては、将来を担う子供たちの健やかでたくましい心身と豊かな人間性を育てる教育環境づくりや、市民の誰もが生涯学習や生涯スポーツなどに取り組むこと、子供たちの考える力を向上させることを目的とした子供囲碁教室の開催や小中学校における給食用備品や図書の購入、市立図書館の図書の購入等に活用しています。

また、これらの事業のほか、住民の方みずから自分たちの地域のことを考え、活動する事業で、市内の各地域において実施している地域まちづくり協働事業にも活用しております。

引き続き、寄附していただく方の意志ができるだけ反映されるよう、希望に沿った事業に対して活用を行っていきたいと考えています。

続きまして、3点目の寄附に対する返礼品に関するご質問に対してお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、ふるさとや地方自治体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする制度である一方、寄附に対する返礼品を通じた地元特産品のPRや地元経済活性化を図るといった面でも重要な制度であると考えております。

当市の寄附に対する返礼品につきましては、総務省が通知する返礼品に関する基準に従い、生産、加工が市内で行われているなどの一定の条件のもと、市の魅力のPRにつながる地元特産品等を選定しております。

現在、熊野地鶏を初め、干物やみかん、梅干しなどの食品や、那智黒石の工芸品のほかに、市内の宿泊施設がご利用いただける宿泊券など、季節、期間限定のものも含めると194品目の地元特産品等を返礼品として取り扱っております。

また、返礼品を送付する際に同封しております寄附者へのアンケートでは、平成30年度は115通の回答があり、お礼の品がとてもおいしかった、お礼の品がよかったです熊野市に行ってみたくなった、去年のお礼の品がおいしかったのでことしも熊野市にふるさと納税を申し込んだなど、大変ご好評をいただいております。返礼品を通して市のPRや

リピーターの確保につながっていると考えております。

アンケート内容につきましては、地元事業者とも共有し、商品の梱包に対してなど改善点をご指摘いただいたときには、実際に梱包方法を見直すなど、地元事業者の商品開発の工夫にもつながっています。

ふるさと納税を通じた地元特産品のPRという点では、平成30年の寄附の件数は6,040件あり、そのうち47%が関東圏、20%が関西圏の寄附者となっており、大都市圏を初め全国へ向けた熊野市の特産品のPRの大きな手段の一つであると言えます。

また、返礼品の価格は寄附額の3割以下となっておりますので、平成30年で見ますと、寄附総額1億6,600万円の3割に当たる約5,000万円は地元事業者の売りに貢献していることとなります。

さらに、地元事業者から、ふるさと納税の返礼品を送った方からふるさと納税とは別で注文が入った、パンフレットを送ってもらいたいとの問い合わせがあったなどの声もいただいております。ふるさと納税の制度を通じた地元特産品のPR、販売拡大につながっていると考えており、引き続き地元事業者と連携を図りながら、より魅力ある返礼品の提供に努めたいと考えております。

続きまして、4点目のふるさと納税制度を通じた今後の取り組みと課題についてお答えいたします。

一部自治体による過度な返礼品競争を機に、本年4月に税制改正が行われ、6月から創設された新制度では、返礼品は地場産品とすることや、ふるさと納税の募集に係る経費割合に基準が設けられるなど、ふるさと納税制度は大きく変わることとなりました。

返礼品や税の優遇だけに注目が集まっている状況も否めませんが、ふるさと納税の本来の目的は、生まれ育ったふるさとや頑張る地域を応援したいという気持ちを寄附という形で実現させる制度であります。

市としましても、今後の取り組みとして、特に公共性の高い事業に対して支援が必要な場合には、ふるさと納税制度を活用した資金調達手段であるガバメントクラウドファンディングや、志ある企業が寄附を通じて自治体の地方創生の取り組みを応援する企業版ふるさと納税などの活用など、より幅広く寄附を調達する手法の検討をしてみたいと考えております。

また、市のPRの一翼を担っている返礼品につきましては、本年11月に友好都市協定を予定しております広島県熊野町の特産品である熊野筆と本市の特産品である那智黒石

をコラボさせた商品の企画なども考えているところでございます。

市としましては、ふるさと納税制度を活用し、寄附金や返礼品の提供を通じたPRのみならず、市の政策なども積極的に発信し、より多くの方に当市のまちづくりを応援していただき、市民サービスの向上や地域活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

ただいま詳細なご答弁をいただき、ありがとうございました。

要するに、本市では、当初の20年には423万円、26年には1,700万円の大台に乗って、29年には1億4,100万円、さらに30年には1億6,600円と推移しております。当初から比較すると40倍ぐらいになっているのではないかと評価いたします。

ちなみに、国では、全自治体への寄附総額は2017年度には3,653億円、開始時の81億円に比べ約45倍にふえているといわれております。さらに、18年度の自治体への寄附総額は5,000億円を超えたと報道されております。

また、本市における活用にあたっては、あらゆる分野から生活環境の整備、産業の振興、保健、医療、福祉の充実、教育、文化の振興、まちづくり、地域まちづくり事業などまさに市民本位における観点から市民生活に密着した最重要課題である事業に活用されていることに、それなりの大きな評価をいたしたいと思えます。

そこでお聞きいたしますが、平成30年には1億6,600万円という金額のふるさと納税として寄附がありました。寄附側からどのような魅力と言っているのか、あるいはどのような観点から本市に寄附をされたかと評価しておられるのでしょうか。

また、総務省が、過熱した返礼を実施している行政に対し、6月から始まった新制度から除外をして見直しを勧告するなど、総務省通達の3割基準内に違反しないようと言われておりますが、本市ではどのように対応しているのかお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 総務省の通達の3割以内の負担、返礼品の割合を3割以内にすることにつきましては、本市は当初から総務省の通達を遵守しているところでございます。

あと、すみません、もう1点、質問教えていただけますか。

11番（岩本育久君） 本市に1億6,600万円ほど寄附の実態があります。

どういう魅力を、寄附する側がどのような魅力を本市に持っておられるのか、あるいはどのような観点から寄附をされているようなお考えがあるか、ありましたらお聞きしたいと思います。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 当初と比べて約40倍の1億6,600万という数字でございますけれども、やはり平成27年ぐらいまでは余り高くない数字で推移しておりましたけれども、実は商品、返礼品の商品の数をかなりふやすことができました。それは事業者と連携して、こういう商品をふるさと納税の返礼品として取り組んでいただきたいという事業者との連携もありますけれども、かなり数をふやしたことによりまして、全国各地のふるさと納税の返礼品、ふるさと納税をしたいという方に熊野市の魅力をPRすることができたのではないかと考えています。

また、返礼品を実際受け取った方から、先ほども言いましたけれども、返礼品は大変好評をいただいております、その結果かなりふえていると考えているところでございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

先ほどの壇上での市長公室長の答弁で、約200品目の特産品を扱っております、30年の実績から5,000万円ほど市内事業者に貢献しているということの答弁ありました。

今後のふるさと納税制度を通じて、より一層特産品のPRと販路拡大に、先ほど答弁されたように、一層つながることを期待するものであります。

次にお伺いたします。

ふるさと納税の仕組みとして、寄附金額から2,000円を引いた額について、所得税と住民税から控除あるいは還付を受けることとなっていると知りますが、税金控除を受けるために、その仕組みとして確定申告とワンストップ特例制度があるとお聞きしますが、もしご存じでしたら、その相違点についてお伺いたします。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） ふるさと納税の仕組みの中で、確定申告とワンストップ特例窓口の違いということなんでございますけれども、ふるさと納税を行い、寄付金控除を受けるためには、原則として確定申告を行う必要がございます。

確定申告は、ふるさと納税をした翌年の3月15日までに住所地等の所轄の税務署に申告書を提出する必要があります。

一方、このワンストップ特例制度は、確定申告をする必要のない給与所得者等が確定申告をすることなしにふるさと納税の寄付金控除を受けられる仕組みとして、平成27年度から導入された制度でございますけれども、この申請書などをふるさと納税先の自治体に送付するだけでありますので、とても簡単に手続を行うことができる制度でございます。

このワンストップ特例制度を利用できる条件としましては、確定申告をする必要のない給与所得者であること、また、1年間の寄附先が5自治体以内である必要がございます。また、この申請期限と方法につきましては、ふるさと納税を行った翌年の1月10日までにふるさと納税先の各自治体にワンストップ特例制度に関する申請書等を提出する必要があります。

この税の控除の仕組みは、確定申告を行った場合、国税ではふるさと納税を行った年の所得から控除され、住民税は翌年度の住民税から控除されます。

一方、ワンストップ特例制度を利用した場合には、所得税からの控除は行われず、その分も含めた控除額の全額がふるさと納税を行った翌年度の住民税から控除されるような仕組みになっております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

おおむねそのような方向でご理解はいたしております。

次に、ふるさと納税寄附金は、本市でも当初から増加傾向にあります。

同制度は、一部の論説の中では、高額所得者に有利な仕組みであるのではないかと、よって見直しをする必要があるのではないかとということをおっしゃっておりますが、その点については、当局としてはどのようなお考えなのかお聞かせ願います。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 議員ご指摘のとおり、この現在のふるさと納税制度が高所得者に有利な制度の仕組みになっているとの意見があることは承知しているところでございます。

しかしながら、このふるさと納税の本来の趣旨は、ふるさとやお世話になった自治体に感謝や応援の気持ちを伝える制度であるとともに、税の使い道を自分の意志で決める

ことができる制度でございます。

また、人口減少が深刻化する中で、地域資源を最大限活用し、地域経済を再生させていく上で重要な役割を果たしているところでございます。

市といたしましては、法律・制度を遵守した運用に努めるとともに、何よりも熊野市を応援したいという寄附者の思いを一番大切にしながら、市民サービスの充実や地域活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

7月中旬に、本議会の総務厚生常任委員会が先進地域を行政視察として、ふるさと納税制度提唱県の福井県を訪問し、ふるさと納税活用について視察をしてまいりました。

参加した同僚議員も今議会にその報告書を提出しておりますが、中でもふるさと納税制度は、ライフサイクルバランス制度サービスとして私は強く感じました。

納税者主義の促進、あるいは自治体政策の向上という2つからなる地方政治の交流を生み出す一つのシステムだと受け取りました。

そこで、市長にお伺いいたします。

ふるさと納税は、寄附者と自治体の双方がお互いにかかわり合い、そして深めつつ包括的な政策を進んでいくことであろうと考えます。

本市でのアンケートで、返礼品がおいしかったとの好評から、返礼品を通して市のPRやリピーターの確保につなげていくことは理解いたしますが、ふるさと納税の現状から返礼品、いわゆる物の競争から、政策あるいは事業のことの競争へのシフトをしていくことが、今後の納税に大きく期待されると考えますが、その点についてご所見があればお聞かせ願います。

議長（濱 重明君） 市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 全くそのとおりでございまして、恐らくこれから、モノからコト消費でありますとか、コト消費といえは体験等が考えられますし、いなべ市が行っているように、使わなくなった楽器を音楽店で評価していただいて、その評価額で受け取って地元の小中学校等で活用するといった、いろいろなアイデアを酷使して賛同を広くいただくような、そういう新たな仕掛けのようなことが、これからは必要ではないかというふうに思っているところでございまして、市としても今後、そういった物以外の多く

の賛同を得られるような仕掛けというか、新たな取り組みはしっかりと考えていかなければいけないというふうに思っています。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

先ほど、市長公室長の答弁もありましたように、図書購入にも充てるような答弁もありました。

そういう観点から、あらゆる分野に詳細に配分することも必要かと思いますが、時には集中して事業に投資、充ててもらいたいと思っております。

そういうことで、この1項目については終了いたします。

2点目の読書条例の制定についてであります。平成13年に子供の読書活動の推進に関する法律が施行されております。

同法律には基本理念を定めておまして、地方公共団体においては国の基本計画を受けて地域の状況に応じた推進計画を策定、公表すると定められております。

このようなことから、本市でもさまざまな読書活動の推進策をなされていると思いますが、この際、条例を策定し、継続的・体系的に進めていくことが必要ではないかと考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 岩本議員ご質問の2項目め、読書条例の制定についてお答えいたします。

平成13年に施行された子供の読書活動の推進に関する法律は、子供が自主的に読書することができるように、読書環境の整備を進めることを目的としており、その後、同法に基づき、多くの自治体で子供読書活動推進計画が策定され、子供の読書活動が進められました。

現在、国では、第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画の計画期間であり、その推進体制として家庭、学校、地域、市町等が役割を分担し、相互に連携して子供の読書環境の充実を図ることとなっております。

本市におきましても、子供がみずから進んで本を手に取り、日常的に読書に親しむことを目的として、諸条件の整備、充実を行うために熊野市子供読書活動推進計画を策定

し、さまざまな取り組みを通じた読書活動の推進を行っております。

開館以来10年を迎える市立図書館においては、平成30年度末までに17万3,000冊を超える蔵書を備え、各種の取り組みにおいて特色ある運営を目指しているところであります。

子供の心づくりに資するため、幼児から小学校低学年までの子供を対象に、図書館ボランティアによる読み聞かせ等のおはなしなかに、幼児のおはなし会、おはなしわくわくを行っており、平成30年度では年間700名以上の参加者がございました。

また、小中学生を対象とした読書感想文コンクールの開催や、図書館においては毎年4月に子供の読書週間、7月から8月にかけての夏休み宿題おたすけ特集などの企画展示を行うなど、読書活動を通じて子供の心の発達や、豊かな心を育み、さまざまな知識を身につけることができるよう、環境の整備に取り組んでおります。

熊野市子供の読書活動推進計画におきましても、家庭、学校、地域及び市がそれぞれの役割を果たすとともに、連携協力して読書活動を推進するものとしております。

当該計画にのっとり、さまざまな取り組み等を精力的に行っているところでございますが、平成30年度に行った読書週間に関する市内小中学生対象アンケートでは、1カ月の間に読書をしなかった子供の割合が、小学校で9%、中学生で16%となっており、読書習慣の形成がまだまだ十分でないことが推察できます。

今回、議員にご提言をいただきました読書条例の制定は、市民一人一人の心豊かな生活の実現に資する有効な手立てであると考えております。

読書によるまちづくりを実現するに当たり、子供の読書習慣の形成を向上させることが課題となっている現状を鑑みますと、現在行っております取り組みをさらに充実させることも非常に重要であり、条例制定につきましては現在のところ考えておりませんが、熊野市子供読書活動推進計画に基づき、子供の読書環境の充実化に取り組み、さらなる読書活動の推進に努めていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

今回、読書条例の策定を一応提言いたしましたのは、よく聞かれましたことわざで、読み書きそろばんということが記憶にあります。

今日ほど情報技術時代が進展している時に、まさに本市の市立図書館と学校での図書室を活用し、子供から大人まで誰もが等しく読書活動に親しむことができるよう、より

一層読書の環境づくりに力を注いでいただきまして、市民そして学校ともに、地域ぐるみで読書のまちづくりを推進していくべきだと強く感じております。

読書活動には、現実的に多くの事業やイベントに取り組み、多くのボランティアの協力をいただいておりますことは事実であります。

市民と市が一体となった活動によって、豊かな読書環境や人と地域のつながりが生まれるものと強く感じるものであります。

また、本市の令和元年度の総合教育会議の資料に拝見いたします、その中で重点施策を拝見いたしましたところ、子供の読書活動の推進の中で目指す姿として、子供が未来への夢や目標を抱いて、みずからを高めるためにみずから進んで読書に親しむとあります。

また、生涯学習環境の整備でも、市民一人一人が生涯にわたって学習や文化芸術等に親しみ、自己実現を果たしながら生きがいを感じた心豊かにする生活とあります。

そこで、2点ほどお伺いいたします。

1つは、本市の読書活動における児童生徒の学校における実態、そして家庭・地域における生涯教育における実態と、もし課題があればお聞かせ願いたいと思います。

2つ目に、読書活動を通じてふるさとを愛する人を育て、人と地域の交流やつながりによって、活力あるまちづくりにつながることから、市民・家庭・地域・学校・行政が一体となって取り組むべきではないかと強く考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

まず、1点目の本市の読書活動における学校教育及び生涯教育の実態と課題についてでございます。

学校教育における読書活動といたしましては、日常的に読書に親しむことを目的として、各学校において授業開始前の10分から15分間を朝の読書活動に充てております。

また、学校と図書館の連携事業といたしましては、毎年秋の読書週間にあわせて、子供を対象とした図書館見学会を行ったり、学校への団体貸しつけを行ったりしております。団体貸しつけにおきましては、毎年市内の小中学校に4,000冊以上の図書が貸し出されております。

そのほか、小学校には図書館ボランティアを派遣し、読み聞かせを行っております。

生涯教育の面で申し上げますと、文化交流センターにおいて、近代文学の深い奥行きを味わっていただくために文学鑑賞講座を開催しており、平成30年度におきましては1年間に12回、延べ340名の方に受講していただいております。また、今年度は、利用者がふえる夏季期間中には、開館時間を1時間早めて9時とし、利用者の皆様がより利用しやすい図書館の運営を行っております。

課題といたしましては、先ほども申し上げましたが、学校教育におきましては、児童生徒の読書の量をいかにふやしていくかということがあります。

社会教育におきましては、市民の方が図書館を利用いただく機会をどうふやしていくか等がございます。

これらの課題につきましては、先ほど申し上げました取り組みをより充実させていくとともに、今後も市民の皆様のニーズに応じた取り組みを行う中で、少しずつ解消してまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、議員がおっしゃるように、市民の皆様を初め、関係機関が連携して読書のまちづくりを進めていくことが重要であり、今後もその点について注力していかなければならないと認識しております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

学校教育、あるいは生涯教育における課題をお聞きさせていただきました。

まさに、学校における図書の充実と同時に、生涯教育ではもっと市の図書室も利用していく方法を考えていってほしいということでございます。

市長にお伺いいたします。

本市でも、さまざまな読書活動の推進策を考えられております。

市長は、総合計画会議でも読書に対してその必要性を強調されておりますことは、たびたび会議に出席させていただいて感じるものであります。

読書活動を通じて、学校・家庭・地域・行政が一体となった活力あるまちづくりについて、もしご見解があればお伺いしたいと思っております。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 読書活動と活力ある地域社会づくりというのは、直接結びつけてお答えをするわけではございませんけれども、先ほど教育長が壇上から、小中学校のア

ンケートで1カ月の間に読書をしなかった子供の割合が小学生で9%、中学生で16%と、この数字については、私は実はショッキングでございまして、やはり今、以前からテレビの視聴時間が、三重県の子供たちは長いとか、恐らく中学生ぐらいになってくると、スマホをいじる時間が相当長くなっていくということもあって、こういう数字にそれがあらわれているのかなという、これは勝手な類推ですけれども、そのように思っているところでございます。

私は、スマホでいろいろなことを知ることなどは否定するものではありませんけれども、細切れの情報はあくまで細切れで、知識としては広がっても、知識に対する深さ、考え方の深さというのはなかなか身につかないのではないかと思います。

やはり、ある程度分量のある本というものを読むことを通じて、考える深さというものが養われるわけでもございまして、そのことが知識の活用という点でも非常に重要になっていくというふうに思います。

ですから、読書というのは、私は非常に、特にいろいろな人格形成の重要な時期にある、特に小学生・中学生においては読書は、私は本当に重要なことではないかというふうに思っています、先ほど来教育長が申し上げておられますように、いろいろな取り組みを通じて子供たちに本を読んでもらいたいという思いで進めているところではございますが、何分やはり、子供たち自身が関心をみずから持たないことには、なかなか本を手にとらないという面もございます。

なかなか難しいわけですけれども、将来を担う子供たちが読書を通じて深く考え、生きる力に結びつけられるような、そういうことになることを特に期待をするところでもございまして、条例づくりまで直ちに必要ではないというのは私も同感ですけれども、議員が重要と考えられておられますように、我々も読書習慣を子供たちにしっかりと持たせていただくことは非常に重要であり、引き続き力を入れて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

総合教育の重点政策でも、学校や図書館だけでなく、家庭を巻き込んだ取り組みの必要性を挙げていることから、子供から大人までが等しく読書活動のできるよう環境づくりに努め、地域ぐるみで読書のまちづくりを進めるべきことを求めまして、この項を終わります。

3項目めの健康づくりについてであります。第2次熊野市総合計画に掲げている目指す姿では、市民一人一人が高い意識のもと、地域ぐるみで健康づくりに取り組むとともに、介護・医療・保健と市民生活が密接に連携した健やかで安心して暮らせるまちを目指す観点から、現状と課題についてお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 福嶋雅人君 登壇）

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 岩本議員ご質問のうち、3項目めの健康づくりについてお答えいたします。

健康づくりの課題でございますが、まず、健康づくりに関心を持っていただくことが必要でございます。

そのことから、健康づくりの意識向上を目的に、各地区で地域での健康づくりを推進するリーダーとして、元気づくり推進員に就任をいただいております。

元気づくり推進員の人数は、4月1日現在、全18地区で83名となっており、その活動内容は年2回の生活習慣病予防についての研修会のほか、健康づくり事業の周知やウォーキングの推進、また地区独自の活動などがございます。

健康づくりの事業の周知としましては、各地区での教室や講演会の案内、特定健診やがん検診のPR、受診率向上に向けたキャンペーン活動を行っております。

次に、ウォーキングの推進といたしまして、地域でのコースの設定を行い、設定したコースで地区の方に呼びかけいただいて、ウォーキングを行っております。

また、地区独自の活動といたしまして、ウォーキングを週1回定期的に行っているところや、健康増進ポイント事業を積極的に周知していただいているところもございます。

今年度は、新たに山崎運動公園で実施しておりますすいすいはつらつウォーキングにおいて、一部地区の推進員に受付やコース誘導などのサポーターとして活動をしていただいております。

このような活動により、ふだんは健康づくりに関心がない方が、元気づくり推進員に誘われることでさまざまな事業に参加されており、健康の担い手として活躍していただいていると認識をしております。

そのほか、健診の受診を促進することや、健康の維持改善を目的に、毎日楽しみながら健康づくりに取り組んでもらえるよう、健康増進ポイント事業を実施しております。

平成30年度末現在、約1,064人の方に登録をいただいているところでございますが、30代、50代の働く世代の方にもっと健康づくりに関心を持ってもらえるよう、今年度からは親子で参加できるようにするなど、事業の拡大を図っているところでございます。

次に、生活習慣病の予防の取り組みといたしまして、特定健診がでございます。特定健診は、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を行っております。

熊野市の特定健診の受診率は、まだ確定ではございませんが、平成30年度は約38%となっており、前年29年度よりは3ポイントほど上がっている状況でございます。

ただ、国が定める受診率の目標は60%でございますので、まだまだ受診率向上に向けた取り組みが必要であり、市民の皆様には積極的な受診をぜひお願いしたいと思っております。

健康・長寿課におきましては、この特定健診の結果に応じ、保健師や管理栄養士による特定保健指導を行っております。特定保健指導は、健診結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる方に対して、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続して行うことができるよう、個別訪問や健康教室の開催により、食事や運動についての生活習慣の改善について助言などを行っております。

特定保健指導の受診率は、平成29年度は15.4%と三重県の14.8%を上回っておりますが、国の、28年度ではございますけれども、24.7%より低くなっております。

特定保健指導におきましても、さらなる取り組みが必要となっております。

また、生活習慣病予防の一つとして、40歳代・50歳代の方を対象に糖尿病予防対策を行っております。糖尿病は、初期では自覚症状はなく、気づいたときには悪化していることが多く、重症な合併症では失明や人工透析、壊疽などを引き起こします。

このことから、糖尿病予備軍である境界型糖尿病を早期に見つけ、保健指導などにより糖尿病にならないよう予防することを目的に、糖尿病検診を実施しております。

今後も、みずから楽しみながら健康づくりに取り組み、生活習慣病の予防対策や健康の維持増進が図れるよう、事業に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） 詳細にありがとうございました。

また、健康づくりにつきましては、また次の機会に何とかお聞きしたいと思います。

ただ、1点だけ確認させてもらいます。

地域ぐるみの健康づくり等の中で、地域づくり推進員を配置されております。その方たちのご意見と活動の中から、当局としてどのように反映されているのか、健康づくりに反映されているのか、その点だけお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 元気づくり推進員の活動でございますが、健康づくりにつきましては、壇上でも申し上げましたが、各講演会の参加、またがん検診や特定健診を受診していただくよう、各地区の方々に対して受診を勧めていただいたり、またみずから率先して講演会などに参加していただくことによりまして、地区の方々の参加につながっていると思っております。

また、元気づくり推進員の方につきましては、健康に関する研修に参加していただいております。この研修に参加していただくことによりまして、各地区の皆様健康教室を開催する際には、各地区の方への周知がしやすくなっていると考えております。

また、日程とか会場とかの手配、あるいは当日の準備など、より多くの方が参加できるような声かけや調整をしていただいていることなどがございます。

そのほかには、すいすいはつらつウオーキングにつきましても、ウオーキングの推進も行っていております。ウオーキングを開催することを地区の方に周知していただいたり、また地区でウオーキングのコースを設定していただいて、地元の方にウオーキングを行っていくよう、推進をしていただいております。

設定したウオーキングコースにつきましては、現在、広報にも随時掲載しておりますので、地区以外の方にも歩いていただくようなきっかけになればというふうに考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員に申し上げます。申し合わせの時間にご留意ください。

岩本議員。

11番（岩本育久君） わかりました。

より一層、市民の健康づくりに努めていただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午前10時10分まで休憩いたします。

（午前 9時 55分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

7番 大橋秀行議員。

（7番 大橋秀行君 登壇）

7番（大橋秀行君） 7番、大橋です。ただいま議長から許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

項目は、1点でございます。

まず、私はこの間、過疎、少子高齢化、特に第1次産業の衰退の真ただ中における当市の再生の道は、ないものに幻想を抱いたり失望するのではなくて、現にあるものをいかに活用するのかという視点から質問をしております。前回は、熊野市の87%を占める森林資源の有効な活用を訴えました。今回も、そうした視点を踏まえまして質問させていただきます。

質問項目は、三ツ口山の甘茶生産事業による地域活性化への支援要請についてでございます。

五郷、飛鳥、神川、育生等山間部におきましては、ここ数年、自然環境に大きな変化が起きております。これまで、耕作放棄地といえば、段々の田畑、獣害のある山奥の未整備田と相場が決まっておりました。しかし、最近では、耕地整備された国道沿いの美田でさえ耕作放棄されたり、太陽ソーラーが設置されています。

農業の衰退は、農地の崩壊にとどまらず、山林の荒廃とも重なり、自然災害から住民の命と財産を守る防波堤の崩壊にも直結しております。

そうした中で、今、注目を浴びているのは、五郷町湯ノ谷の三ツ口山に自生する自然の健康食品、甘茶生産事業への取り組みです。

この甘茶に注目し、これを熊野市の特産物に育て上げ、耕作放棄地の解消、雇用創出につなげることができないかということから、本年2月、3名の方による熊野三ツ口山甘茶栽培研究会が発足し、作業場も確保して活動を開始しております。

こうした経過を踏まえ、行政のさらなる支援を期待いたしまして、3点質問します。

1、甘茶に対する世間の認知度はまだ低いと考えられますが、行政としてはどのように認識しておられますか。

2点目、甘茶生産事業は、本年度、農林水産省の地域生産体制強化・需要創出事業のお茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進事業として承認されました。この事業について説明願います。

3点目、研究会は、県の五郷・飛鳥地区での地域資源甘茶を生かした地域活性化プランの承認を得ました。この地域活性化プランについてご説明お願いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

（農業振興課長 湊 健君 登壇）

農業振興課長（湊 健君） 議員ご質問の三ツ口山の甘茶生産事業による地域活性化への支援要請についてお答えします。

まず、1点目、甘茶について行政としてどのように認識しているのかについてですが、甘茶は80cmほどの低木樹、甘味成分は非常に強い作物と認識しています。また、薬用甘味材としても日本薬局方にも収載され、岩手県や長野県の各産地においても製薬会社と契約し、生産されていると伺っています。さらに、甘茶の生産適地は、長野県のような夏季冷涼な山間部で栽培されていると認識しております。

こうしたことから、当市において甘茶の栽培が適しているのか、栽培実証を見守りたいと考えております。

続いて、2点目、茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進事業の概要説明についてですが、当該事業は農林水産省の事業であり、実施主体は市内の農業者団体で、国からの直接支援となっております。これは、茶や薬用作物等の地域特産作物について、消費者や受注者ニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大などを強力に推進するため、生産から消費までの取り組みを総合的に支援するものです。

こうした中、熊野三ツ口山甘茶栽培研究会では、生産段階はもちろんのこと、認知度向上などの強化を図ることを目的に当該事業の支援を受けています。

次に、3点目、地域活性化プランの概要についてですが、このプランは、農村地域団体がみずから地域の農業及び農村の資源を有効に活用し、農村地域団体の掲げた目標を達成するために策定し、三重県が承認するものです。県は、その地域活性化プランに基

づく活動に必要な技術的援助や情報提供、指導及び助言を行うこととなっています。

現在、三重県熊野農林事務所管内では、19の団体において22のプランが作成されており、市内では株式会社金山パイロットファームや飛鳥たかな生産組合など4団体のプランが作成されています。

熊野三ツ口山甘茶栽培研究会においては、新たな地域特産品の創出による雇用の創出や耕作放棄地の減少を目的としたプランを作成しております。

市といたしましては、国から比較的多額の補助を受け、栽培などに関する技術的知見を有するなど支援体制が整っている県が支援を行っていることから、今後、現在の取り組みがさらに多くの生産者が加わり、地域全体での取り組みとなった場合、支援を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 甘茶というのは、お釈迦様が生まれた4月8日の花祭りに参拝者に振る舞われてきました。一部の寺では今でも行われているようでございますが、一般的には忘れられた存在でございます。

そこで、質問いたします。

この甘茶栽培研究会の計画というのは、どのような内容になっておられますでしょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 私が聞いておりますのは、5名で取り組みを開始し、今年度、挿し木苗1万8,000本を80a程度の農地に定植することとしており、目標年である3年後には100aまで規模の拡大を図ると伺っております。

一方、今年度の挿し木苗については、発根がうまく進まず枯れてしまう苗もあるなど新たな課題も見つかっていると伺っております。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 100年以上前から湯ノ谷の三ツ口山に自生していた甘茶が今日まで生き残っているということは、現在、三ツ口山で取り組まれている山づくり事業の大きな成果であるというふうには私は考えておりますが、その事業について説明願います。

議長（濱 重明君） 林業振興課長。すみません。

林業振興課長（濱中雅人君） 森林につきましては、林産物の供給や水源の涵養、保

健・レクリエーションなどの多面的な機能を有しており、その森林が位置する地形や気候条件などに適した森林整備を行うことは、この森林の多面的機能を発揮させ、環境の保全のみならずさまざまな森林の恩恵、効果をもたらすものと考えております。

三ツ口山におきましては、森林所有者により広葉樹を中心とした森林整備が行われており、森林の保全、水源の涵養など森林の持つ多面的機能の向上に取り組んでいただいております。

また、五郷小学校の生徒さんによりササユリやアジサイを植栽するなど、生活に身近な環境保全や保健・レクリエーション、さらには林産物の供給機能を果たす里山整備などが行われているとお聞きしております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） ありがとうございます。

今の説明に少しだけ加えさせて、説明を加えさせていただきます。

面積的には45町歩でございますが、ケヤキとかトチノキ、ウバメガシ等の広葉樹による山づくりを開始して16年を経過しておりますが、特筆すべきことは、ほかの山とは全く違う環境が整備されつつあるということでございます。

森林空間活用林として広く市民に開放されております10町歩ほどの山におきましては、春にはタラの芽、ワラビ、ゼンマイ等の山菜が、秋には柿、栗、トチの実の収穫、そして日本ミツバチ、蛍が舞っております。谷川には天然記念物サンショウウオが生息し、自然の宝庫、桃源郷が出現しております。

仮にも、ここにほかの山同様に杉、ヒノキ等の針葉樹林、つまり経済林が植えられておりましたら、この甘茶も本当の幻のお茶として姿を消す運命でございました。この甘茶生産事業は、ここで行われている100年計画の広葉樹による人口の自然林づくりと表裏一体のものであるということも行政の皆さんに認識していただければ幸いです。これは、質問ではなくて要望でございます。

つづいて、質問させていただきます。

岩手、長野県では、いつごろからどれくらいの生産規模で、どのように取り組まれておられるでしょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 長野県では、信濃町において昭和10年台より栽培を開始

し、現在、栽培面積5.8ha、生産量は約5,200kgまで規模拡大が図られており、生産量のほとんどが製薬会社との契約栽培と伺っております。

また、岩手県は、九戸村において昭和58年より栽培を開始し、栽培面積3.6ha、生産量は約3,600kg、信濃町同様ほとんどが製薬会社との契約栽培である一方、独自での商品開発も行い、販売を行っているとのこと。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 長野県のほうは、製薬会社に漢方として売られるだけということでしたが、岩手県の九戸村のみが商品開発に取り組みられた理由、またその取り組んでいる商品にはどのようなものがあるのでしょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 岩手県内の企業により、超低カロリーの天然甘味料として使用したアイスクリーム、麺や化粧品に活用されていると伺っております。

また、株式会社九戸村ふるさと振興公社が平成12年に設立されております。資本金1,030万円で、出資する、九戸村が出資する第三セクターとして設立されております。現在、従業員24人、うちパート9名で、道の駅の運営やその他村内施設の運営管理などさまざまな取り組みの一つとして甘茶の製造、栽培を行っているということをお聞きしております。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） ありがとうございます。

私の聞きましたところでは、もともとは九戸村も長野と同じように製薬会社に売っただけだったそうでございますけれども、東日本大震災の福島原発事故によりまして、漢方薬として売り込むということの中で、風評被害ということで2年間ぐらい取引が、全くではないにしても取引がなくなってしまったということから、新たな商品開発が必要に迫られて取り組んでおるといふふうに聞いております。

次に、この甘茶事業というのは休耕田の解消ともつながってくるわけでございますが、市内の休耕されている田畑の面積と、わかる範囲でできましたら10年ぐらい前と比較したような数字が出ておればよろしく申し上げます。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 農林業センサスのデータによりますと、2005年の耕作放棄地面積は2,756haであったものが、2015年には倍以上の……。失礼しました、2005年

が、失礼いたしました、2005年の耕作放棄地面積は2,756 aであったものが、2015年には倍以上の5,533 aまで増加しております。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 面積的に行きますと、10年でもう2倍以上にふえておると、たしかこれだと55町歩ぐらいになるんじゃないかなというふうに思います。

それで、このように毎年ふえつづける休耕田、耕作放棄地対策として、農業振興課としてはどのような対策を考えておられますでしょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 耕作放棄地対策につきましては、これまで新姫やトウガラシなど市が推奨する品目の苗木などを無償配布し、その生産拡大を図ることで耕作放棄地解消に努めております。

また、発生防止のために、山間地域においては中山間地域直接支払制度を活用し、農地の保全管理に努めていただいております。さらに、市が所有するハンマーナイフや刈り払い機を無償で貸し出すことにより、耕作放棄地防止に努めるとともに農業者の労力削減を担っております。

そのほか、獣害による経営意欲減退による離農防止のために、国の獣害柵の自力施工なども積極的に行い、あらゆる面から耕作放棄地対策に努めているところでございます。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 農政課としてもいろいろ手を打ってくださるようでございますが、その中でこの甘茶を休耕田対策に活用するというようなことについては、どのようにお考えでしょうか。

私も、地元でどうしても田んぼをつくることができないという方がおられまして、そこでシルバー人材センターさんなんかもお願いしながら草刈りをやるんですけども、1回ならともかく何回もやらないとだめということで大変困っておりましたところにこれを提案しましたところ、もう大賛成していただきまして、今の時点で即1町歩ぐらいは契約していただいたという状況でございますが、農政課としてはこの対策、甘茶での対策、どうお考えでしょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 農業振興課といたしましても、耕作放棄地がそのように活用されることであれば非常に喜ばしいことだと思います。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） それでは、2点目のほうの再質問に入らせていただきます。

先ほど述べました、大変難しい、舌をかむような事業なんですけれども、そんなに難しくてもたくさん補助金をつけていただきましたので大変ありがたいんですけれども、ただ、この補助事業は単年制度ということでございます。甘茶生産事業は、全国的に見ても非常に珍しい特殊な取り組みであり、また収穫まで3年から5年かかるため、事業の継続というのが最重要になってこようかと思いますが、この補助事業を継続してもらうことができるのでしょうか、どうでしょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 県の担当部署に確認いたしましたが、単年事業で終わるということです。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 大変厳しい回答なんでございますけれども、この農林水産省の補助金は、持続的生産強化対策事業として組み込まれております。ここに持続的というふううたわれておりますので。また、県が承認してくれました地域活性化プランも4年計画で提出されております。持続的事业と位置づけながら単年度のみの補助というのは、少し矛盾しているようにも感じるわけなんでございますけれども、行政として国への支援の継続を要請していただくということはできませんでしょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） あくまでも国の制度ですので、要請はさせていただきますが、難しいかと思えます。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 大変難しいということでございますので、次には3番目の地域活性化プランのほうに入りたいと思いますが、この地域活性化プランの申し込みによるメリット、その他等、それからその他必要な措置を考えるというふうにありますけれども、この必要な措置とは具体的にはどのようなものを指すのでしょうか。

また、財政的援助は、この地域活性化プランの中にあるのでしょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 地域農業団体が行う新たな取り組みを支援するため、必要となる資材を提供するなどの支援措置が少額ではありますが、あるというふういきい

ております。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） それに少し関連するかとも思いますが、その県の取り組みのという項目の中の第8条の中に、食を担う農業及び農村の活性化に関する施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるといふふうに書いておりますけれども、これは甘茶生産事業にも該当する案件でございましょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 該当するのではないかと思います。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 次に入らせていただきます。

甘茶生産事業は、本年4月より本格的にスタートをしたばかりの事業ですが、そこに農林水産省の支援が決定されたということは、関係者を大変勇気づけております。

しかし、最大のネックがマンパワーの圧倒的な不足でございまして。本格的な収穫には少なくとも5年はかかるという長期的な取り組みが必要であり、かつ苗木の採取、挿し木による苗づくり、圃場、つまり休耕田の整備、電柵づくり、商品化、試飲会、宣伝等、新しい事業だけにやらなければならない仕事が山積みされております。そういった意味で、苗づくりから将来にわたって責任を持てる担い手確保が喫緊の課題となっております。

甘茶を地域の特産物とすべく、1名の地域おこし協力隊の採用を検討していただけないかと思いますが、どうでしょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 地域おこし協力隊につきましては、現在、農業振興課では1名委嘱しておりますが、新規就農を希望する者が、この地域においてどのような品目を組み合わせれば自立した農業経営が可能となるか、例えばトウガラシやタカナ等の組み合わせで1年間通して作目ごとの労働配分が可能であり、かつ自立経営、生活ができる収入が得られるような就農モデルを模索しているところでございます。

こうしたことから、単に労務力となるような1つの品目のみを支援するために協力隊を委嘱することは、現在のところ考えておりません。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 今の答弁の中で、今、現に農業振興課で採用されております地域

おこし協力隊、タカナとかトウガラシとかかんきつに取り組んでおられるということですが、私は、どのような事業でも労働力といいますか労務は必要であるというふうに思いますので、今そういうふうに農業振興課で採用されている方の労務力はオーケーでありますけれども、例えばこの甘茶の生産事業にそれを取り入れた場合、労務力としてはつかえないというような感じに、すみません、私の解釈が間違っておるのかもわかりませんが、そういうふうにとれますので、その違いは何かというのは少しわかりにくいんですけども、どうでしょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 甘茶につきましては、耕作放棄地を活用して栽培していただくということですが、栽培実証がまだとれていないということも含めて、協力隊を雇う以上、経済的に自立できるような将来形に結びつけられないと採用は難しいかと思っておりますので、その違いが出てくると思います。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 現在、採用されております地域おこし協力隊は、タカナとかトウガラシとかかんきつとか、3つの主要には事業に取り組んでおられまして、生活がある程度安定しておると。

ところが、甘茶に取り組む地域おこし協力隊を採用した場合は、甘茶生産事業1本になりますと生活が不安定になるのではないかというようなことでございますが、私は、本来、地域おこし協力隊というのは、タカナ1本、トウガラシ1本、かんきつ1本で、それぞれの事業で自立、生活できることを求めるものではないかというふうに思います。

従いまして、3つの事業に取り組んでいる関係で生活が安定しているということは、裏を返せば3つの事業に取り組まなければ生活が安定しないというふうにもとれます。1本の矢よりも3本の矢のほうが折れにくいという意味では正しいと思いますけれども、地域おこし協力隊の本来のあるべき姿ではないのではないかというふうな思いをしますけれども、意見をお聞かせください。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 地域おこし協力隊につきましても、任期終了後は自分で自立して経済的にやっていかなければいけないということを考えると、今、私が申し上げましたトウガラシ、かんきつ、タカナにおきまして、それを1年でトータル的に、労働力も勘案してやっていただいて、自立できるのではないかという考え方でございます。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 甘茶生産事業というのは、今の時点では生活が不安定であるという事は、裏を返したらまだ出発したばかりで実績がないということになるかと思うんですけども、本この事業は、ことし苗づくりを開始して、3年から5年後に1,000kg近く生産する計画でスタートしております。その流れにつきましては、国も県も当市も承認済みでございます。

したがって、スタート時点で十分な実績がないというふうに言われますと、それ自体は事実かもわかりませんが、私的に考えれば、生まれたばかりの赤ちゃんに、余りにもあなたは人生経験が少な過ぎるという説教をするような感じにもとれるわけでございますけれども、その点どうでしょうか。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 先ほどもお答えさせていただいたんですが、国からも多額な補助金をいただいております。それと、栽培などに関する技術的知見や支援体制が整っている県が支援をしてくれていると。市におきましても、それでも足りない側面的な事業の支援については協力させていただくつもりではおります。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 先ほど、事業として成立する見込みが立ったときにはまた支援等も考えていきたいという言葉をお聞きしたわけですが、私は、逆に事業として成立する見込みが立ったときが、支援が必要なくなる時というふうに考えておりますので、といたしますのは、人とか組織というのは、一番困難でありここが正念場というときに援助を求めるものでございます。

確かに、ある程度の実績を残したときから支援するというのは、行政的にはリスクは確実に減りますし、石橋をたたいて渡るという意味においてはいいことなのかもわかりませんが、石橋をたたき過ぎて渡るのを断念してしまうということもあろうかと思っておりますので、その辺を危惧するわけですが、この間のいろいろ行政との打ち合わせ等を通じまして、私は市と、私たちと行政の間に、この甘茶生産事業に対する評価そのものに行政とのギャップも少し感じるように思います。

そこで、行政としては、この甘茶生産事業に対して、これは非常に困難な事業であるというふうに判断いたしますか、それとも将来性があるというふうに判断されておるん

でしょうか。その辺のそういう判断を下した理由も、よければ上げていただきたいと思います。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 先ほどからもお答えしておりますが、産地化に当たってはまだまだ課題があると考えております。栽培面では、栽培技術や安定的な生産に向けた体制の確立、販売面を見ても、加工品の利用用途など、まだまだ改善すべき点はあるとは思っております。

今後、これらへの対策を講じながら規模拡大を図っていく必要があると考えておりますので、研究会の取り組みに期待しつつ、取り組みに関する情報は市としてもいただきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 今、言われましたいろいろ危惧する点という点におきましては、私もそういうものが完全に払拭されていないという点につきましては同じではございませぬけれども、今度はまた逆に、私たちはどのように思っているのかということ、再質問というよりも、少しこちらの考えを述べさせてください。少し時間をください。

結論から言うならば、私たちは、この甘茶生産事業は、非常に困難ではあるけれども、将来性も十分にあるのではないかというふうに判断しておるわけです。

その理由は、まず第1点は、岩手、長野県は全て畑の栽培でございますが、山に自生する原種の甘茶というのは日本でこの三ツ口山のみでございますので、これ熊野だけでなく、三重県だけじゃなくて、日本におけるオンリーワンの甘茶であるということは、私はこれは何事にもかえることのできない決定的な優位性があるというふうに判断します。

また、甘茶は漢方薬でございますので、生育環境のよさというものは、製薬会社から見れば最大の魅力になるはずなんです。なぜならば、この環境というものはお金で買えるものではございません。しかし、提供する側は、わざわざお金をかける必要がございませんので、その点は条件が有利ではないか。近くに原発もなく、湯ノ谷川の源流にある三ツ口山の自然環境のよさは、先ほども述べさせていただきましたが、抜群でございます。

3点目に、競争相手が非常に少ないということでございます。生産地、長野と岩手を合わせても知れた生産量でございます。従いまして、需要に供給が追いついていないという状況でございますし、また甘茶活用の商品開発は、岩手県のみで始まったばかり、

しかも先ほど述べた理由で歴史は浅いので、十分とはいえないまでも対抗できるんじゃないかと。

次に、環境に優しい、健康にいいというのは、これは時代の趨勢の中でのキーワードとなると思います。甘茶には、自然食品、健康食品、漢方薬という優位な特異性がございいます。砂糖の200倍以上の甘さがありながら低カロリー、天然甘味料であり、いろいろな効能もございいます。

先ほど来、先輩議員の質問の中で出てきました、今、糖尿病は330万人、予備軍も含めると2,000万人を超えており、毎年増加しております。あの育生出身の方が起業されたサラヤ株式会社の、砂糖と同じ甘さでありながらカロリーゼロのラカントというものも大変人気を博しておりますので、市場の優位性があるのではないかと。

そして、次には、これも当地域にとって大変重要なこととございいますけれども、ふえ続ける耕作放棄地の解消のためにこの甘茶を植えていくということは、もともとのもとには三ツ口山にありますので、それは挿し木で1,000本植えても半分ぐらいとかという活着率らしいですけれども、幾らでもとれます。また、休耕田もどんどんふえていくということを考えれば、植えるところは確保されるというふうに考えます。

以上の点を考えまして、甘茶生産事業は地域活性化の起爆剤になる可能性があるのではないかとこのように思うわけでございいます。

続けます。

今、小船地区におきまして地域協力隊の募集を行っているとありますが、その簡単な説明と、またそうした方向での五郷地区での取り組みは考えるわけにはいきませんかでしょうか。

といいますのは、かつて五郷では、1名の地域おこし協力隊、女性がおられました。彼女は、同じ地域協力隊であり、熊野の水産業の担い手として期待のかかる方と結婚されまして、ただいま子育て中でございいます。五郷としましては、地域として熊野市の将来に少しでも役立ったのではないかと大変うれしく思っております。

しかし、その後、地域おこし協力隊としての五郷への採用がありませんので、今回の甘茶生産事業と連動する中で、再度の採用を考えていただけたらとわらにもすがる思いでございいますが、どうでございましょうか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 今、現在、紀和町の小船地区で地域おこし協力隊を募集し

ているところでございますけれども、市長公室で採用している地域おこし協力隊員については、地域おこし活動として地域おこし協力隊の配属を希望する地域に対して配属しているものでございます。

また、配属に当たっては、地域の方が地域おこし協力隊に対して3年後の定住に向けて何をすべきか、また協力隊期間終了後、どうあってほしいかなどを真剣に地域おこし協力隊の方に対する支援を検討した上で採用することとしております。

また、この甘茶栽培における地域おこし協力隊の採用についてということで、だろうと思っておりますけれども、この関係者のみならず、五郷町の方々が地域ぐるみで地域おこし協力隊の熊野への定住に向けた支援等を、支援策等を真剣に考えていただくことがまずは必要であると思っております。

このことは、会計検査院からも指摘されておまして、全国の自治体に対して、地域おこし協力隊を都合のいい労働力として扱うことにつきましては、地域おこし協力隊の趣旨から認められないと言われていたところでございます。そのため、採用に当たっては、地域おこし協力隊を地域として支援する体制づくりが不可欠で、必要不可欠であると考えているところでございます。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 同じ地域おこし協力隊といっても、農業振興課、あるいは市長公室等で扱う地域おこし協力隊、若干内容も違うということをお聞きしました。

私も、小船地区の募集の要綱も見てみましたんですけれども、余りにも単純過ぎると言われればそうなのかもわかりませんが、梅栽培というところに甘茶という言葉がずっと全部入れておきますと、パズルが全部解けるような感じで当てはまる。あとは、そういうような地域の支援という大変大事なポイントになろうかと思っておりますので、そのクリアをするということは必要最低限の条件になろうかと思っておりますが、全く望みが無いということではなくて、そういう方向性が若干見えてきたのかな、勝手な判断ですけども、そういうふうな印象を持たせてもらっております。

そこで、市長にお伺いしたいと思います。

熊野市の全職員、特に課長級の皆さん方は、市長の非常に高いレベルの期待に応えようと、日夜必死で大変努力しております。しかし、今回の甘茶生産事業のように全く新しい商品への取り組みとか、全国的に見て極めてまれな事業となれば、当然、決断しかねるのではと推測いたします。

そこで、市長へのお願いということになるわけでございますけれども、和歌山県の北山村のジャバラも、最初は知名度が低く余剰在庫を抱え、平成3年から8年間も生産調整する苦難の道の上に、やっとアトピーに聞くということで、今は年商3億から4億だそうでございます。岩手県九戸村も、昭和50年の村おこし企業からスタートして、やっと年商2億2,000万ということでございます。珍しい、新しい事業も、最初から順調にいくものではありません。甘茶事業も同様かもしれません。

本年、市長のかつての仲間である農林省の皆さんが、生まれて間もない赤ちゃんの甘茶事業に550万以上の予算をつけてくれました。県も、4年計画で協力してくれることになりました。残るは本家本元、1丁目1番地の熊野市からの支援でございます。国の補助金は単年度のみということを考えていたしまして、地域おこし隊1名の五郷地区への採用を決断、市長にさせていただきませんか。どうでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 先ほどから地域おこし協力隊のお話が出て、ちょっと私が追加して説明させていただきたいことがございまして、会計検査院から、単に労働力としてつかうことはまかりならんというお話がありますが、もう一つ大切にしなければいけないのが、地域おこし協力隊が何をしたいかということなんです。ですから、仮に甘茶生産をやりたいという協力隊がいれば、それは可能性があります。

ただし、これも我々が条件として考えるのは、甘茶生産で本当に生活ができるのかどうか。この辺のことを曖昧にしたまま、無責任に協力隊を雇うことはできないということでございます。

それと、非常に私からすると、初年度事業に550万も補助がでるというのは驚いております。市も、1地域1品運動などで、全く今までやっていない取り組みでも、その地域で実現可能性があるものについては、これまで支援をしてきました。ただし、やはり税金を使う以上、それがものになるかならない、だけれどもトライをしてもらう必要があるということで50万は支援をしてきたところでございます。

ですから、550万という中には、臨時雇用を雇う、そういう項目も入っているというふうに伺っております。現時点で採算性がとれるわけありませんけれども、このお金の使い方をしっかりと考えていただいて、金銭面ではこれを十分に活用して3年なり5年の取り組みをお願いするのが筋ではないかというふうに思います。

栽培技術等については、市のほうではそういう知見、経験を持っている人間はおりま

せん。一方、県には農業改良普及員という専門職もございます。そういう意味では、技術面での支援も県のほうがしっかりしているわけです。

市のほうは、全く支援をしないというわけじゃなくて、県から、そして研究会から情報をいただきながら、必要に応じて側面的な支援はさせていただきたいと思っております。

したがって、よく研究会で550万という大金をうまく使っていただいて、早く採算性がとれるような取り組みの芽を出していただきたい。これが思いでございます。

議長（濱 重明君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 確かに、その550万の中身を見ますと、その苗木を山からとってきたり、圃場に植えたり、そういう労賃として大ざっぱな計算ですけれども200万ぐらいは入っているかというふうに思います。

ただ、これがずっとということではございませんので、すみません、その前に、200万円引いたら残り350万ぐらいあるわけなんですけれども、それをまた次の年の労賃に回すということは、当然ながら国のお金ですからできません。だから、労賃200万はことしの甘茶に取り組む作業員の確保にはつながろうかと思うんですけれども、そうやって取り組んだものの、じゃ来年以降も引き続きずっと事業をやっていかないとだめなときに、一応国の支援は単年度制度ということをお聞きしておりますので、そうやってしまいますと、じゃどうやって取り組んだらいいのかと。もうことしは取り組めるけれども、来年以降には全く希望が持てないということであれば、なかなかどうしたらいいものかというふうになります。

だから、私は、先ほど来よく国が550万も予算をつけてくれたというふうに言われましたけれども、確かにそうなのかもわかりません。物すごく実績上げているわけじゃないですから。

ただ、私は、個人的な意見を言ってもしょうがないと思うんですけれども、この事業は、ほかにどこにでもあるような事業というよりも、全国的にも珍しく、貴重な作物であり、これはうまく活用すれば、ひょっとしたら本当にこの山間部の疲弊を救うような大ヒット作品になる可能性があるんじゃないかというような期待も込めて、国のほうも補助金を出してくれたというふうに思いますので、少なくともこれがどのようなものになるのか、全くだめになる甘茶栽培に終わってしまうのか、もう少し光が見えるところまで行くのかというところはやってみなくちゃわからないというのが実情でございます。

けれども、ただ1年限りでは結論を出すのが難しい。

ですから、私は1つ地域おこし協力隊ということを出させてもらいましたけれども、私には今のところそれ以上の知恵がございませんので、行政のほうでも何らかのまた別の方法でもいい方法を考えてもらえないかなというふうに思います。

国のほうも、恐らく最初からこうやってぽっと予算をつけたということではなくて、いろんなことを模索しながらこの大変難しい題名の補助金を導き出してくれたんではないかと。

やはり、こういう事業になりますと、地元で毎日そこでお茶を摘んでおる人が、そこまで配慮し、考え、行動するというのはなかなか私は難しいものではないかというふうに思っております。

したがって、ぜひここで市長なり行政の決断を促したいと思うわけでございますけれども、1つだけ報告しておきますと、甘茶研究会のメンバーが8月に岩手県九戸村を現地視察することができました。所長が出てきて大変丁寧な説明をしてくれたそうでございますけれども、加工所は写真と資料のみで見学は許されなかったそうでございます。なぜならば、九戸村が30年かかって到達した温度管理のノウハウ、企業秘密の壁でございました。そういう意味では、市長が言われるように、甘茶といえども決して前途はそう甘くないというのは実情でございます。

しかし、私は、ここで何もしないで挫折してしまうよりは、一度は立ち上がってチャレンジするというのも必要ではないかというふうに思っております。確かに、限りある予算の中では、住民に対していわゆる耐えがたきを耐えて、忍びがたきを忍ぶということの理解も必要かも知れませんが、また同時に、若者に、住民に夢を売る、与えるということも、私は政治家の使命ではないかと思っております。

思い出しますと、かつて池田勇人総理大臣は、10年間の所得倍増計画を打ち上げ、それを4年で実現した勢いで、アジアで初めての東京オリンピックの誘致に成功しました。また、田中角栄は、決断と実行の政治、日本列島改造論を打ち上げました。こうして2人は国民に夢と希望と活力を与えてきました。私は、そのような決断をできるのも、河上市長以外に熊野市ではないと思っておりますので、今、きょうまでの答弁の中では、決して満足できる回答を得ることができませんでしたが、私たちはこれにめげず甘茶生産事業に取り組む中で、いつかまた早いうちに行政のほうも手を差し伸べてくれることを期待しながら、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて、大橋議員の一般質問を終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 07分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

6番 久保智議員。

（6番 久保 智君 登壇）

6番（久保 智君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は高齢者・障害者等、社会的弱者の生活環境の整備について、1項目について質問させていただきます。

1、平成18年6月21日に施行された高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー新法においては、高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらとの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とするとされています。

また、熊野市が策定した第2次熊野市総合計画では、市民が主役、地域が主体のまちづくりを基本理念とし、きずなをもとに支えあい助け合う、健やかに暮らせるまちを目指すとし、高齢者福祉、障害者福祉においては、暮らしやすい環境整備の充実をうたっております。

しかしながら、熊野市においては、公共施設等におけるバリアフリー化は進んでいるとはいえない状況にあります。

また、高齢者、障害者等の移動等についても、乗り合いタクシー、自主運行バスなどにより改善は見られるものの、通院、買い物などがまだまだ容易にできる状況とはいえ

ません。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

- 1、市役所庁舎等、熊野市が所管する公共施設のバリアフリー化の進捗について。
- 2、乗り合いタクシー、過疎地有償運送の現状について。
- 3、高齢者、障害者への外出支援事業（運賃支援）等について。
- 4、障害者移送サービスについて。

以上、よろしくお願いたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 山本方秀君 登壇）

総務課長（山本方秀君） 久保議員ご質問の、高齢者・障害者等社会弱者の生活環境の整備についてのうち、1点目の市役所庁舎等、熊野市が所管する公共施設のバリアフリー化の進捗についてお答えします。

高齢者、障害者、妊婦、傷病者などが移動したり公共施設を利用する際の利便性、安全性を向上させるために、公共交通機関、施設及び広場、通路などのバリアフリー化を推進するため、平成18年に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー新法が施行されました。

当市におきましても、同法律に基づき、これまで公共施設の整備を行ってきたところでございますが、法の施行以前に整備された施設等については、基準に適合していない施設があると認識しております。

こうした状況の中、本市では市民の皆様や熊野市バリアフリー推進検討会議等からご意見をいただき、改修を含めたさまざまな対応を行っています。

ハード面では、平成28年度、瀬流荘の大規模改修の際には、部屋番号の表示を視覚障害者が触ってわかる浮き字にしたり、階段の角に違う色をつけて見やすくするなどの対応を行っています。平成29年度には、熊野市保健福祉センターの点字ブロックの修繕を行いました。また、市庁舎においては、正面玄関前のスロープのタイルの張りかえや手すりの設置などを行い、段差の軽減や滑りにくくする対応をしました。

その中で、市庁舎正面玄関前のスロープにつきましても、勾配がきつく使いにくいというご意見もいただいておりますが、施設の構造上、バリアフリー法の基準を満たすことは大変難しい状況です。

そのため、ソフト面の対策として、正面玄関と市役所前駅前駐車場の思いやり駐車場にインターホンを備え付け、呼び出していただくと職員が出向き、介助させていただいております。また、事前にお電話等で連絡をいただければ、職員が駐車場まで出向き案内させていただきます。

また、市民会館につきましても、職員が補助させていただき、階段昇降機で3階まで上がっていただければ、その後は段差なしで座席までお進みいただける構造となっており、現在、この座席の一部を取り外して車椅子専用スペースとしています。

山崎運動公園や防災公園にあるスポーツ施設につきましては、それぞれスロープを設置し、車椅子を利用の方が利用しやすい環境を整備しております。また、障害者の方にも使用する多目的トイレを8カ所設置しております。

高齢者の方や障害のある方にとって、公共施設を円滑、安全に利用していただくことは、安心、快適な暮らしの一助として地域福祉のまちづくりを推進していく上でも大切なことと考えております。

先ほども申し上げましたが、これまで市民の皆様や熊野市バリアフリー推進検討会議などのご意見をもとに公共施設の修繕を行ってまいりました。今後も、財政状況にもよりますが、皆様に公共施設を円滑にご利用いただけるよう努めてまいります。

以上です。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

（市長公室長 松岡 功君 登壇）

市長公室長（松岡 功君） 久保議員ご質問の高齢者・障害者等社会的弱者の生活環境の整備についての2点目、乗り合いタクシー、過疎地有償運送の現状についてお答えいたします。

まず、乗り合いタクシーの利用状況についてお答えいたします。

乗合タクシーは、平成25年10月から運行を開始し、現在は4つのエリアで運行しています。

平成30年度の利用者数は、市街地乗り合いタクシーで1万3,929人、山間部乗り合いタクシーで3,941人、海岸部乗り合いタクシーで2,214人、神川・育生乗り合いタクシーで397人、合計で2万481人となっております。

健康・長寿課が主体となって行う事業への参加などで無料利用している方を除くと、令和元年度の利用者数については、7月末時点で見ると前年同時期と比べ約5%増加し

ているところでございます。

次に、五郷町、飛鳥町で運行している過疎地有償運送、いわゆる公共交通空白地有償運送についてお答えいたします。

この運行は、五郷町、飛鳥町の住民で構成されているNPO法人のってこらいが主体となり、平成22年6月から行われています。

平成30年度の利用者数は、五郷町で1,622人、飛鳥町で1,428人、合計で3,050人となっております。

令和元年度の利用者数は、7月末時点で前年同時期と比べ約4割増加している状況でございます。

続いて、3点目、高齢者、障害者への外出支援事業についてお答えいたします。

まず、高齢者については、事前登録が必要ですが、市内で運行を行っているタクシー事業者2社のうち1社が、65歳以上の方を対象に運賃の5%割引を行っております。もう1社のタクシー事業者及び三重交通バスは、高齢者に対する割引を行っておりません。

また、熊野市自主運行バス、乗り合いタクシー及び公共交通空白地有償運送については、料金設定をもともと低く設定していることから、運賃割引は行っておりません。

次に、障害者手帳等の所持者やその介護人については、手帳等の種類にもよりますが、熊野市自主運行バス、乗り合いタクシー、JR、三重交通バスについては運賃の2分の1、一般タクシーについては運賃の1割の割引が適用されます。

また、運転免許返納制度につきましては、三重交通バスが年齢制限を設けず、本人とその同伴者1人について運賃の2分の1の割引を行っております。また、一般タクシーについては、事業者2社のうち1社が、65歳以上の運転免許返納者について運賃の1割の割引を行っております。

外出支援の面では、健康・長寿課が主体となって行う事業のうち、高齢者を対象とした介護予防などの事業に参加する方々に対して、乗り合いタクシーを平成27年11月から、公共交通空白地有償運送については平成29年5月から利用料金を無料としており、高齢者の生きがい、健康づくりに努めております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 仲 俊光君 登壇）

福祉事務所長（仲 俊光君） 久保議員ご質問の1項目め、高齢者・障害者等社会的弱

者の生活環境の整備についてのうち、4点目の障害者移送サービスについてお答えします。

障害のある方が利用される移送手段として、自主運行バス、乗り合いタクシーなどの公共交通機関のほか、福祉有償運送がございます。

福祉有償運送とは、一定の障害のある方やご高齢の方など、単独では外出に困難を伴う方が利用できるもので、通院や買い物、余暇を利用した外出等に利用していただくため、社会福祉法人、NPO法人などが自家用車を使用して有償で行う移送サービスでございます。

福祉有償運送は、市内に4事業者があり、事業者ごとに料金設定の違いはありますが、熊野市社会福祉協議会の料金を例に挙げますと、2kmまでは300円、2kmを超えると1kmごとに50円を加算していく料金設定となっております。

さらに、障害のある方で要介護認定を受けている場合、福祉有償運送と同様に市内4事業者が運営している介護タクシーを利用することができます。

ある事業者の料金を例に挙げますと、通院介助、身体介護など介護保険サービスと連続して利用する場合でございますが、1.5kmまでは100円で1.5kmを超えると1kmごとに100円を加算した金額に、待ち時間5分ごとの100円を合わせた料金設定となっております。

また、要支援や要介護認定を受けた方が対象になりますが、介護保険を使わず介護タクシーを利用することもできます。この場合は、1.5kmまでは540円、1.5kmを超えると1kmごとに240円を加算した金額に、待ち時間5分ごとの100円を合わせた料金設定となっております。買い物や趣味の外出など、幅広い用途に利用することができます。

先ほど、3点目の高齢者、障害者への外出支援事業に関する運賃支援について説明がございましたが、福祉事務所では、重度障害者や重度障害児の方が緊急に一時入所するため紀南圏域管外の障害施設等に移動したときは、自家用車及び福祉有償運送を利用した場合も移動に要した費用の3分の2を助成し、経済的負担の軽減を図っております。

また、障害のある方が就労訓練をするため市内外の訓練等施設に通所する場合に、自家用車に加えJR、バスなどの公共交通機関を利用したときに要した費用の3分の2を助成しており、障害のある方の外出を経済的にもサポートすることで、社会参加の促進を図っているところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 大変ご丁寧なご説明をありがとうございました。

幾つかお聞きしたいんですけれども、まず、この件については以前、平成29年の6月議会でもバリアフリー化については質問させていただきましたし、あとの項目についても何度か質問させてもらったことがございます。ですので、それ以降、進んでいるという前提でお尋ねをしたいと思っております。

まず、福祉事務所長にお伺いしたいんですけれども、バリアフリーに関する現状及び市民の声の把握について、平成29年6月議会において、当時の福祉事務所長が、バリアフリー法施行以前の建物については調査を行っていないという答弁がございました。その後、調査は行われておりますか。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） バリアフリー法施行以前の建物に限った調査は行っておりません。しかしながら、バリアフリー推進検討委員会というのがございまして、その委員の皆様からのご意見、実際の体験に基づいたご意見をいただきまして、市内にある公衆トイレについて調査を実施いたしまして、改善点について所管している所管課のほうに対応をお願いいたしました。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

基本的にはそのバリアフリー推進検討会の意見を聞いてということですよ。

それでは、そのバリアフリー検討会なんですけれども、年に2回開催されておったと思うんですけれども、その後いかがですか。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 当初は2回開催でございましたけれども、現在は年1回の開催でございます。

開催の時期につきましては、予算要求時期であります10月に開催しておりまして、本年は10月2日に開催する予定となっております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 回数が減ったということが、理由がよくわからないんですけれども、先ほど調査の話もバリアフリー検討会でお聞きするという話でした。

できたら、そのバリアフリー検討会に出てこられる方々とか、そういう関係者の方と一緒に現地を回ってもらって確認をして、それ以降、会議として開いていただいて要望してもらおうというのが一番私はベターじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょ

うか。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 当初は2回開催ということでございましたけれども、市民会館等の大きなハード整備が必要な課題につきましては、課題としていつも上がっているところでございますけれども、その解決が比較的可能な課題につきましては、それぞれの所管課で改善措置を講じてきているということで、昨年度からは年に1回の開催とさせていただきます。

これまでも、市内の調査、そうした箇所の調査ということで、市内の各地にある公衆トイレ等の視察を行うなど、関係者の皆様とともに実施をしてきたところでございます。

今後、バリアフリー推進検討委員会の委員の皆様、あるいは障害者団体等の皆様からのご意見をいただきながら、実地調査ということも実施してまいりたいというふうに存じております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） よろしくお願ひしたいと思います。

それで、ちょっと端的にお答えしていただきたいんですけども、この検討会に高齢者団体の参加はございますか。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） いわゆる老人クラブ等の団体からはご参加をいただいているんですけども、障害者、熊野市身体障害者連合会の会長様を初め同会からは3人の方、それから熊野市の民生委員児童委員からは会長様を初め3人の方、それから紀南障害者福祉会、それから紀南バリアフリー研究会のそれぞれの方から1名の方に参加をいただいております。

その中で、民生委員児童委員の皆様からは、地域の見守りですとか相談の役割が担っていただいているということで、高齢者目線でのご意見もいただいているところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 端的に参加していただいているかないかだけお聞きしたかったんですけども、熊野市の高齢化率が43%、7,200人余り、75歳以上の後期高齢者が4,200人ですか、4分の1が後期高齢者。その中で、やはりそういう方々の中には、大変足だの腰だのにふぐあいを生じている方がたくさん見えます。そういう人の声を、た

だ民生委員さんの声を聞いているとかじゃなくて、生で聞いていただきたいなというふうに思うんです。ですから、今後、ちょっとそういう機会も持っていただきたいというふうに思います。

それと、総務課長に伺います。

市庁舎において、以前も、今いろいろお答えいただいたんですけども、先ほどお答えいただいた公共施設の関係は、前回のご答弁、ほとんどそれが載っています。ということは、2年前の答えをそのままかなというふうな気がするんです。これ載っていますけれども。

その後どうなったかという話なんですけれども、市議会で私がこういう質問させていただいて、そのとき先ほどのようなご答弁いただきました。その後、どういう調査をされて、どういうふうな対応をするという協議はされましたか。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 例えば、市庁舎における外づけエレベーターの設置についてなんですけど、必要性については検討いたしましたけど、階段、玄関の階段のところには消防設備や道路があることや、道路から玄関入り口までの高低差が2 mあることから、玄関や階段を大きく除去する、除却する必要があるまして、多額の費用を要するなどの課題があると思いますので、なかなか進んでいないのが現状です。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 前回の質問のときに、ご答弁で技術的に可能であるというお話も伺いました。そして、またエレベーターとかいろんな機器について、では金額はどれくらいかかる、財政的に大変というんでしたら、金額がどれくらいかかるかというのを教えてください。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 前回、ご提案いただきました昇降機ですか、その本体自体が約300万、先ほど申しましたように玄関や階段を除却する費用等も見まして、あとそういう工事費も含めると、これ設計はしておりませんので概算ですが、約1,000万かかるかなと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

実は、こういうのがあります。それで、こういう縦型のもあります。ぜひ1回見積も

りぐらいとってみてもらって、実際に本当にどれくらいいるかを調べていただきたいなというふうに思うんです。概算で2,000万と言われてもピンとこない部分もあるし。あちこちに聞くと、結構安い、安くつくものもあるんです。階段を上がってくるものについてもそうなんですけれども、それについてもぜひ今後、検討していただきたいと思います。

それでは、先ほどインターホンで呼び出ししてもらったら迎えに行くという話がありました。押しボタンはどこにあってどこにつながっているのか教えてください。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 市庁舎前のインターホンでございますけれども、福祉事務所のほうにモニターがございまして、インターホンで呼び出していただくと、福祉事務所にあるモニターのほうが作動するというか、モニターが知らせることになります。モニター画面で状況を確認して、通話によって来庁された方のニーズを聞きとって、ご用のある課までご案内するなどの必要な対応をとっているところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

では、これも短くお答えいただきたいですけれども、駅方面から来られる方、駐車場からじゃなくて、シルバーカーを押して来られる方が結構おるです。お年寄りがついてるやつです。そのときにはどういうふうに中の方をお呼びするんですか。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 市役所の市庁舎の正面玄関の、庁舎側から見た右側のスロープのところの入り口なんですけど、そこにも同様にインターホンがございまして、そこを押していただくと、同様に福祉事務所のほうで対応させていただくということになります。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） それは存じ上げておるんですけれども、駅のほうから来たら、階段のところはその案内も何もないですよ。

実は、先般、シルバーカーを押してこられた方が、1段上って1つシルバーカーを上へ置いてまたりして上がっていました。向こう側にスロープあるんやでと言ったら、そんなのどこにも書いてないと。その辺のことを庁舎管理されている総務課長、ちょっと考えていただけませんか。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 議員おっしゃるとおり、駅のほうから歩いてこられた方には、現在、わかりにくくなっていると思いますので、案内を表示するように考えていきたいと思っておりますし、ちょっと補足なんですけど、先ほど福祉事務所のほうに職員が対応するということなんですけど、休みの日もありますので、宿直にもインターホンつながるようになっておまして、休日は宿直が対応するようになっております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、訓練というか、こういう訓練というのはどれくらいの頻度でやっておられますか。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） シミュレーションというか、当然、人が来られたときの対応の訓練というのはやっていないですか。ただ行き当たりばったりですか。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 特に訓練というのは行っておりません。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひ、たまには自分たちも体験していただいて、どうして、どういう気持ちで乗っていくかということも含めて体験していただきたいというふうに思います。そういうのがその人たちの、弱者の気持ちに沿うというか、そういうことじゃないかと思うんです。

それから、ちょっと総務課長、選挙管理委員会の事務局長を兼ねておられると思いますので、実はこれ、お願ひしてくれと言われておるんですけども、これは提案です。選挙の際に期日前投票が市庁舎で行われています。この建物が大変来にくいと。できたら文化交流センターで期日前投票をやってもらえんかという話がありました。

これがもし実現したら、高校生等の投票促進にもなるんじゃないかと思うんですけども、これは法的に難しいですか。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 法的といいますか、現在、今おっしゃったように市役所庁舎内の2階で期日前投票所やっておりますが、そこまでのバリアフリーにつきましては、一応環境は整っております。

あと、意見が出されたのは、エレベーターに乗れない、込み合ってエレベーターに乗れなかったとかいう意見もお聞きしているんですが、そういった場合、込み合うときには多く椅子を用意しまして、職員が案内、エレベーターを案内するなどソフト対策の支援を行っておりますので、今のところ現行の体制で考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 先ほどからの質問を聞いていただいたらわかると思うんですけども、階段のほうから来てぐるっと回っていかなあかんということはいろいろあるんです。

それで、駅おりて、文化交流センターはすぐ行けるとか、駐車場も横づけできるとか、雨に濡れんと横へつけてもらえるとかいろいろあって、もし可能であったらそれについて検討してあげないかということなんですけれども、検討もしていただけませんか。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） この前の参議院選挙の後に、地方紙等にもそういった課題等載っておりますので、拝見しておりますので、検討はしていないことはありませんし、今後、検討していきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひ利便性の確保という意味でも、投票率の向上ということも含めて考えていただきたいなというふうに思います。

それでは、市民会館についてお聞きします。

市民会館のバリアフリーについて、同じく平成29年6月議会で、教育長がハード面、ソフト面における工夫で対応するとされておりました。確かに大変工夫されていたているのかなとは思いますが、車椅子専用スペースについては確保していただいたということで、本当にありがたい話だというふうに思っています。

ただ、それが確保されたとしても、そこに至る動線がまだ相変わらずということでは、なかなか改善とまでは行っていないのかなというふうに思うんです。

それで、以前のご答弁で、階段昇降機プラス人力、今回もそうですけれども、ということなんですけれども、階段昇降機の体験はされますか。その感想をちょっとお願いします。

議長（濱 重明君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 実は、先日私、市民会館に事前の連絡なしに階段

昇降機の試乗を行ってまいりました。職員はスムーズに準備を行いまして、すぐに階段を上りおりすることができました。

シートベルトをすることで、安全に階段の上りおりができるようになっておりますけれども、お年寄りや障害をお持ちの方にとっては不安を、不安な思いをされる方も見えるのではないかと感じたところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 率直なご感想ありがとうございます。

実は、先ほどこれお見せしたんですけれども、こういう外づけであったり中づけであったり、それからこういう外づけのこういうエレベーター方式もあります。これ駐車場のほうから3階までのこういうエレベーター方式の昇降機、それからまた階段について、少し防水さえしておけば、防水になっていますので、階段昇降機、車椅子のまま乗っていける昇降機が施設可能だというふうにおききました。この辺も含めて、ぜひ今後、ご検討願いたいし、それで、金額的にも、お聞きするところによるとそんなにばかみみたいな高い値段ではないということをお聞きしたので、1回調査をしていただきたいんですけれども、いかがですか。

議長（濱 重明君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） エレベーター設置につきましては、本格的なエレベーターにつきましては建設課と協議いたしまして、設置に要する費用が概算で約6,500万円かかるということをお聞きしておりますけれども、議員提案いただきました安価で設置できるものはないかということにつきましても探っていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） よろしく願いいたします。

これも、先ほど迅速に対応していただいたということで、多分職員の方々はふだんからそういうことに対してやっておられるのかなというふうに思いますので、本当にありがたいことだというふうに思っています。

ただ、ちょっとお聞きしたいんですけれども、これ福祉事務所にお聞きしたいんですけれども、福祉大会の際に、車椅子での参加者はどれほどおられましたか。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 福祉大会、車椅子でお越しになった方はおられませんで

した。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） なぜだかわかりますか。ちょっとお聞きしたんですけれども、実は福祉大会や市民文化祭、行きたいけれども行けない。何でですかと聞いたら、やはり市民会館の建物は私たちには無理やと、上りおりが、幾ら世話してくれるといっても難しい。何でですかと、上まで運んでくれますよと言ったんですけれども、まずトイレのことを、そのたびに係りの人を呼ばないかん、それで、そのたびに大騒ぎして連れてもらわないかん、そんな迷惑かけていかんというんです。

果たして、その迷惑はいけないという諦めで参加ができないようなことがあっていいのかというふうに思うんですけれども、今後しっかり考えていただきたいと思うんですけれども、これは施設のほうかどうかわかりませんが、いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 議員おっしゃるとおり、悲しい思いをされている方もいらっしゃるかと思います。

今後、改修の必要が生じた場合には、バリアフリーの視点を取り入れて改修を行ってまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひ前向きにしっかり考えていただきたいというふうに思います。

それで、ちょっと視点変わるんですけれども、山崎運動公園についてお聞きいたします。

大きな駐車場から公園内への動線にあるグレーチング、細かい話なんですけれども、あそこの目が粗いんです。車椅子のタイヤが入ってしまう、前輪です。それで、それともう一つ、ベビーカーも挟まってしまうらしいんです。何の気なしにとおるとこつんと引っかかってこけそうになったとかいう話もございました。こういう小さなところなんですけれども、改修というのはできませんか。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 山崎運動公園の駐車場から公園の入り口のところですけれども、ここのグレーチングについては、そのバリアフリーの推進検討会議、そちらのほうでも車椅子のキャスターが落ちるとか、落ちそうになるとかという指摘をいただいております。

この入り口の側溝というのは2カ所、木本側が13m、新宮側が14メートルほどの側溝となっております。いずれも今、ご指摘ありましたように、少し目の粗い普通目のグレーチングが使用されておりますもので、改善するには細目のグレーチングに交換をしていく必要がございます。

しかしながら、この側溝は2次製品ではなくて現場打ちコンクリートで施工された側溝になっておりまして、それに合う大きさのグレーチングというのは非常に高額なもので、かえていくときにはその予算措置というのにも必要となってきます。

このことから、早急な対応はちょっと難しいところではあるんですけども、必要性というのは十分理解しておりますもので、計画的に整備していきたいと考えております。

また、そのグレーチングの改善とは別に、障害のある方について、申請によってその園路内への車両侵入許可を出して入らせていくというか、そういうふうなことも検討してまいりたいと思っています。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。本当にいろんなことを考えていただいているということ。

ただ、グレーチング全部かえるとなったら大変でしょうけれども、2枚程度特殊でもそんなにかからんと思うんです。2枚あったら、1枚でもあれなんですけれども、そこに、ここは、ちょっと色分けでもして、ここは車椅子が入れますよとか、危険なく入れますよというマークだけしてもらったら、1枚でも2枚でも十分対応できると思うんです。

僕も、私もそちらでおってよく怒られたんですけども、行政さんは何でもかんでも全部やろうとしてできんと言われたんです。ですから、少しでも、ちょっとずつでも改善できるという視点で考えていただければなというふうに思います。

それと、あと市道なんですけれども、これは、ちょっとこれも長くなるようでしたらいいんですけども、歩道とか横断歩道のバリアフリー化の現状について、よく前から歩道と車道の段差解消とかと言われましたけれども、その進捗はいかがですか。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 歩道、横断歩道などのバリアフリー化でございますけれども、歩道を改修する際には、三重県のユニバーサルデザインまちづくり条例というものがございまして、そういうのを基本として実施しているところでございます。

例えば、駅前の市道西川町獅子岩線、駅裏の南北2号一本松線などでは、歩道と車道の高低差を5cmを標準とするセミフラット方式というふうな方式で改修しております。

ただ、歩道が十分に幅がとれない場合においては、道路より歩道が縁石分高くなるマウンドアップ方式で直すところもございますが、そういう際にも乗り入れ口のところは極力勾配を緩くして通行しやすいように工夫しております。

また、通行量の多い都市計画道路の歩道の改修のときには、横断歩道の入り口の部分には誘導用ブロック、点字ブロックとか線上のブロックとかあるんですけども、そういうふうな誘導ブロックを設置して、障害者の方にもわかりやすいようには工夫はしております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。ぜひ、障害のない道をつくっていただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと時間がもう余りないんですけども、保健センターについてなんですけれども、以前、バリアフリー化がとられたときに、点字ブロックの改修が行われたと思うんですけども、これ平成25年のときにたしかやられたというふうにお伺いしたんですけども、以前、私も昔あそこに勤務してまして、存じ上げているんですけども、屋外用のブロックを屋内に使用していましたよね。あれはもう全て屋内用にかえられたんでしょうか。

議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 議員ご指摘のとおり、保健福祉センターは土足や上履きでの利用をご遠慮いただいておりますので、通路の点字ブロックにつきましては踏みますと足裏に痛みを感じるようでございます。

このことにつきましては、バリアフリー推進検討会議の中で指摘を受けましたので、先ほど総務課長のお話にもありましたように平成29年度に一部取りかえを行っております。全ての取りかえは、まだ現在のところ行っておりませんので、今後のちょっと課題とさせていただきますと思います。

以上です。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひ、障害を持たれている方、高齢者の方々がよくつかう施設です。ほかの施設よりは多分頻度が高いと思いますので、私もはだして歩いて、蹴つまづ

いてちょっと痛い思いをしたことがあります。結構固いんですよね。ですので、ぜひ改善をお願いしたいというふうに思います。

ちなみに、これまで伺ってきた中で、施設の改修には経費がかかるというのが前提に出てくるんですけれども、市の財政負担が大きい中で、この公共施設のバリアフリー化に関する国の支援制度というのはないのでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 公共施設のバリアフリー化についての補助金でございますけれども、例えば都市公園、公営住宅等についての国土交通省の補助金であったり、保育所施設についての厚生労働省の補助金、また学校施設に係る文部科学省の補助金などがございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 市庁舎とかには余りないということですね。その辺も含めて、ぜひやりくりしていただいて、ぜひいい方法を考えていただきたいと思います。

ユニバーサルデザインのまちづくりにアクセシビリティという言葉があります。建物と建物に至る経路において、高齢者や障害者を含む誰もが支障なく利用できるということを意味する言葉です。経費のあることと思いますが、ぜひこの言葉を覚えていただいて、今後の対応をしていただきたいと思います。

あと、乗り合いタクシーとか、それからことについては、結構利用度が高いということで、少し安心をいたしました。

ちょっと市長公室にお伺いしたいんですけれども、市内で走っている乗り合いタクシーと、のってこらいの価格が、一律300円がたしか乗り合いタクシー、のってこらいの場合はプラスがあると思うんですけれども、それについての理由を少し教えてください。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） のってこらいと乗り合いタクシーの料金の差があるのはなぜかということでございますけれども、NPO法人のってこらいが行っています公共交通空白地有償運送と乗り合いタクシーなんですけれども、これは道路運送法に基づく運送の種別及び実施主体が異なっております。そのため、料金は実施主体がそれぞれ設定し、紀南地区公共交通会議で合意を得ているところでございます。

乗り合いタクシーは、市が運行を事業者者に委託して行っておりまして、運行エリア内であればだれでも定額300円で利用できますが、運行時間や便数、乗降場所が決まって

おります。また、NPO法人のってこらしいの料金は2 kmまでで300円で、1 kmごと50円加算の料金設定となっております。

NPO法人のってこらしいは、住民主体で構成された法人でございます。地域住民が乗って将来まで支えていくという考えのもと、飛鳥町、五郷町の住民でNPO法人の会員になった方が利用できる運行サービスでございます。法人の運営時間中で、また運行エリア内であれば、一般タクシーのようにいつでもどこでも利用することができ、乗り合いタクシーよりも利便性の高い運行サービスになっておりまして、適正な料金設定がなされているものと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） よくわかりました。

その辺のことも、ちょっと周知されていない部分がございますので、不公平だという声も出ていますので、その辺もちょっと啓発のときに知らせていただければというふうに思います。

次に、高齢者の運賃支援なんですけれども、各自治体では、津市が実施しているシルバーエミカですか、とかあちこちでシルバーパスといわれるものが発行されて、運賃支援が実施されております。

先ほど、公共交通機関の高齢者の割引については、一部タクシー会社を除きですか、三重交通などの事業者では行っていないということでしたけれども、事業者が実践するのではなくて、各自治体はその事業者に支援をしてそういうパスを発行している、その分負担するということではしているところもございます。そういうことについて、一歩踏み込んでそういうパスとかを発行する予定はございませんか。

議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 議員のおっしゃられたシルバーパスとは、65歳以上とか70歳以上など一定の高齢者を対象にしまして、自治体が有料で発行しまして、利用者の方がバスや電車などの公共交通機関を無料で利用できるようになるチケットであると思っております。

いわゆるこのようなシルバーパスによる高齢者の運賃支援については、現在、健康・長寿課としては検討をしておりますが、市長公室長が壇上でもお答えしていただきましたように、健康・長寿課が行っております介護予防事業に参加される方には、外出支援も含めた事業に参加しやすいよう、NPO法人のってこらしいの過疎地有償運送や乗り

合いタクシーを無料で利用できる支援を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

それでは、運転免許証の返納サポートみえというのがあります。これは、たしか三重交通さんは全路線で実施されております。

ちょっと資料があるんですけども、この資料によると、三重交通グループ、乗り合いバス路線全て、あと各自治体のコミュニティバスでもその割引サービスは、半分であったりというのがあります。桑名市、松坂市、尾鷲市、鈴鹿市、鳥羽市、明和町、紀北町、ここで実施されておりますが、熊野市においてこれを取り入れるお考えはございませんか。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 熊野市の自主運行バスは、現在、サポートみえには参加しておりませんので、この対象となっておりません。

運転免許証の返納サポートみえは、免許を自主返納された方を対象に特典つきサービスを提供する事業者を募集して、運転免許証を返納しやすい環境づくりによる交通事故防止活動を行うものでして、免許返納者への特典の付与につきましては、以前、検討したこともございましたが、熊野市においてはバスのほか市内全域で自宅から目的地に移動することができる乗り合いタクシーや公共交通空白地有償運送により安く利用できる仕組みが整備されておりますことから、この乗り合いタクシーなどをさらに利用していただけるよう周知に努めてまいりたいと考えておまして、そのため、特典つきサービスの付与につきましては今後の課題とさせていただきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

実は、熊野市のように山間部が多いところ、それから海岸部、鉄道が通っていないところもありますし、その辺のところから、免許がなくなったら出てきにくいという、出てこれない、不可能であるという人もいます。そういう方々のために、のってこらいは片道ですか、あとのところも市街地までおりてこれないですね。当然そこで自主運行バスに乗らなきゃならないんです。だから、その辺のことも含めて、もう少し免許返納がしやすい状況をつくっていただきたいというふうに思うんです。

私どもの近所に、今92歳の運転手があります。立派に運転していますけれども、いつ何きどうということになるかわからない。でも、免許をそろそろ上げたらと言ったら、いや、当たり前バス代払っていたら年金足らんじゃという話をしていました。ですので、その辺のことも含めてちょっと考えていただきたいというふうに思います。これはもう要望です。

最後に、第2次熊野市総合計画には、目指す姿として、市民一人一人が高い意識のもと地域ぐるみで健康づくりに取り組むとともに、保健、医療、介護、生活支援が密接に連携した健やかで安心して暮らせるまちとなっています。また、地域での支え合いを基本として、高齢者、障害者、子供など全ての人々が一人一人の暮らしと時代をともに作り高め合う地域共生社会を実現されていますとされています。

そして、この中の前期基本計画の地域福祉の項には、ユニバーサルデザインのまちづくりの普及啓発活動を行うとともに、公共施設のユニバーサルデザイン化を推進しますとも明記されています。それは、新設の施設だけでなく、既存の施設の改修も視野に入れたものと考えます。

利活用者が多い、少ない、費用対効果で考えるのではなくて、市民の皆さんが誰でもこの地で生活を楽しむことができるための対応を望みたいと思います。

また、高齢者福祉の項では、高齢者が利用しやすい交通手段の確保もうたわわれています。今後、交通弱者といわれる高齢者の皆さんに本当に必要な支援が何なのかを受益者目線で考えていただき、よりよい制度運営を行っていただきたいと思いますが、最後に市長のご所見をお願いします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） バリアフリーの社会を築き上げていくというのは、市としても大変重要な課題だという捉え方はしているところでございます。

やはり、ハードでの対応について、既存の施設、インフラなどではなかなか簡単には、費用対効果を考えるのではなくというふうにおっしゃいましたけれども、やはり財政面に制約がある以上、簡単ではございません。新たに改修等を行う場合には、当然ですけれどもあわせてバリアフリー化を図っていく必要があるだろうというふうに思っています。

一方で、新しい施設やインフラ整備をする場合には、当然ですけれども、バリアフリーの視点は非常に重要じゃないかというふうに思うわけでございまして、先ほど段差の

話が、歩道と車道の段差の話がございました。私は、実は強く建設課に、5 cmの段差でも自転車で走って見たらわかると、非常に大きなショックを受けると。まして、車椅子の方はより困難な状況になるんじゃないかというようなこともあって、新しい市道の整備の際には、一部段差をなくして通っていただくようなことができるようにもしています。それはやっぱり、バリアフリーという発想、バリアフリーというよりもユニバーサルという発想が必要で、我々がスムーズに通行できるようにすること自体が、障害を持つ方についても円滑に通っていただけるということもあるわけですので、今後ともそういう意味ではしっかりとそういう視点を認識しながら取り組みを進めていかなければいけないというふうに思っています。

一方で、話は戻りますが、既存の施設等々に対しては、先ほど玄関口、特に階段の側に案内板があれば反対側から押しボタンを押せるのに、案内板がないじゃないかといった、そういうきめ細かな対応は、ソフト面ではより、議員も言われたように受益者の方々の視点、立場に立って、ソフト面でよりきめ細かな対応によって、少しでもユニバーサルフリー、バリアフリーが進むような、そういうことはしっかりと取りまなきやいけないと思っているところでございまして、気がつかない、いろいろな面でこういうところはどなんやということがありましたら、今後ともぜひご指摘をいただければ幸いに存じる次第でございます。しっかりと対応させていただきたいと思えます。

議長（濱 重明君） 久保議員に申し上げます。申し合わせ時間にご留意ください。

久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

本当に、私たち、この熊野に住んでいてよく思うんですけれども、地方行政の使命というのは、産業振興や地域の活性化はもちろんのことなんですけれども、あわせてこの熊野市に住む全ての人が住んでよかったと思える人に優しい地域づくりというのが大切ではないかというふうに思います。それが、ひいてはこの土地にとどまる人をふやし、また人をいざなうことにもなるのかなというふうに思います。

よく来られる方が、熊野の人は優しいといいます。やっぱり地域も、人が優しいだけじゃなくて、その全てのものが優しいものだというふうにつくっていただきたいというふうに思います。

ノーマライゼーション、障害を持つ者と持たない者とが平等に生活する社会の実現、それからユニバーサルデザイン、バリアフリー、これは障害の有無や能力差など問わず

に利用できる施設やインフラにのっとったまちづくり。熊野市が他の自治体に誇れる人に優しいまちを実現されることを切にお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

午後2時10分まで休憩いたします。

（午後 1時 56分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 10分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

4番 森岡忠雄議員。

（4番 森岡忠雄君 登壇）

4番（森岡忠雄君） 議長から、最後に発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、大きく1項目について質問をさせていただきます。

1、井戸川流域のさらなる防災対策について質問させていただきます。

市民の最も関心が高い防災対策の質問ということで、昨日も関連の質問、3名の同僚議員も質問されておりました。重複するところもあると思いますが、流域住民の皆さんの切実な願いを伝えたいと思います。よろしく願いいたします。

私の井戸川関連の質問も、今回で3回目になります。8年前の紀伊半島大水害で自宅を含む広いエリアで土砂崩れや床上、床下浸水の水害を経験しました。住民の、流域住民の大勢の方が被災しました。井戸川での水害被災体験が、私が議員を志した大きな理由の一つでもあります。

今回の台風10号の影響で、井戸川の水位上昇については、流域住民の皆さんの要望が強く、質問をさせていただきます。

最近、連日テレビで報道されておりました九州北部大水害や先日の三重県東員町の集中豪雨で川が氾濫し、大雨警戒レベル5を発令する、住宅浸水など全国いたるところで大規模な自然災害が起きております。

当地域も、愛知県、三重県に犠牲者が集中した伊勢湾台風の被害から60年がたちました。近年においては、8年前の紀伊半島大水害で、井戸川流域において流木や土砂崩れ

で井戸川の堤防が決壊し、市庁舎周辺の丸山地区、松原地区、赤坂地区、井土地区、また井戸川中流地区、井戸川上流地区等、大規模な水害に見舞われました。

その後、県は、災害復旧で井戸川の護岸の整備、流木どめ工の整備及び橋のかけかえや堆積土砂の撤去、またボックスカルバートの樋門遠隔開閉システムが平成30年3月に整備されるなど、国、三重県、熊野市が連携して情報を共有し、井戸川流域の防災対策が進められてきました。

先日の8月14日から16日にかけて、台風10号の影響で雨がほとんど降っていないのに、井戸川の水位がどんどん上昇してくるという状況になりました。三重県河川課によると、14日18時に3.31mという氾濫危険水位の3.7m近くまで来ていたと記録されています。

昼間で雨も降っていなかったので、流域の人たちはそれぞれ井戸川の状況を、8年前を思い出し、大きな不安を抱えながら眺めておりました。

8年前、熊野市は、建物浸水として床下浸水289棟、床上浸水398棟被災しております。

14日午後からは、国土交通省紀勢事務所から、排水ポンプ車で井戸川の水を国道を渡して強制排水作業を夜を徹して対応していただきました。何とか最悪の状況を逃れることができました。本当に関係者の皆様には感謝いたします。

自分自身も現場に何回も足を運ぶ中で、流域の皆さんからは、雨も降っていないのに何で川の水が上昇してくるのか、何とかならんのか、災害から8年もたつのにハザードマップは何でできていないのかなど、たくさんそういう声をいただきました。8年前の水害を経験した人たちにとっては、非常に切実な願いです。

本当にあの経験を二度としたくない。今でも思い出します。当時、丸山地区で同じように被災したであろう市職員の人たちが大勢来てくれて、瓦れきの撤去を手伝ってくれました。本当に心強く、ありがたかったです。

少し前説が長くなりましたが、お伺いいたします。

1点、井戸川の水位上昇の原因と、今後の熊野市としての県への要望も含めてお聞かせください。

2点、災害時の防災無線の運用状況をお聞かせください。

3点、災害時の連携状況、消防、消防団、自主防災組織、地区町内会等、連携状況をお聞かせください。

以上、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

(建設課長 仲森秀之君 登壇)

建設課長(仲森秀之君) 森岡議員ご質問の1項目め、井戸川流域のさらなる防災対策についてのうち、①井戸川の水位の上昇の原因と今後の熊野市として県への要望も含めてお聞かせくださいについてお答えします。

先日、松田議員にお答えした内容と重複する部分もございますが、ご了承のほどお願いいたします。

まず、井戸川の水位上昇についてでございますが、今回は井戸川下流部ではさほど雨が降らない中で井戸川の水位が上昇したので、議員ご指摘のようにどうしたのかと不思議に思われた方も多いと思います。

今回の水位上昇の原因は、1つには井戸川上流部の雨の影響が考えられます。

2つ目として、台風接近前からの長時間にわたる高波の影響で、井戸川の河口付近に砂利が打ち上げられ、ボックスカルバート5レーンの河口部全て閉塞したことが、より大きな原因ではないかと考えています。

次に、今後の熊野市として県への要望についてでございますが、これまでにも今回と同じように河口閉塞が大きな原因となり井戸川の水位が上昇したこともございます。

河川管理者である三重県熊野建設事務所からは、ボックスカルバートを通常は職員が月に1回定期的に確認し、また大きな台風後など高波が続いたときにも、不定期ではありますが職員により調査を実施し、河口の閉塞が確認できたときには砂利の撤去を行っているとお聞きしております。

市といたしましては、ボックスカルバートの閉塞が井戸川の水位上昇につながり、井土地区に冠水など大きな影響を及ぼすおそれがあることから、今後も荒天時の波浪の影響等によりボックスカルバート内に砂利の堆積が確認できたときには、早急に撤去するように県に対して引き続き強く要望してまいりたいと考えています。

また、ボックスカルバート河口部の閉塞解消を図るための対策について熊野建設事務所に確認を行ったところ、抜本的な対策は困難であることから、今後もボックスカルバート内に砂利の堆積が確認できたときには、引き続き砂利の撤去を行いたいとの回答をいただいております。

しかし、井戸川の近隣住民の方たちが安心して暮らせるようにするには、ボックスカルバート河口部の閉塞解消が必要と考えておりますので、市といたしましては、砂利の

しゅんせつとあわせて今後とも県に対して整備を強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 北畑 亨君 登壇）

防災対策推進課長（北畑 亨君） 森岡議員ご質問の1項目め、井戸川流域のさらなる防災対策についてのうち、2点目の災害時の防災行政無線の活用状況及び3点目の災害時の連携状況につきましてお答えいたします。

まず、2点目の災害時の防災行政無線の活用状況についてですが、防災行政無線による放送は、熊野市防災行政無線局運用管理規定に基づき運用され、災害時につきましても、その使用が認められています。

今回の台風10号の接近、上陸に伴う8月14日から16日にかけての防災行政無線の活用状況につきましては、放送した回数につきましては合計で19回、内訳といたしましては、気象警報の発令や切りかえが4回、避難情報の発令として警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始の土砂災害、河川氾濫注意情報が紀和町小船、楊枝、和気地区、五郷町、飛鳥町へ合わせて3回、井戸川流域の方への水位の情報や避難に備えることを促すものが1回、通行どめ解除に関する放送が11回となっております。

河川氾濫注意、避難情報発令の放送につきましては、平成28年3月に作成し、改善を重ねて運用している熊野市版タイムラインに基づいて発令を決定し、井戸川の水位上昇につきましても、三重県が河口の近くに設置しております井戸観測所での10分おきに計測される数値を活用するとともに、ボックスカルバートの閉塞状況、海の干満状況などを考慮し、タイムラインに基づき総合的に判断し、放送いたしました。

避難情報の発令について、避難状況につきましては、井戸町では熊野ふれあいセンター等に9名、紀和町では紀和町コミュニティセンター等に23名、神川町では神上生活改善センター等に4名、育生町では自然休養村管理センター等に7名、飛鳥町では旧飛鳥小学校に10名、木本町では市民会館に4名、二木島町では旧荒坂中学校に8名、遊木町では旧遊木小学校に2名の計67名の方が避難されました。

次に、3点目の災害時の連携状況についてですが、消防団との連携につきましては、防災対策推進課と消防本部とが連携し、常に情報を共有しており、消防団が地区の被害状況や水位警戒、避難者情報等を収集し、消防本部へ報告した内容を同様に把握してお

ります。

自主防災会と地区町内会等との連携につきましては、避難場所の開設にご協力をいただいております。

市では、早目早目の避難の呼びかけを行うことで、被害を少しでも減らすことができると考えており、防災行政無線による放送のほか、フリーダイヤルでの案内、ZTVの文字放送、熊野市ツイッターなどで呼びかけを行っておりますので、市民の皆様には、みずからの命のみずから守るためにも、テレビなどだけではなく市からの情報も積極的に活用し、早目早目の避難行動を心がけていただきたいと思います。

また、消防団、自主防災会、地区町内会等の皆様とは、今後は災害時の避難行動要支援者名簿の情報提供を行うなど連携強化を図ることで、被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） 詳細な説明ありがとうございます。

まず、再質問ちょっとさせていただきます。

先ほどの管轄、井戸川の水位上昇の件なんですが、管轄が県ということで、その要望の中身を含めてお答えいただきました。少しまたその点で質問させていただきます。

上昇の対策として、県が定期的に、先ほど月に1回と、目視点検し、必要に応じて砂利を撤去していただいていますと。今回も、8月初めころに砂利の撤去をしてくれていましたが、最近、以前よりも回数がふえているように感じております。もちろんそれも大事だと思うんですが、毎回毎回だと、長期的には費用も大変かかってくると思います。

先ほど、ボックスカルバートの改良の件についてはなかなか難しいというお答えでしたが、抜本的な改革を、改修をしていかないと、今後もこういう問題がたびたび起こってくると、その都度流域の住民の方が大変心配になるということなので、その原因について、そのボックスカルバートの河口閉塞、また井戸川沿いの土砂の堆積です。

8年前以降、井戸川上流、中流、下流にかけて堆積土砂を川底の掘削を全面的にいただいています。あれ以来、また土が堆積して、非常に川の貯水量の受け皿というのが減少しているように思われます。昔は、赤坂、井土地区がまだ造成されないときは、大雨のときにはそこが自然のため池のような形でいろいろと貯水をしていただいていたことだと思います。それ以降、まちの発展とともに造成が行われまして、そういう貯水

量が減少してきたのも一つの原因だと考えられております。

今後、上昇を食い止める対策の一つに、井戸川の河口部のしゅんせつはもちろんなんですけれども、上流から中流、下流にかけて広域的に堆積土砂を撤去をしてもらうことは可能ですか、お聞きします。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 井戸川の土砂のしゅんせつでございますが、前年度、30年度にもボックスのすぐ上の上流部のところと大馬神社の前付近ですけれども、その2カ所で土砂撤去のほうはさせていただいております。

今年度も、井戸川の樋門、去年とったところから上になりますけれども、その上から赤坂中央線、警察の通りのところの橋になりますけれども、その付近まで今年度も撤去のほうは予定をしてくれております。

広域的にというふうなお話でございますが、私もまだ熊野建設事務所の前付近にも土砂が次第にたまってきておるといのも確認しておりますし、しゅんせつは河川の氾濫を防ぐという意味もありますし、ボックスカルバートが閉塞しないようにするためには、水の勢いというのも必要になりますもので、引き続き河川の土砂撤去、ここだけではないんですけれども、土砂撤去については引き続き県のほうへは要望していきたいと思っています。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。引き続きしゅんせつのほう、県のほうに強く要望していただきたいと考えています。

そこで、もう一つ、先ほどボックスカルバートの出口のところ閉塞するという話ですが。これ毎回大雨が降るたびに地域の方が見に行っていますが、なかなか水が流れていないときが多いです。その都度、砂利を撤去することなんですけど、例えばきのうの質問にもありましたが、ある一定の高さに水位が上昇すれば、オーバーフローしたら強制的に井戸川の樋門側から自動的に川の水を浜に排出する排出溝を整備するというような改良という要望です。

今回は、国土交通省の排水ポンプ車が来て8本のホースで排水作業をして対応してくれましたが、毎回こういうわけにはいかないと思います。その場しのぎというか応急的な対応ではなく、半永久的な設備の検討が急務だと考えます。

カルバートは、伊勢湾台風後の昭和37年に整備されました。もう57年もたっています。

当時とカルバート出口の砂利の堆積の状態と、そもそも木本港もしかり、七里御浜の環境が大きく変化してきております。自然災害は待ってくれません。現代の進んだ土木技術で費用を抑え、整備後半世紀もたったカルバートの改修のさらなる要望をお願いしたいと思います。地域住民の切実な願いです。それについてお願いいたします。質問、お答えください。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） ボックスカルバートができて、先ほど、今、議員からご指摘ありましたように何十年、50年ですか、長い年数がたってきておって、確かにそれを整備したときと今と状況というのは変わってきているのは事実かとは思いますが。

強制的に排水するような仕組みということですが、きのうも山田議員のほうから質問がございましたが、やはりそれについては堤防管理者とか河川管理者で十分検討してもらわないことには、本当に効果的な方法がそれとれるのかどうかというのは、ほんまに十分な検討が必要かと思えます。

しかし、簡単な方法はないにしても、皆さんがやはり安心して暮らせるようにするためには、何らかの対策というのは必要というのはこちらも理解はしておりますもので、引き続き県のほうへは強く要望してまいりたいと思います。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ぜひ、本当に地域の方の切実なる願いです。少し大雨が降る、台風が来る、本当に水かさが上がってくることが大変心配で夜も寝られない状態が続きます。

この間は昼間だったので、上昇が目視で皆さん見ていました。家財道具を移動したり、車を移動したりする時間は確かにありました。ただ、その車の移動も、いざ移動しようと思うとなかなか昼間に車を移動する場所がないんです。各家家で自分の高台の置く場所みたいなのを用意している人もおるんですけども、自分の場合、前回、2台車をつけてしまった経験もありますので、早目に移動しよう。そうしたら、木本中学校へ置かせてもらおうかなという形で行ったら、もうほとんど満車になっていました。ただ、地域の方もそういうことを苦労しながらやっています。

やっぱり根本的な原因は、もうカルバートの改修しかないのかなというような気はしていますけれども、それを、そういう思いをこの8年間ずっとしてきておりますので、ぜひ強力に要望していただきたいと。地域の方、行政含めた地域の方の声を結集して、

要望していただきたいと思っております。

その水位上昇関連でもう一つ質問させていただきます。

地震・津波対策として樋門の遠隔開閉装置が整備していただいております。ここで、お聞きします。あの樋門を閉める、あけるというような何か基準があれば教えていただきたいと思えます。どういうときに閉めるのか、どういう状態になったらまたあけるのか、担当は防災か消防ですか、教えていただきたいと思えます。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 整備は熊野建設事務所のほうで整備しております。閉めるタイミングというんですか、そういうふうな運用マニュアル、今ちょっとどういうふうな状況なのかのお聞きはしておるんですけども、まだいろいろと検討をしておる段階ということで、きちっと全てが固まっておるというふうな状況ではなかったです。

ただ、大きな地震が揺ったときに閉めることについては自動的に閉まるような構造ですもので、そういう面でのまた安心感というのがあります。状況的にはそういうことです。

議長（濱 重明君） 消防長。

消防長（瀬戸 元君） 樋門の運用に関してでございますが、現在、この熊野市にある県が管理する海岸及び河川の樋門につきまして、ほとんどが熊野市が操作委託を受けております。また、その操作に関しましては、熊野市消防本部、熊野市消防団が操作をしております。

井戸川樋門につきましては、遠隔操作になったのが28年から工事が始められ、30年の3月1日に完成しております。そのとき、熊野市消防本部内におきましても遠隔装置と監視カメラを設置されております。

また、同年の3月から県のほうは運用を開始していると聞いておりますが、熊野市消防本部におきましては、その操作方法につきましては監視カメラのみで樋門の操作の説明はされておられません。ですから、現在のところ樋門の操作を手動で、手動というか遠隔操作で行うのは三重県の庁舎内の、県熊野庁舎内に設置されております遠隔装置で県の職員が操作するものであります。

また、今後、消防本部に遠隔操作の説明等、依頼がございました場合におきましても、もし何らかの理由で遠隔操作を県の職員ができない場合のみ熊野市の消防職員が遠隔操作するものと考えております。

この樋門は、ご存じのとおり閉鎖しますと流域の浸水というもうリスクが非常に高いものでありまして、消防本部が単独の判断で閉鎖することはないと考えております。

また、何らかの理由で閉鎖した場合の流域住民への広報活動等につきましても、建設事務所と今後、協議していく必要があると考えております。

もう一つ、きのうもちょっとありましたけれども、遠隔操作以外に、この樋門につきましては現地の遠隔局舎の中に地震震度計が設置されておりまして、その震度計が震度5強を検出すると自動で落ちるように設計されておるといふふうに聞いております。

以上です。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

津波が来たときに本当に頼りになる装置だと思っております。ただ、先ほども消防長言われたように、閉めると川の水位が上がってくると、そのときの対応は非常に難しいじゃないかと思っています。

住民の方も、多分あそこでいろんなことを目にすると思いますけれども、開けるタイミング、津波警報が出ている間はもちろんあけることもできるのでしょうけれども、その間、たまってくる井戸川の水位に対してどう対応していくかというのが非常にこれからも課題となってくると思います。

先ほどの自動排水設備の整備を緊急にお願いしたいというのは、例えばそういう津波のときに樋門を閉めた場合でも、ある程度水位が上昇したときに強制的に浜のほうにながれるような排水溝という意味でちょっと提案させていただいたんですけれども、この専門的な知識はわかりませんが、そういうものがもし、ぜひつくっていただいて、そういう津波対策のときにも、井戸川の川の水が上昇したときにも排水できるような設備の設置をお願いしたいと要望していただきたいと思います。

じゃ、次に行きます。

災害時の防災行政無線の活用状況ということで、先ほど説明していただきました。

防災無線、天候の悪いとき、嵐のとき、結構聞こえにくいというようなことも、声も聞いております。例えば河川の水位情報、これは防災みえの水位情報の情報をもとになるんだと思うんですけれども、そういう情報を無線で地域の人に知らせてくれるということで、その知らせる内容、河川の情報、避難情報、もう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 井戸川の水位につきましては、前回の台風10号のときにつきましても、水防団の待機水位の3.2mを超えた際には、壇上でも申し上げましたけれども、消防署のほうに巡回をお願いするとともに、マイク放送のほうでも避難の、避難経路の確認でありますとか、持ち出し品の確認でありますとか、そういった注意喚起を行っております。

また、前回の場合でありましても、例えば3.7mの避難水位に達する見込みのときは、高齢者、避難準備でありますとか、高齢者等避難準備の発令をする予定というか、こととしておりました。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

そういう荒天時のときは、そういう情報が本当に大事になってくると思います。

きのうの同僚議員の質問にもありましたが、防災ラジオ、これからアナログからデジタルに変更していくという流れの中で、他市町の取り組み、その中に監視カメラというのも出てきております。なかなか費用的にとか難しいというお話でした。

これはちょっと可能かどうかわからないんですけども、例えば今現在、消防署と県のほうで樋門の先ほどの映像をカメラで監視しているというお話を聞いております。一番大事なのは、カルバートが流れているかどうか、水位がどれくらいあるかどうかという情報を一般の人は欲しいんです。

いつも水位が上がってくると、明るいときは見に行けるんですけども、大雨のとき、夜とか非常に不安です。どれくらい水位が上がっているか。私もちょこちょこ巡回して回るんですけども、なかなか目視では、外にも出れない場合もありますので、そういう監視カメラがあれば本当にいいかと、簡単にインターネットでそういう情報を見られたら、安心感が物すごく上がります。避難の時期、準備等も本当にそれで今までより安心感が上がってくるとは思います。きのうの質問にもかぶりますけれども、その監視カメラの設置。例えば、消防とか、あるいは県が管理するあの映像を一般の人が見るのは可能か、また、別に簡易的な監視カメラ、定点カメラを設置する可能性についてお聞きします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） きのも壇上からお答えさせていただきましたけれ

ども、河川水位の確認につきましては、市におきましても防災みえ.jpの水位情報により確認を行っているところでございます。

ライブカメラの設置につきましては、河川の管理を行っている三重県に設置をいただくのが適当であると考えているところでございます。

ただし、議員ご指摘のとおり、降雨時でありますとかそういったときは外に出ることは危険ですので、市といたしましても県に対しまして引き続き設置をお願いしてまいりたいと思います。

あと、井戸の樋門の監視カメラにつきましては、こちらの庁舎内からは確認することができませんので、ちょっとお答えいたしかねますのでご了承ください。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 樋門のところへついている遠隔操作用のカメラなんですけれども、少し県のほうへどんなものか情報収集しましたところ、あのカメラ、やはり非常時にはあの横のところでは機械、施設いろいろ保管している倉庫もつくっているんですけども、樋門とあわせてそちらのほうの状況確認にもカメラを動かす必要があるということで、そういう専門的に樋門の水位状況を確認するため用に使用するのはいちよと難しいかなと、そういうふうな話でございました。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

これもきのうの別の議員の質問の中に、他市町でも市でそういう監視カメラを設置している地域がある、また川があるというお話を聞きました。またそういう可能性を、市単独でもできる可能性があるのかどうかは、これからも調査研究をしていただいて、一般の人でも簡単に水位情報を目で確認できるような整備をよろしくお願いいたします。

それと、次に行きます。

その避難するとき、防災無線で避難情報とかを周知していく中で、ハザードマップ、きのうもちょっと質問に出ましたけれども、これが本当に非常に重要になってくると思います。各個人個人の家にそれが早期に整備されることを祈ります。祈りますというか要望します。

ここに、これは、ちょっと隣まちの、尾鷲市のハザードマップになりますけれども、こういう形で4年前に津波ハザードマップ、土砂災害ハザードマップと、こんな大きな冊子で各地区ごとに細かく説明されております。これは、自分の命は自分で個人が守る

というような中で、本当に非常に重要な情報源となっております。

今、熊野市のそのハザードマップの進行状況をお聞かせください。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 井戸川につきましてですけれども、昨日もお答えさせていただきましたとおり、本年度に三重県が洪水・浸水想定区域図を作成するとお伺いしておりますので、その後の検討課題としてまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） では、具体的にいつごろ熊野市のそういうハザードマップができる計画でしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 現在のところ、正確には決まっておりません。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） このハザードマップ、いろいろ避難所情報とかいろんなことを細かく書いております。個人の命を自分で守るためには、どうしても必要な情報だと思います。ぜひ早急の整備、作成のほうをお願いして要望させていただきます。

先ほど、その要望させていただきますということなんですけれども、この紀伊半島大水害から8年を経過した中で、まだ作成されていない大きな理由というのは何かあるんでしょうか。県のその情報が来るまでできないのでしょうか、お聞かせください。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） たしか以前の答弁でもお答えさせていただいたかと思うんですけれども、県のほうの河川の調査のほうが全て終了した時点でハザードマップの作成のほうを考えてまいりたいということで、県のほうの調査の終了を待って検討のほうをしたいと考えております。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。できるだけ早急をお願いいたします。

それでは、3点目、移りたいと思います。

災害時の連携状況ということで、消防、各地区消防団、各地区の自主防災組織、あと町内会と色々な組織があります。災害時にどのような連携をして、どのようなような情報共有を熊野市はされているのか、現状と今後の課題があれば教えてください。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 壇上でもお答えさせていただきましたけれども、消防団とは消防署を通じまして常に連携のほうをさせていただいております。あと、自主防と町内会等につきましては、避難場所の開設等にご協力をいただいているところでございます。

今後は、災害時の避難の支援者名簿等を活用して、さらに強化のほうを図ってまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

熊野市では、7月から熊野市避難行動要支援者支援計画というのをやっております。これは、その地域地域でいろんな方の要支援者の情報を情報共有するというので進めていただいております。大変ありがたいと思います。

というのは、各町内会でも自主防災組織、井土でもつくっておるんですが、なかなか隣近所の人がどういう状況で住まわれているのかということなかなか全体で把握できておりません。だから、災害時のときに、例えば声をかけるとか、あそこにおばあちゃんが寝たきりでおるとかというような情報を、本来その町内会の中で情報収集するのがだと思えるんですけども、なかなか集めきれないと。行政の方がそういうのを、個人情報ということもありますので難しい面はあると思うんですけども、その災害時のときにそういう情報を把握していないと、町内会、地区は、地域は地域の人で守るということでも声をかける、元気か安否確認をするという意味でも、災害時のときはとくに必要になってくる情報だと思います。

今、それを調べていただくということで、またそういう災害時のときの情報共有のために使うことができると考えております。

自分の命は自分で守るのが原則ですが、隣近所の顔がわかる、地域の安全安心は地域で守ることも大切になってきております。災害時の連携について、今、市の取り組んでいることをお聞きさせていただきました。

市民の生命と財産を守ることが行政の最優先の使命であるとするなら、この井戸川の水位上昇問題は、昭和37年にカルバートが整備されてから57年が経過し、その間、海岸の砂利の環境も大きく変化してきております。先ほどから言っております。

特に、カルバートの出口の状況、構造的にもう限界が来ていると思います。このままでは、台風や集中豪雨のたびに家財道具を移動し、車を高台に移動させ、夜も水害を気

にしながら寝られないという流域の人たちの大きな不安を払拭するために、軽減するために、市長にお伺いします。市長の国・県への強いパイプとリーダーシップで、これまで以上の強い意志で県・国へと強く要望していただきたいと思います。市長の見解をお聞きします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 毎年の県への要望事項の中には、カルバートの整備も1項目上げているところをごさいまして、引き続き要望はさせていただきます。

ただ、やはり県も非常に厳しい財政状況でごさいまして、多くの県単事業が毎年のように対前年で減額になっている分野がたくさんあるわけでごさいます。そういう中で、ボックスカルバートに頼るといふ発想で災害対応をするのではなくて、議員もみずからおっしゃっているように、自助・互助ということを基本にして、まずは命を守ることが大切ではないかというふうに思っています。

我々としては、生命、財産という言い方をしますけれども、まずは市民の皆さんの命を守ることを中心に、災害対応については今後ともしっかりとやらせていただきたいと思っています。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

ハード面、ソフト面、やることが、課題がたくさんあると思います。これからも本当に市長には、そういう生命、財産を守る、市民の命を守るということで強力なリーダーシップで要望を続けていただきたいと切にお願いいたします。

最後になります。これはちょっと市民の人からいただいたちょっと手紙の中で印象に残った言葉があります。このままでは子供、孫の安全は守られない。住むことができないまち、Uターンできないまちとなってしまいます。そうならないように、大好きなふるさと熊野市、市長が目指す市民が主役、地域が主体のまちづくり、住んでよかった、これからも住み続けたいまち熊野市の実現に向けて、今後も議会やいろんな機会を通して強力に要望させていただきますと思います。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございます。

議長（濱 重明君） これにて森岡議員の一般質問を終了いたします。

散 会

議長（濱 重明君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

明13日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

令和元年9月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

令和元年9月13日(金曜日)

令和元年9月熊野市議会定例会会議録

令和元年9月13日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 令和元年9月2日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和元年9月13日（金）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん	税 務 課 長	中西 進 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長	岡本 晴哉 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 方秀 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大谷 健 君	監 査 委 員 事 務 局 長	濱中 拓也 君

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	野 真由子 さん

提出議案

- 議案第11号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第12号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第13号 熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について

議案第15号 令和元年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

議事日程

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託]

日程第1 議案第11号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案

日程第2 議案第12号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

日程第3 議案第13号 熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

日程第4 議案第14号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について

日程第5 議案第15号 令和元年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

[質疑、委員会付託]

日程第6 議案第2号 熊野市印鑑条例の一部を改正する条例案

日程第7 議案第3号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案

日程第8 議案第4号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

日程第9 議案第5号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案

日程第10 議案第6号 熊野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案

日程第11 議案第7号 財産の取得について

日程第12 議案第8号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について

日程第13 議案第9号 平成30年度熊野市歳入歳出決算の認定について

日程第14 議案第10号 平成30年度熊野市水道事業会計決算の認定について

[質疑]

日程第15 報告第1号 平成30年度熊野市財政の健全化判断比率について

日程第16 報告第2号 平成30年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について

- 日程第17 報告第3号 平成30年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 日程第18 報告第4号 平成30年度熊野市水道事業の資金不足比率について

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第11号～第15号）

議長（濱 重明君） 本日、市長より議案5件が追加提出されましたので、議題といたします。

日程第1 議案第11号「熊野市一般非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」から日程第5 議案第15号「令和元年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」まで、以上5件を一括上程いたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第11号「熊野市一般非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、令和元年10月1日から三重県の最低賃金が改正されることに伴い一般職非常勤職員等の一部の賃金日額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするも

のであります。

議案第12号「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、本年10月より始まる幼児教育・保育の無償化等に関連して、熊野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、熊野市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例、熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例及び熊野市こどもは宝・未来への希望基金条例の4つの条例について、関係する条文の一部を整理する必要があるため、1つの条例でまとめて整理しようとするものであります。

議案第13号「熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等の施行に伴い、家庭的保育事業等に関する代替保育の提供に係る連携施設の確保に関する規定等を整備するため条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第14号「令和元年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」につきましては、三重県の最低賃金の改正に伴う一般職非常勤職員等の賃金増額及び高規格救急自動車に改造できる車両本体の寄贈を受けることによる車両装備品や救命資機材の購入等による補正で、補正額は1,965万9,000円の増、予算総額125億7,110万5,000円となっております。

議案第15号「令和元年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、三重県の最低賃金の改正に伴う一般職非常勤職員の賃金増額による補正で、補正額は6万1,000円の増、予算総額1億463万3,000円となっております。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、議案第11号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第11号について。

総務課長。

(総務課長 山本方秀君 登壇)

総務課長 (山本方秀君) おはようございます。

それでは、今回追加提案をいたしました議案第11号につきまして、その内容をご説明申し上げます。

追加議案書の1ページをごらんください。

議案第11号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、令和元年8月30日に厚生労働省三重労働局が官報公示しました三重県の最低賃金が本年10月1日から改定されることに伴い、市の一般職非常勤職員の賃金日額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

三重県の最低賃金は、これまで時間額846円であったところ27年引き上げられ873円となります。

改正箇所は、別表第1の賃金表におきまして、一般事務員等が対象職種である職種分類1の賃金日額「6,580円」を「6,770円」に、栄養士等が対象職種である職種分類2の賃金日額「6,620円」を「6,810円」に、学校給食調理員兼公務員が対象職種である職種分類3の賃金日額「6,650円」を「6,840円」に、特別支援教育支援員等が対象職種である職種分類4の賃金日額「6,670円」を「6,860円」に、一般労務員が対象職種である職種分類5の賃金日額「6,770円」を「6,960円」に、保育所給食調理員が対象職種である職種分類6の賃金日額「6,810円」を「7,000円」に、保育士補助が対象職種である職種分類7の賃金日額「6,940円」を「7,130円」に、保育士が対象職種である職種分類8の賃金日額「7,420円」を「7,610円」に、宿日直代行員等が対象職種である職種分類9の賃金日額「7,080円」を「7,270円」に、ケアマネジャー等が対象職種である職種分類10の賃金日額「7,470円」を「7,660円」に改正しようとするものであります。

附則につきましては、この条例の施行期日を令和元年10月1日と定めるものでございます。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 (濱 重明君) 次に、議案第12号、13号について。

福祉事務所長。

(福祉事務所長 仲 俊光君 登壇)

福祉事務所長（仲 俊光君） 議案第12号「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」、議案第13号「熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

まず、議案第12号「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」につきましては、令和元年10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援法等の改正により、字句の変更と必要な条例の整理を行うものであります。

議案書の2ページをお願いします。

第1条は、本年10月から国において保育料の無償化が始まることなどに伴い、熊野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正を行うものです。同条例中、支給認定を教育・保育給付認定に改める要望の整理を行うものであります。

第2条第11号の後に第12号、満3歳以上教育・保育給付認定子ども、3ページにかけて第13号に特定満3歳以上保育認定子ども、第14号に満3歳未満保育認定子ども、第15号に市町村民税所得割合算額を、第16号に負担額算定基準子どもの用語の定義を新設し、第12号を第17号に、以下号ずるとなります。

第3条は、良質かつ適正な内容を良質かつ適切であり、かつ、子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮された内容に変更いたします。

4ページにかけての第5条は、利用者負担を第13条の規定により支払を受ける費用に関する事項に改めるものであります。

5ページ下段から6ページにかけての第8条は、施設は保護者の提示する支給認定証によって市の認定の有無等を確認できることとなっておりますが、保護者が支給認定の交付を申請していない場合はその他の通知によって確認することができる旨を追加するものであります。

6ページ下段から7ページにかけて、第13条、利用者負担額等の受領で第1項は、満3歳未満の子どもに限る特定教育・保育の利用者負担額を規定したもの、8ページから9ページにかけての第4項第3号は、満3歳以上児の副食費の徴収について規定したものであります。ただし年収360万円未満の相当世帯の子供及び年収360万円以上相当世帯の第3子以降に係る副食費については、副食費を徴収しないこととするもので、イ、幼

稚園について小学校3年生以下の子供で3人目以降、及び保育所については小学校就学前の子供で3人目以降について副食費の支払いは免除することとし、ウの満3歳未満の子供の副食費については保育料に含まれているため徴収できません。

10ページの第14条第1項は、国の定義に合わせるものであります。

11ページの第20条第5号は、教育・保育給付認定保護者からの支払を受ける副食費の改正に関連するものであります。

15ページの第35条第3項及び16ページから17ページの第36条第3項は、国の定義に合わせるものであります。

17ページの第37条、第38条は、改正後の基準の条項に合わせて字句等を整理したものです。

20ページの第42条第1項の後に第2項から第5項を追加し、第2項、第3項では、代替保育の提供元としての小規模保育事業A型等を追加し、第4項、第5項で特定地域型保育事業者による卒園後の受け皿の提供を行う連携施設の確保が著しく困難であると市長が認めるときは、一定の要件を満たす施設を連携協力を行うものとして確保することで同施設の確保を不要とするものであります。

以下、項ずれで第2項を第6項に、22ページの第3項を第7項として、その後に第8項を追加し、満3歳以上児を受け入れている保育所型事業所内保育事業者の連携施設の確保をしないことができると規定するものであります。第4項を第9項に変更いたします。

24ページにかけての第43条は、項番等を整理するものであります。

26ページから31ページにかけては定義規定の整理を行うもので、附則第3条は削除になります。附則第5条は、特定地域型保育事業者が連携施設を確保しないことができる経過措置を5年延長し、10年とするものであります。

なお、これらの改正は、国の従うべき、または参酌すべき基準の改正に従うものであります。

次に、32ページ上段の第2条では、熊野市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正するもので、同条例第2条中、支給認定保護者を教育・保育給付認定保護者に字句を改めるものであります。

最後に、32ページから33ページの第3条は、熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提

供に関する条例の一部を改正するもので、別表第1及び別表第2の各18号において、今回新設された施設等利用給付認定における認定基準を満たしているかどうかを審査する際にマイナンバーを利用できるようにするため、新たに子育てのための施設等利用給付の支給を位置づけるものであります。

附則につきましては、第1項で施行日は令和元年10月1日とし、第3条については公布の日とするものであります。

第2項は、熊野市こどもは宝・未来への希望基金条例の一部を改正するもので、基金を処分することができる事業として第7条第1項第11号の後に第12号として、3歳児以上保育所副食費無料化事業を追加するものであります。

続きまして、議案第13号「熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」につきましては、家庭的保育事業者等における連携施設の確保について要件を満たした場合は、代替保育受け入れ先について一定期間確保しないことができること及び確保しないことができる期間を5年から10年に延長、また家庭的保育事業者等への食事の外部搬入を受託できる事業者の要件を追加、その他建築基準法施行令の改正に伴う設備基準の改正など、所要の規定の整備を行うものであります。

議案書の34ページをお願いします。

第6条第1項のあとに、第2項、第3項で、家庭的保育事業者等が小規模保育事業者A型、B型、事業所内保育事業者と連携協力を行う者との間で、役割分担、責任の所在が明確化されていること、連携協力を行う者の本来の業務の遂行に支障が生じない措置が講じられていることの要件を全て満たすときは、同条第1項第2号の代替保育に関する規定が適用されないことを追加するものであります。

36ページの第4項、第5項で、市長は家庭的保育事業者等において連携施設の確保が著しく困難であると認めるときは、事業所内保育事業者等で国の助成を受けているか、地方公共団体の補助を受けている事業者を連携協力を行うものとして適切に確保することで、連携施設の確保を求めないことができるとするものであります。

36ページ下段から37ページにかけて、第16条第2項において食事の外部搬入を受託できる事業者として、アレルギー、アトピー等への配慮などを適切に応じることができる者で市が適当と認めるものを第4号として追加するものであります。

37ページから38ページにかけての第28条は、小規模保育事業所A型の設備の基準につ

いて建築基準法施行令の改正に伴う整理を行うものであります。

第29条、第31条及び40ページの第44条、41ページの第47条は、保育士の数の算定に当たって保健師、看護師に加えて准看護師を保育士とみなすことができるとするものであります。

第40条は、居宅訪問型連携施設について用語等の整理を行うものであります。

40ページにかけての第43条は、事業所内保育事業所の設備の基準について建築基準法施行令の改正に伴う整理を行うものであります。

41ページにかけての第45条は、条例改正に伴う項番号の整理と、第2項として保育所型事業所内保育事業を行う者で市長が適当と認めるものは連携施設の確保をしないことができる追加するものであります。

42ページにかけての附則第2条で食事の提供について、施行日後に家庭的保育事業の認可を得た施設について、この条例の施行の日から10年間の経過措置を追加し、43ページにかけての第3条で家庭的保育事業者等が連携施設の確保が困難である場合、確保しないことができる期間を5年から10年に延長するものであります。

44ページにかけての第6条から第9条は、小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の職員配置の特例を定めるものであります。これにつきましても、国の従うべき、または参酌すべき基準の改正に伴うものであります。

附則につきましては、施行日は公布の日とするものであります。

以上、議案第12号、議案第13号につきまして内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第14号について。

市長公室長。

（市長公室長 松岡 功君 登壇）

市長公室長（松岡 功君） 議案第14号「令和元年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、本年10月から三重県の最低賃金が改正されることに伴い、市の一般職、非常勤職員等の一部の賃金日額を引き上げることによるもの及び高規格救急自動車に改造できる車両本体の寄贈を受けることによる車両装備品や救命資機材の購入等に係るものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては1,965万9,000円の増額で歳入歳出予算の総額はそれぞれ125億7,110万5,000円となります。

2ページから4ページは、第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

5ページは歳入の総括、6、7ページは歳出の総括でございます。

次に、8、9ページの歳入についてご説明いたします。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目3消防費負担金1,571万8,000円の増額補正は南郡消防事務受託負担金、款19、項1、目1繰越金394万1,000円の増額補正は、前年度繰越金のうち今回補正の歳出に見合うものでございます。

続きまして、10ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費7万6,000円の増額補正は、最低賃金改定に伴う宿日直職員の賃金改定により増額となる宿日直用務員3名分の宿日直賃金、目3財政管理費3万1,000円の増額補正は、一般職非常勤職員の賃金改定により増額となる一般事務員1名分の臨時雇用賃金、目4会計管理費6万円の増額補正は同じく2名分の臨時雇用賃金、目6企画費8万4,000円の増額補正は、一般事務員1名分及び集落支援員3名分の臨時雇用賃金、目10防災費9万円の増額補正は、一般事務員1名分及び集支援員2名分の臨時雇用賃金、目12紀和総合支所費15万9,000円の増額補正は、宿日直用務員2名分及び一般事務員3名分、パート用務員1名分の臨時雇用賃金、項3戸籍住民基本台帳費9万2,000円の増額補正は、一般事務員3名分の臨時雇用賃金。

12ページからの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費3万円の増額補正は、一般事務員1名分の臨時雇用賃金、目2老人福祉費15万2,000円の増額補正は、一般事務員3名分及び看護師1名分、スポーツインストラクター1名分の臨時雇用賃金、目4医療助成費3万円の増額補正は、一般事務員1名分の臨時雇用賃金、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費9万2,000円の増額補正は、栄養士1名分及び女性相談員1名分、家庭児童相談員2名分の臨時雇用賃金、目2児童福祉施設費34万9,000円の増額補正は、山間部保育所送迎添乗員2名分及び給食調理員9名分等の臨時雇用賃金でございます。項3生活保護費、目1生活保護総務費3万円の増額補正は、一般事務員1名分の臨時雇用賃金。

款4衛生費、項2環境対策費、目1環境対策総務費6万4,000円の増額補正は、一般事務員2名分及びパート清掃員1名分の臨時雇用賃金。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費3万円の増額補正は、一般事務員1名分の臨時雇用賃金、14ページからの目2農業総務費2万9,000円の増額補正は、同じく1名分の臨時雇用賃金、目3農業振興費8,000円の増額補正は同じく1名分の臨時雇用賃金、項3水産業費、目1水産業総務費3万円の増額補正は同じく1名分の臨時雇用賃金。

款6、項1商工費、目2商工業振興費1,000円の増額補正は、同じく1名分の臨時雇用賃金、目3観光交流費10万8,000円の増額補正は、一般事務員1名分及び一般労務員2名分の臨時雇用賃金でございます。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費3万円の増額補正は、一般事務員1名分の臨時雇用賃金、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費3万円及び目3道路新設改良費3万円、17ページにかけての目4地籍調査費3万円の増額補正は、同じくそれぞれ1名分の臨時雇用賃金、項5都市計画費、目2公園費3万円の増額補正は同じく1名分の臨時雇用賃金、項6住宅費、目1住宅管理費3万円の増額補正は同じく1名分の臨時雇用賃金でございます。

款8、項1消防費、目1常備消防費3万円の増額補正は、一般事務員1名分の臨時雇用賃金、目4南郡受託消防費1,728万円の増額補正は、御浜分署に配備予定の高規格救急自動車に改造できる車両本体の寄贈を受けることによる車両装備品や救命資機材の購入等に係るものでございます。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費12万2,000円の増額補正は、一般事務員4名分の臨時雇用賃金、目3教育振興費1万2,000円の増額補正は、送迎バス添乗員1名分の臨時雇用賃金、19ページにかけての項2小学校費、目1学校管理費1万3,000円の増額補正は、特別支援教育支援員16名分の臨時雇用賃金、項3中学校費、目1学校管理費17万7,000円の増額補正は、給食調理員3名分及び公務員4名分の臨時雇用賃金、項5社会教育費、目2文化交流センター費11万2,000円の増額補正は、一般事務員1名分及び一般労務員1名分、日直代行員2名分の臨時雇用賃金、目5市民会館費12万6,000円の増額補正は、一般事務員1名分及び一般労務員1名分、主任労務員1名分、日直代行員2名分の臨時雇用賃金、目6歴史民俗資料館費1,000円の増額補正は休暇代替に係る一般事務員1名分の臨時雇用賃金、目8鉾山資料館費4万1,000円の増額補正は一般労務員1名分及び休暇代替に係る一般事務員1名分の臨時雇用賃金、項6保健体育費、目2海洋センター費2万円の増額補正は一般事務員1名分の臨時雇用賃金でござ

います。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第15号について。

地域振興課長。

（地域振興課長 西 喜久也君 登壇）

地域振興課長（西 喜久也君） 議案第15号「令和元年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、本年10月から三重県の最低賃金が改正されることに伴い、市の一般職非常勤職員の賃金を日額6,580円から6,770円に引き上げることによるものでございます。

補正予算書の21ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、改元に伴い国の取り扱いに倣い、平成31年度予算全体の元号を令和に統一するものであります。

第2条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6万1,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億463万3,000円とするものであります。

22ページは、第1表 歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたものであります。

23ページから25ページにかけましては、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括であります。

続きまして、項目別に歳入からご説明申し上げます。

26ページ、27ページをごらんください。

款6、項1、目1繰越金、前年度繰越金6万1,000円の増額補正は、前年度繰越金のうち今回補正の歳出に見合うものを充当したものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

28ページ、29ページをごらんください。

款1、項1、目1診療所費6万1,000円の増額補正は、最低賃金改正に伴う一般職非常勤職員の賃金改正による増額となる一般事務員2名分の臨時雇用賃金であります。

以上、議案第15号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第1 議案第11号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議案第11号の質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第2 議案第12号「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議案第12号の質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第13号「熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

下田議員。

10番（下田克彦君） 議案第13号「熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」につきまして、1点お聞きをいたします。

ここで言われる小規模保育事業のA型並びにB型、さらには事業所内保育事業を行うところですね。この3点につきまして各事業所数、もし事業所名がわかれば教えてください。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 市内における小規模保育事業者でございますけれども、市内に1件ございまして、これはC型でございますけれども、こぐまでございます。

議長（濱 重明君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて議案第13号の質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第4 議案第14号「令和元年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議案第14号の質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第5 議案第15号「令和元年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議案第15号の質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第11号から議案第13号は総務厚生常任委員会に、議案第15号は産業教育常任委員会に、議案第14号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

議案の上程（議案第2号～第8号）

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第6 議案第2号「熊野市印鑑条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第7 議案第3号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第8 議案第4号「熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第9 議案第5号「熊野市手数料条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第10 議案第6号「熊野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第11 議案第7号「財産の取得について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第12 議案第8号「令和元年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算書に関する説明書の内容について、質疑の通告がありますので許可します。

歳出のうち、款6 商工費、項1 商工費、目2 商工業振興費「熊野産本マグロPR事業」について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） お伺いいたします。

熊野産本マグロPR事業56万3,000円を計上されておりますが、その内容についてお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 岩本議員ご質問の熊野産本マグロPR事業56万3,000円の内容についてお答えいたします。

二木島湾で養殖されております本マグロを熊野市の特産にすべく、第1回目の熊野産本マグロフェアをことし6月の1カ月間、市内11店舗の参加のもと開催いたしました。

その際、各店舗へのマグロの卸売価格について、通常価格の3分の1を市が支援を行いました。予想以上に人気を博し、当初の予定数量をオーバーしてしまいました。このため11月開催予定の2回目のマグロフェアに充当する補助金が足りなくなったため、その不足分を計上するものでございます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 次に、款6商工費、項1商工費、目3観光交流費の「熊野体験映像コンテンツ制作業務委託料」について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 熊野体験映像コンテンツ制作業務委託料577万5,000円を計上されておりますが、その内容についてお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 熊野体験映像コンテンツ制作業務委託料577万5,000円につきましては、熊野市の観光PRに活用するため、市内の観光スポット約20カ所をドローンなどを使用してバーチャルリアリティ動画を制作するものです。

今回、国庫補助金を活用するため、当初予算で計上しておりました熊野大花火大会映像制作業務委託料の一部を熊野体験映像コンテンツ制作業務委託料に名称を変更し、予算を組み替えるものです。

以上でございます。

議長（濱 重明君） これにて議案第8号の質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第2号から議案第5号及び7号は総務厚生常任委員会に、議案第3号及び議案第6号は産業教育常任委員会に、議案第8号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

議案の上程（議案第9号及び第10号）

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第13 議案第9号「平成30年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第14 議案第10号「平成30年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

決算審査特別委員会の設置・付託

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第9号及び議案第10号につきましては、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については、14人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算審査特別委員会委員の指名

議長（濱 重明君） ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員に、委員会条例第7条第1項の規定により、1番 伊東裕将議員、2番 松田唯議員、3番 畑中新

子議員、4番 森岡忠雄議員、5番 川口朋議員、6番 久保智議員、7番 大橋秀行議員、9番 山田実議員、10番 下田克彦議員、11番 岩本育久議員、12番 樋口雄史議員、13番 山本洋信議員、14番 前地林議員、私8番 濱重明、以上14名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

議案の上程(報告第1号~報告第4号)

質 疑

議長(濱 重明君) 日程第15 報告第1号「平成30年度熊野市財政の健全化判断比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長(濱 重明君) 日程第16 報告第2号「平成30年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第17 報告第3号「平成30年度熊野市紀和地区水道事業の資本不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第18 報告第4号「平成30年度熊野市水道事業の資本不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

散 会

議長（濱 重明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月17日から20日まで委員会審査等のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、9月17日から20日まで休会とすることに決しました。

9月24日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 9時 45分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

令和元年9月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

令和元年9月24日(火曜日)

令和元年9月熊野市議会定例会会議録

令和元年9月24日（火曜日）

第 5 日

招集年月日 令和元年9月2日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和元年9月24日（火）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん	税 務 課 長	中西 進 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長	岡本 晴哉 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 方秀 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大谷 健 君	監 査 委 員 事 務 局 長	濱中 拓也 君

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	野 真由子 さん

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第2号 熊野市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 日程第2 議案第3号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 日程第3 議案第4号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

- 日程第4 議案第5号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第6号 熊野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第7号 財産の取得について
- 日程第7 議案第8号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
[委員長報告、討論、採決]
- 日程第8 議案第9号 平成30年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第10号 平成30年度熊野市水道事業会計決算の認定について
[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]
- 日程第10 議案第11号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第12号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 日程第12 議案第13号 熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第14号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第14 議案第15号 令和元年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
[提案理由、質疑、討論、採決]
- 日程第15 議員提出議案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書案
- 日程第16 議員提出議案第2号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書案
- 日程第17 議員派遣について
- 閉 議
- 閉 会

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第2号～議案第15号）

議長（濱 重明君） 日程第1 議案第2号「熊野市印鑑条例の一部を改正する条例案」から日程第14 議案第15号「令和元年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」まで、以上14件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

議長（濱 重明君） 本件については、各常任委員会及び決算審査特別委員会へ審査付託となっておりますので、この際、各常任委員長報告及び報告に対する質疑並びに決算審査特別委員長の報告に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

山田議員。

（総務厚生常任委員長 山田 実君 登壇）

総務厚生常任委員長（山田 実君） おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月17日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、議案第2号 熊野市印鑑条例の一部を改正する条例案

議案第3号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案（企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正するを除く）

議案第4号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第5号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案

議案第7号 財産の取得について

議案第8号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款2総務費、款3民生費、款4衛生費、第2条第2表地方債補正

議案第11号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案

議案第12号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

議案第13号 熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第14号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款2総務費、款3民生費、款8消防費につきましては、全会一致をもって原案を可決することに決しました。

以上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

議長（濱 重明君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

産業教育常任委員長報告

議長（濱 重明君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。
畑中議員。

（産業教育常任委員長 畑中新子さん 登壇）

産業教育常任委員長（畑中新子さん） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月13日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第3号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案のうち企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

議案第6号 熊野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案

議案第8号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表、歳出のうち款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、款9教育費

議案第14号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表、歳出のうち款4衛生費、款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、款9教育費

議案第15号 令和元年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてにつきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

議長（濱 重明君） 次に、産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

決算審査特別委員長報告

議長（濱 重明君） 次に、決算審査特別委員長の報告を求めます。

山田議員。

（決算審査特別委員長 山田 実君 登壇）

決算審査特別委員長（山田 実君） 決算審査特別委員会に付託されました議案第9号平成30年度熊野市歳入歳出決算の認定について、議案第10号 平成30年度熊野市水道事業会計決算の認定についてにつきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月13日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、平成30年度熊野市一般会計歳入歳出決算、熊野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、熊野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、熊野市青年の家事業特別会計歳入歳出決算、熊野市私有林整備事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和診療所事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和地区水道事業特別会計歳入歳出決算、熊野市水道事業会計決算につきましては、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） これにて決算審査特別委員長の報告を終わります。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第1 議案第2号「熊野市印鑑条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第2 議案第3号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第4号「熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第4 議案第5号「熊野市手数料条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第5 議案第6号「熊野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第6 議案第7号「財産の取得について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号はこれを可決することに決しました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第7 議案第8号「令和元年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行いますが、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第8 議案第9号「平成30年度熊野市歳入歳出決算の認定に

ついて」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号はこれを認定することに決しました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第9 議案第10号「平成30年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号はこれを認定することに決しました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第10 議案第11号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する

る条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第11 議案第12号「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第12 議案第13号「熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第13 議案第14号「令和元年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第14 議案第15号「令和元年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案の上程（議員提出議案第1号）

議長（濱 重明君） 日程第15 議員提出議案第1号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書案」を議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 提出者の説明を求めます。

山田議員。

（9番 山田 実君 登壇）

9番（山田 実君） 議員提出議案第1号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書案」

につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、加速する人口減少・少子高齢化により依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、担い手不足の深刻化や公共施設等の老朽化、森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食糧・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしており、このような多面的・公益的機能は国民共有の財産である。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしているこれらの機能を今後も維持していくことが求められる。

一方、近年IOT・ICT、ロボティクス等革新的な技術を活用したSociety5.0の実現や「関係人口」に着目した継続的かつ複層的なネットワークづくり、SDGsの考え方を取り入れた持続可能な地域づくりなど、新たな政策手段も提唱されているところである。加えて、人口減少や自然災害が多発する状況を踏まえれば、過疎対策事業債の公共施設等の除却、防災など幅広い分野への適用拡充をはじめ、過疎地域の課題克服にむけた新たな理念を盛り込んだ過疎対策の充実・強化が必要である。

国全体で人口減少が進む中、日本の課題先進地である過疎地域への新たな政策の確立・推進は、今後の日本の進むべき方向性をも示すことになるものと言える。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月24日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（濱 重明君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第15 議員提出議案第1号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案の上程（議員提出議案第2号）

議長（濱 重明君） 日程第16 議員提出議案第2号「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書案」を議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 提出者の説明を求めます。

下田議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

10番（下田克彦君） 議員提出議案第2号「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いている。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つ。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には100万人増えて663万人に膨らむと推定している。

こうした状況を踏まえ、国は17年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者は違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務付けたが、いまや高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に、未だ「生活の足」として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みである。

政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、下

記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」（サポカーS）や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一掃加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。

2 高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車」（サポカーS）に限定した免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。

3 免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド（予約）型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」のさらなる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時における、タクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月24日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（濱 重明君） これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第2号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

議長(濱 重明君) 日程第16 議員提出議案第2号「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) これにて討論を終結いたします。

採 決

議長(濱 重明君) これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

議員派遣について

議長(濱 重明君) 日程第17 「議員派遣について」を議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣一覧表のとおり、地方自治法第100条及び会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと存じます。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいただきました議員派遣の内容等につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任願いたいと思います。

また、本日より次期定例会までに生じる議員派遣については、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉 議

議長(濱 重明君) 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

議長(濱 重明君) これにて令和元年9月熊野市議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

午前 9時 27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

令和元年九月 熊野市議会定例会会議録

令和元年九月 熊野市議会定例会会議録